

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年3月25日

【事業年度】 第22期(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 GMOインターネット株式会社

【英訳名】 GMO internet, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 グループ代表 熊谷正寿

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 (03)5456 - 2555

【事務連絡者氏名】 専務取締役 グループ管理部門統括 安田昌史

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 (03)5456 - 2731

【事務連絡者氏名】 グループ総務部長 目黒隆幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
営業収益 (百万円)	37,247				
売上高 (百万円)		38,195	44,483	61,691	74,376
経常利益 (百万円)	4,031	4,797	5,738	7,016	9,175
当期純利益 (百万円)	2,111	1,354	2,209	4,286	4,518
包括利益 (百万円)				5,471	5,711
純資産額 (百万円)	13,367	14,145	21,396	26,125	30,418
総資産額 (百万円)	39,752	40,922	165,460	205,055	275,960
1株当たり純資産額 (円)	67.26	70.47	85.37	156.87	178.86
1株当たり 当期純利益金額 (円)	21.01	13.49	22.09	37.77	38.35
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					38.32
自己資本比率 (%)	17.0	17.2	5.2	9.0	7.6
自己資本利益率 (%)	36.3	19.6	28.4	31.7	22.8
株価収益率 (倍)	21.66	27.79	18.47	7.78	14.55
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,940	7,158	6,362	12,379	13,722
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,653	1,411	8,723	6,012	3,093
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,144	3,518	7,945	1,363	1,677
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	18,456	20,723	27,809	32,743	41,899
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	1,484 (231)	1,458 (250)	1,740 (252)	1,984 (251)	2,449 (287)

(注) 1 営業収益及び売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第18期、第19期、第20期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
営業収益 (百万円)	12,162				
売上高 (百万円)		11,292	11,228	12,352	15,774
経常利益 (百万円)	2,148	2,361	1,666	2,590	3,144
当期純利益 (百万円)	2,166	1,557	1,560	3,780	4,336
資本金 (百万円)	1,276	1,276	1,276	2,000	3,000
発行済株式総数 (株)	100,484,441	100,003,441	100,003,441	117,806,777	117,806,777
純資産額 (百万円)	3,430	3,893	4,840	14,233	16,589
総資産額 (百万円)	20,710	19,754	24,013	39,521	43,899
1株当たり純資産額 (円)	34.14	38.93	48.40	120.81	140.82
1株当たり配当額 (円)	7.00	6.00	7.00	12.00	13.00
(第1四半期) (円)	()	()	()	(2.00)	(3.00)
(第2四半期) (円)	()	(2.00)	(2.00)	(2.00)	(3.00)
(第3四半期) (円)	()	()	()	(3.00)	(3.00)
(期末) (円)	(7.00)	(4.00)	(5.00)	(5.00)	(4.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	21.56	15.52	15.60	33.32	36.81
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	16.6	19.7	20.2	36.0	37.8
自己資本利益率 (%)	91.8	42.5	35.7	39.6	28.1
株価収益率 (倍)	21.10	24.16	26.15	8.82	15.16
配当性向 (%)	33.3	38.7	44.9	36.0	35.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	313 (76)	312 (55)	342 (49)	413 (51)	443 (67)

- (注) 1 営業収益及び売上高には消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 平成23年12月期第1四半期より、四半期配当を実施しております。

2 【沿革】

年月	沿革
平成3年5月	「双方向通信事業の企画・開発及び同機器の開発・販売」を目的として、株式会社ボイスメディア(実質上の存続会社であるインターキュー株式会社の旧商号)を東京都世田谷区下馬に設立
平成6年2月	本店を東京都港区南青山に移転
平成7年11月	商号をインターキュー株式会社に変更
平成7年12月	アクセス事業を開始
平成9年11月	サーバー事業を開始
平成9年11月	本店を東京都渋谷区桜丘町に移転
平成10年1月	株式の額面金額を1株50,000円から1株500円に変更するため形式上の存続会社株式会社アルティマックス(東京都渋谷区所在)と1月1日を期日として合併
平成11年8月	当社株式がジャスダック市場に上場(証券コード 9449)
平成11年9月	ドメイン事業を開始 国内最大のメガメールマガジン配信サイト「まぐまぐ」で発行されるメールマガジンへのメール広告配信サービスを行う株式会社まぐクリックを設立(現GMOアドパートナーズ株式会社・連結子会社)し、ネットメディア事業へ進出
平成12年9月	当社の連結子会社である株式会社まぐクリック(現GMOアドパートナーズ株式会社)が大阪証券取引所のナスダック・ジャパン市場(現大阪証券取引所JASDAQ(グロース))に上場(証券コード 4784)
平成13年4月	商号をグローバルメディアオンライン株式会社に変更
平成13年5月	サーバー事業の強化を図るため、株式会社アイル(現GMOクラウド株式会社)(現・連結子会社)を株式交換により完全子会社化
平成15年5月	当社の連結子会社である株式会社アイルが商号を「GMOホスティングアンドテクノロジー株式会社」に変更
平成16年2月	当社株式が東京証券取引所市場第二部に上場(証券コード 9449)
平成16年3月	インターネットインフラ関連事業の拡充を図るため、個人向けサーバー事業等を運営する株式会社paperboy&co.へ資本参加。(現・連結子会社)
平成16年9月	決済事業の拡充を図るため、オンラインクレジットカード決済処理サービス事業大手の株式会社カードコマースサービス(現GMOペイメントゲートウェイ株式会社)を子会社化。(現・連結子会社)
平成17年2月	当社の連結子会社である株式会社カードコマースサービスが商号を「GMOペイメントゲートウェイ株式会社」に変更
平成17年4月	当社連結子会社のGMOペイメントゲートウェイ株式会社が東京証券取引所マザーズ市場に上場(証券コード 3769)
平成17年6月	当社株式が東京証券取引所市場第一部に上場(証券コード 9449) 商号をGMOインターネット株式会社に変更 インターネット金融事業への参入を図り、ローン・クレジット事業を行うオリエント信販株式会社(現ネットカード株式会社)の株式を取得して子会社化。
平成17年9月	当社の連結子会社であるGMOホスティングアンドテクノロジー株式会社が商号を「GMOホスティング&セキュリティ株式会社」に変更
平成17年10月	GMOインターネット証券株式会社(現GMOクリック証券株式会社)を設立。インターネット証券事業へ参入。
平成17年12月	当社連結子会社のGMOホスティング&セキュリティ株式会社が東京証券取引所マザーズ市場に上場(証券コード 3788)
平成18年3月	当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)を採用。

平成18年4月	米国預託証券(ADR)プログラム LEVEL-1を設立
平成18年6月	オリエント信販株式会社が、商号をGMOネットカード株式会社(現ネットカード株式会社)に変更。
平成19年2月	ローン・クレジット事業におけるグループ内再編・整理を図り、GMOネットカード株式会社(現ネットカード株式会社)の株式移転により、同社の完全親会社となるGMOローン・クレジットホールディングス株式会社(現NCローン・クレジットホールディングス株式会社)を設立。
平成19年8月	保有するGMOローン・クレジットホールディングス株式会社(現NCローン・クレジットホールディングス株式会社)株式の全てを売却し、ローン・クレジット事業から完全撤退。
	保有するGMOインターネット証券株式会社(現GMOクリック証券株式会社)株式の全てを売却し、インターネット証券事業から完全撤退。
平成20年7月	当社の連結子会社である株式会社まぐクリックが商号を「GMOアドパートナーズ株式会社」に変更
平成20年9月	当社連結子会社のGMOペイメントゲートウェイ株式会社が東京証券取引所市場第一部に市場変更(証券コード 3769)
平成20年12月	当社連結子会社の株式会社paperboy&co.がジャスダック証券取引所に上場(証券コード 3633)
平成22年9月	インターネット証券事業への再参入を図り、クリック証券株式会社(旧GMOインターネット証券株式会社)の株式を取得して子会社化。
平成23年4月	当社の連結子会社であるGMOホスティング&セキュリティ株式会社が商号を「GMOクラウド株式会社」に変更
	当社の連結子会社であるクリック証券株式会社が商号を「GMOクリック証券株式会社」に変更
平成23年6月	スマートフォンゲームプラットフォーム事業のさらなる強化と事業展開の迅速化を図ることを目的として、同事業における資本・業務提携先である株式会社アクロディアとの共同会社分割により、GMOゲームセンター株式会社を設立。
平成24年9月	インターネット証券事業の強化を図り、FXプライム株式会社(証券コード 8711)の株式を取得して子会社化。

3 【事業の内容】

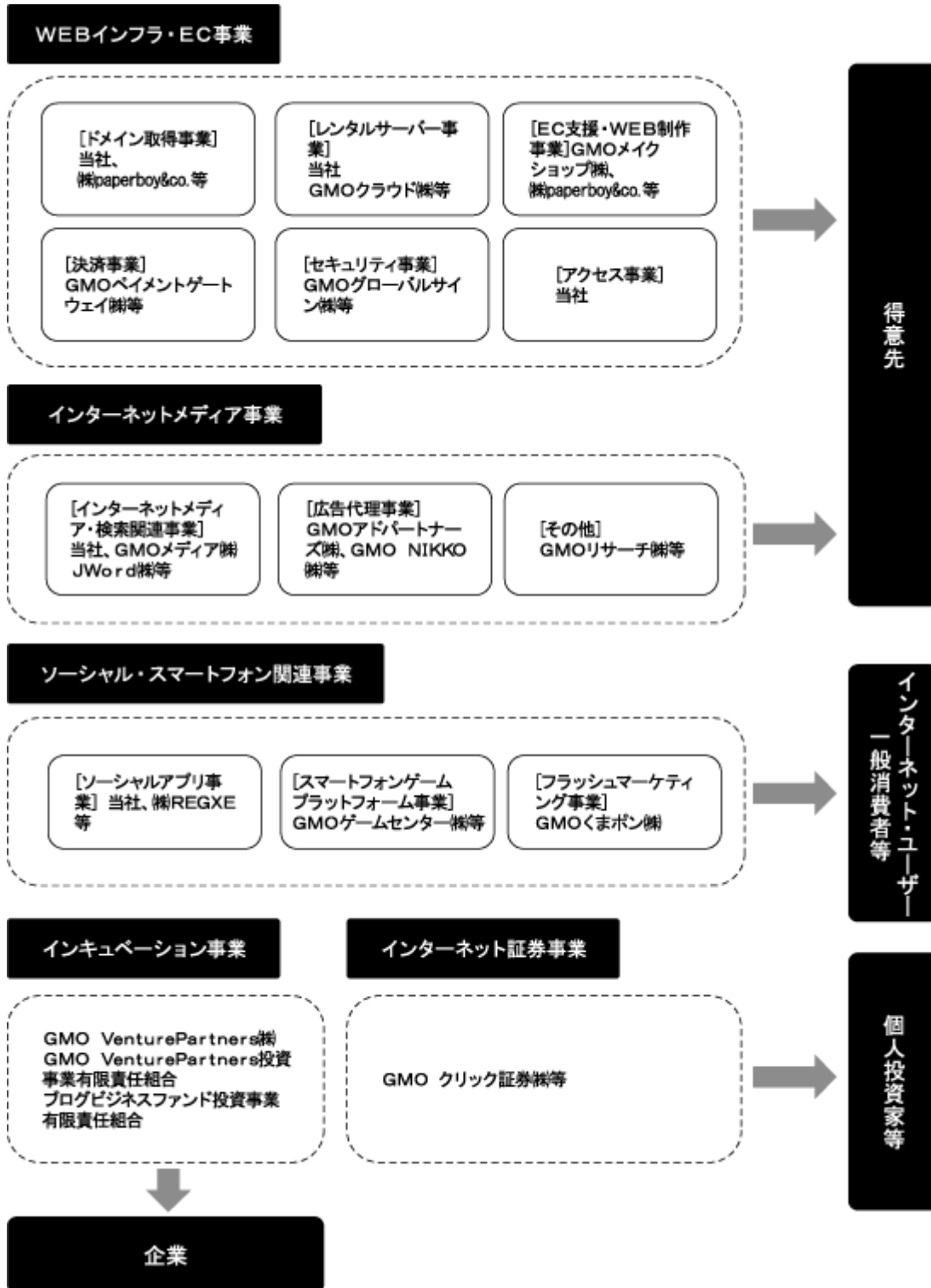
GMOインターネットグループは、当社と連結子会社65社で企業集団を構成しております。当社グループは、「すべての人にインターネット」というコーポレートキャッチのもと、WEBインフラ・EC事業、インターネットメディア事業、インターネット証券事業、ソーシャル・スマートフォン関連事業、インキュベーション事業を中心に、インターネット関連事業への展開を図っております。

当社グループの事業区分の方法についても「WEBインフラ・EC事業」、「インターネットメディア事業」、「インターネット証券事業」、「ソーシャル・スマートフォン関連事業」及び「インキュベーション事業」に区分しております。また、当社グループの事業内容と当該事業に係る位置付けは、次のとおりであり、セグメント情報における事業区分と同一であります。

事業区分	主要業務	主要な会社
WEBインフラ・EC事業	ドメイン取得事業	ドメイン取得サービス 当社 (株)paperboy&co. (株)デジロック
	レンタルサーバー事業	レンタルサーバーサービス (ホスティングサービス) 当社 GMOクラウド(株) (株)paperboy&co. GMO CLOUD AMERICA, INC. GMOビジネスサポート(株) GMOクラウドWEST(株)
	EC支援・Web制作事業	Web制作・運営支援サービス・システムコンサルティングサービス及びオンラインショップ構築支援コンサルティング及びASP事業 当社 GMOシステムコンサルティング(株) (株)paperboy&co. GMOソリューションパートナー(株) GMOメイクショップ(株) GMOスピード翻訳(株)
	セキュリティ事業	インターネットにおける情報セキュリティと個人や企業・組織の認証サービス GMOグローバルサイン(株) GMO GlobalSign Ltd. GlobalSign NV. GMO GlobalSign, Inc.他3社
	決済事業	クレジットカード課金サービス GMOペイメントゲートウェイ(株) イプシロン(株) ソーシャルアプリ決済サービス(株)
	アクセス事業	インターネット接続サービス 当社
	その他事業	その他 コミュニケーションテレコム(株)
インターネットメディア事業	インターネットメディア・検索関連事業	ブログ・インターネットコミュニティ等のインターネット広告メディアの開発・運営及び、コンテンツ連動広告、JWord(日本語キーワード)などの運営・販売、SEO・リスティング広告事業 当社 GMOアドパートナーズ(株) GMOメディアホールディングス(株) GMOメディア(株) JWord(株) GMO TECH(株) GMOソリューションパートナー(株) (株)paperboy&co. (株)ブクログ
	広告代理事業	インターネット広告媒体等を主要広告媒体とする広告の販売 GMOアドパートナーズ(株) GMOモバイル(株) シードテクノロジー(株) GMO NIKKO(株) GMOサーチテリア(株)
	その他	インターネットリサーチシステムの提供及びリサーチモニターの管理・運営 GMOリサーチ(株)

事業区分		主要業務	主要な会社
インターネット証券事業	インターネット証券事業	オンライン証券取引、外国為替証拠金取引サービス等の運営	GMOクリック証券(株) FXプライム(株)
ソーシャル・スマートフォン関連事業	ソーシャルアプリ事業	ソーシャルアプリの開発・運営支援	当社
	スマートフォンゲームプラットフォーム事業	スマートフォン向けのゲームアプリマーケットである『Gゲー』の展開	GMOゲームセンター(株)
	フラッシュマーケティング事業	インターネット上で、商品やサービスを割引価格や特典を付与して販売する事業の運営	GMOくまポン(株)
インキュベーション事業	ベンチャーキャピタル事業	インターネット関連企業を中心とした未上場会社への投融資事業	GMO VenturePartners(株) GMO VenturePartners投資事業有限責任組合 プログビジネスファンド投資事業有限責任組合

[事業系統図] 事業の系統図は以下のとおりになります。



4 【関係会社の状況】

名称	脚注	住所	資本金 (百万円)	主な事業の 内容	議決権の所有		関係内容
					所有割合	被所有割合	
(連結子会社)							
GMOクラウド株式会社	3, 4	東京都渋谷区	916	WEBインフラ・EC事業 (レンタルサーバー事業)	51.3%	-	役員の兼任3名 事務所の賃貸借
GMO CLOUD AMERICAN INC.		米国 カリフォルニア州	52	WEBインフラ・EC事業 (レンタルサーバー事業)	100.0% (100.0%)	-	
GMOビジネスサポート株式会社		山口県下関市	43	WEBインフラ・EC事業 (レンタルサーバー事業)	100.0% (100.0%)	-	役員の兼任1名
Global Sign NV	3	ベルギー リユベーン市	543	WEBインフラ・EC事業 (セキュリティ事業)	100.0% (100.0%)	-	
GMOグローバルサイン株式会社	3	東京都渋谷区	356	WEBインフラ・EC事業 (セキュリティ事業)	89.8% (89.8%)	-	役員の兼任1名
GMO Global Sign, Ltd		英国 ケント州	156	WEBインフラ・EC事業 (セキュリティ事業)	100.0% (100.0%)	-	
GMO Global Sign, Inc.		米国 ニューハンプシャー州	91	WEBインフラ・EC事業 (セキュリティ事業)	100.0% (100.0%)	-	
GMO Global Sign Pte. Ltd.		シンガポール	267	WEBインフラ・EC事業 (セキュリティ事業)	100.0% (100.0%)	-	
株式会社トリトン		神奈川県鎌倉市	9	WEBインフラ・EC事業 (セキュリティ事業)	100.0% (100.0%)	-	
GMOスピード翻訳株式会社		東京都渋谷区	30	WEBインフラ・EC事業 (EC支援・WEB制作事業)	70.0% (70.0%)	-	役員の兼任1名
コミュニケーションテレコム株式会社 (現GMOデジタルラボ株式会社)		北海道札幌市中央区	34	WEBインフラ・EC事業 (その他)	100.0% (100.0%)	-	役員の兼任1名
GMOクラウドWEST株式会社		大阪府大阪市北区	50	WEBインフラ・EC事業 (レンタルサーバー事業)	100.0% (100.0%)	-	役員の兼任1名
株式会社DIX		東京都渋谷区	25	WEBインフラ・EC事業 (その他)	100.0% (100.0%)	-	
GMOベイメントゲートウェイ株式会社	3, 4	東京都渋谷区	680	WEBインフラ・EC事業 (決済事業)	51.9%	-	役員の兼任2名
イブシロン株式会社		東京都渋谷区	98	WEBインフラ・EC事業 (決済事業)	100.0% (100.0%)	-	
株式会社paperboy & co.	3, 4	東京都渋谷区	120	WEBインフラ・EC事業 (レンタルサーバー事業)	66.3% (3.8%)	-	役員の兼任4名
株式会社ブクログ		東京都渋谷区	50	インターネットメディア事業 (その他)	100.0% (100.0%)	-	役員の兼任1名
GMOシステムコンサルティング株式会社		東京都渋谷区	10	WEBインフラ・EC事業 (EC支援・WEB制作事業)	100.0%	-	役員の兼任2名 事務所の賃貸借
GMOメイクショップ株式会社		東京都渋谷区	15	WEBインフラ・EC事業 (EC支援・WEB制作事業)	61.3%	-	役員の兼任5名 事務所の賃貸借
GMOソリューションパートナー株式会社		東京都渋谷区	290	WEBインフラ・EC事業 (EC支援・WEB制作事業)	100.0%	-	役員の兼任2名 事務所の賃貸借 資金援助
GMOクリエイターズネットワーク株式会社		東京都渋谷区	21	WEBインフラ・EC事業 (EC支援・WEB制作事業)	66.7%	-	役員の兼任5名 事務所の賃貸借
GMOドメインレジストリ株式会社		東京都渋谷区	490	WEBインフラ・EC事業 (ドメイン事業)	100.0%	-	役員の兼任4名 事務所の賃貸借 資金援助
株式会社デジロック		大阪府大阪市中央区	10	WEBインフラ・EC事業 (ドメイン事業)	67.0%	-	役員の兼任3名 資金援助

名称	脚注	住所	資本金 (百万円)	主な事業の 内容	議決権の所有		関係内容
					所有割合	被所有割合	
GMOアドバ ンテージ株式 会社	3, 4	東京都渋谷区	1,301	インターネットメディア事業 (広告代理事業)	51.9% (51.9%)	-	役員の兼任4名
GMO NIK KO株式会社	5	東京都渋谷区	100	インターネットメディア事業 (広告代理事業)	100.0% (100.0%)	-	役員の兼任2名
GMOメ ディア ホールディ ングス株式 会社	3	東京都渋谷区	337	インターネットメディア事業 (インターネットメディア・ 検索関連事業)	100.0%	-	役員の兼任4名 事務所の貸借 資金援助
GMOメ ディア 株式会社		東京都渋谷区	262	インターネットメディア事業 (インターネットメディア・ 検索関連事業)	83.1% (68.2%)	-	役員の兼任2名 事務所の貸借
J W o r d 株 式会社	3	東京都渋谷区	161	インターネットメディア事業 (インターネットメディア・ 検索関連事業)	72.4%	-	役員の兼任4名 事務所の貸借
GMO T E C H株式会社		東京都渋谷区	10	インターネットメディア事業 (インターネットメディア・ 検索関連事業)	51.0%	-	役員の兼任2名 事務所の貸借
GMOリサ ーチ株式 会社		東京都渋谷区	50	インターネットメディア事業 (その他)	82.2%	-	役員の兼任2名 事務所の貸借
GMO V e n t u r e P a r t n e r s 株式 会社		東京都渋谷区	210	インキュベーション事業	100.0%	-	役員の兼任4名 事務所の貸借
GMO V e n t u r e P a r t n e r s 投資事業有 限責任組 合	3	東京都渋谷区	1,260	インキュベーション事業	71.4% (31.7%)	-	
プログビ ジネス ファンド投 資事業有 限責任組 合	3	東京都渋谷区	1,010	インキュベーション事業	19.8% (9.9%)	-	
GMO V e n t u r e P a r t n e r s 3投資事業 有限責任 組合	3	東京都渋谷区	450	インキュベーション事業	100.0% (82.2%)	-	
(株) R E G X E		東京都渋谷区	1	ソーシャル・スマートフォン 関連事業 (ソーシャルアプリ事業)	100.0%	-	事務所の貸借
GMOくま ぼん株式 会社		東京都渋谷区	99	ソーシャル・スマートフォン 関連事業 (フラッシュマーケティング 事業)	100.0%	-	役員の兼任3名 資金援助 事務所の貸借
GMOゲー ムセン ター株式 会社		東京都渋谷区	100	ソーシャル・スマートフォン 関連事業 (スマートフォンゲーム プラットフォーム事業)	85.1% (6.8%)	-	役員の兼任3名 資金援助 事務所の貸借
GMOクリ ックホ ールディ ングス株 式会社	3	東京都渋谷区	100	インターネット証券事業	100.0%	-	役員の兼任3名
GMOクリ ック証 券株式 会社	3, 6	東京都渋谷区	4,346	インターネット証券事業	100.0% (100.0%)	-	役員の兼任3名
F X プ ライム 株式 会社	3, 4	東京都渋谷区	1,364	インターネット証券事業	77.9% (77.9%)	-	役員の兼任2名
その他26社		-	-	-	-	-	
(持分法適用 関連会社)							
2社		-	-	-	-	-	

(注)

1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有(被所有)割合」の欄の(内書)は間接所有であります。
3. 特定子会社に該当しております。
4. 有価証券報告書の提出会社であります。
5. GMO NIKKO株式会社については売上高(連結会社相互間の内部取引を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等(連結相互間の内部取引・債権債務相殺前)の内容は以下のとおりであります。

- (1) 売上高 8,656百万円
- (2) 経常利益 307百万円
- (3) 当期純利益 169百万円
- (4) 純資産額 334百万円
- (5) 総資産額 2,572百万円

6. GMOクリック証券株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、当連結会計年度におけるセグメント情報のインターネット証券事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
WEBインフラ・EC事業	1,014 (196)
インターネットメディア事業	812 (58)
インターネット証券事業	221 (5)
ソーシャル・スマートフォン関連事業	161 (15)
インキュベーション事業	3 (0)
共通	238 (13)
合計	2,449(287)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。
3 前連結会計年度末に比べ、465名増加しておりますが、これは、F Xプライム株式会社の子会社及び事業運営上の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
443 (67)	32.7	4.1年	4,554

セグメントの名称	従業員数(名)
WEBインフラ・EC事業	96 (52)
インターネットメディア事業	135 (2)
ソーシャル・スマートフォン関連事業	41 (0)
共通	171 (13)
合計	443 (67)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。
4 前事業年度末に比べ、30名増加しておりますが、これは、事業運営上の増加によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1)業績

当社グループは「すべての人にインターネット」というコーポレートキャッチのもと、成長性の高いインターネット市場に経営資源を集中しております。当該市場は、スマートフォンやタブレット型多機能端末の普及、クラウド技術の進歩により、モバイルインターネットを中心に堅調に発展しております。当該市場の拡大を受け、当社グループの収益機会も拡大しているものと考えております。

このような環境の中、当連結会計年度における当社グループは、WEBインフラ・EC事業、インターネットメディア事業およびインターネット証券事業の継続的な成長を目指し、ナンバーワンのサービスを提供することで顧客基盤の拡大に積極的に取り組んでまいりました。さらに、高い成長が見込まれるソーシャルアプリやスマートフォン向けのサービスを新たな事業の柱とすべく、積極的な投資を行ってまいりました。

以上、当連結会計年度における売上高は74,376百万円（前年同期比20.6%増）、営業利益は9,149百万円（同21.6%増）、経常利益は9,175百万円（同30.8%増）、当期純利益は4,518百万円（同5.4%増）となり、いずれも過去最高の業績となりました。

セグメントの業績は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高				
WEBインフラ・EC事業	24,361	30,213	5,852	24.0%
インターネットメディア事業	22,039	26,078	4,039	18.3%
インターネット証券事業	14,757	16,525	1,767	12.0%
ソーシャル・スマートフォン関連事業	1,932	2,860	927	48.0%
インキュベーション事業	18	604	586	3217.8%
消去等	1,417	1,905	488	-
合計	61,691	74,376	12,684	20.6%
営業利益				
WEBインフラ・EC事業	3,076	4,254	1,177	38.3%
インターネットメディア事業	1,598	2,026	427	26.8%
インターネット証券事業	4,386	4,440	54	1.2%
ソーシャル・スマートフォン関連事業	1,543	2,129	585	-
インキュベーション事業	148	367	516	-
消去等	156	189	32	-
合計	7,525	9,149	1,623	21.6%
経常利益	7,016	9,175	2,159	30.8%
当期純利益	4,286	4,518	232	5.4%

WEBインフラ・EC事業

当該セグメントにおいては、インターネットビジネスを手掛けるお客様のビジネス基盤となるサービスを提供しております。インターネットにおける住所となる「ドメイン」、データを保管するための「サーバー」、ホームページ作成やネットショップ導入のためのシステムを提供する「EC支援」、ネットショップ等における「決済」、これら取引の安全を図る「セキュリティ」などの事業です。これら5大商材全てを当社グループにおいて一貫して開発・提供しており、いずれも国内有数のシェアを獲得しております。当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。

1) ドメイン取得事業

当該事業では、顧客基盤の拡大のため低価格戦略を継続しております。当連結会計年度のドメイン登録・更新数は343万件（前年同期比55.6%増）、管理累計ドメイン数は358万件（前年同期比18.8%増）となり国内シェアは87.9%と圧倒的ナンバーワンとなっております。また、「.com」の純増数が世界で5位となるなど海外でもシェアを拡大させています。これらの結果、売上高は4,123百万円（前年同期比28.2%増）となっております。

2) レンタルサーバー事業

当該事業では、お客様の利用ニーズの高度化・多様化に対応するため、専用サーバー、共用サーバー、VPS、クラウドの各サービスにおいて、多ブランド展開を行っております。

中でも、ソーシャルゲームの開発・運営支援のクラウドサービス『GMOアプリクラウド』が引き続きゲーム関連企業の支持を頂いております。運用タイトル累計は1,043（当連結会計年度末）となり、また、満足度の高いソーシャルゲーム向けクラウドサービスを表彰する「GameBusiness.jpアプリクラウドアワード」において、2年連続での「最優秀賞」を受賞しております。

これらの結果、契約件数は67.7万件（前年同期比8.8%増）となり、売上高は12,586百万円（前年同期比15.2%増）となっております。

3) EC支援・WEB制作事業

当該事業では、ネットショップ事業者やネットショップ利用者に便利に利用して頂けるよう機能の拡充を継続しております。契約件数は6.3万件（前年同期比15.2%増）となりました。これらの結果、売上高は2,699百万円（前年同期比21.3%増）となっております。

4) セキュリティ事業

当該事業では、シェア拡大のための販売戦略を強化した結果、当連結会計年度において国内SSLサーバー証明書の純増数1位、ルート認証局のシェア1位を獲得いたしました。以降も引き続き顧客基盤の拡大を図っております。また、スマートフォン向けSSLサーバー証明書の導入にも取り組んでまいりました。これらの結果、売上高は1,976百万円（前年同期比16.0%増）となっております。

5) 決済事業

当該事業では、顧客基盤（加盟店数）および流通額（決済処理件数、決済処理金額）の増大に努めるとともに、付加価値サービスを拡充してまいりました。これらの結果、売上高は4,824百万円（前年同期比22.9%増）となっております。

以上、各事業においてシェアが拡大し、さらに各商材間のシナジー効果もあり、これらを含めたWEBインフラ・EC事業セグメントの売上高は30,213百万円（前年同期比24.0%増）、営業利益は4,254百万円（同38.3%増）と大きく伸長いたしました。

インターネットメディア事業

当該セグメントにおいては、インターネットビジネスを手掛けるお客様の集客支援サービスを提供しております。Yahoo!・Googleといった検索エンジンを通じた集客の効率化を図る「検索関連」、インターネット広告を提供する「広告代理」また、月間2,350万人を超えるユーザーを有するメディアの運営などをしております。当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。

1) インターネットメディア・検索関連事業

当該事業では、『JWord』のスマートフォン対応などに取り組んでまいりました。これらの結果、売上高は9,698百万円（前年同期比2.0%増）となっております。

2) 広告代理事業

当該事業では、PC・スマートフォンともにリスティング広告が好調に推移いたしました。また、自社商品である『ADResult』などのアドネットワーク広告に注力してまいりました。これらの結果、売上高は14,853百万円（前年同期比31.1%増）と大きく伸ばいたしました。

以上、これらを含めたインターネットメディア事業セグメントの売上高は26,078百万円（前年同期比18.3%増）、営業利益は2,026百万円（同26.8%増）となりました。

インターネット証券事業

当該セグメントにおいては、顧客基盤（取引口座数・預り資産）および取引高の拡大を引き続き志向しております。当連結会計年度においては、JASDAQ上場のF Xプライム株式会社を公開買付けにより連結子会社化した結果、当社グループの当連結会計年度末の証券口座数は15.4万口座（GMOクリック証券）、FX取引口座数は39.6万口座（GMOクリック証券26.6万口座、F Xプライム12.9万口座、）となっております。今後も、GMOクリック証券におけるサービスの内製化によるコスト優位性とF Xプライムにおける差別化されたサービスにより収益の最大化を図ってまいります。

以上、インターネット証券事業セグメントの売上高は16,525百万円（前年同期比12.0%増）、営業利益は4,440百万円（同1.2%増）となりました。

ソーシャル・スマートフォン関連事業

当該セグメントにおいては、急成長しているスマートフォン市場など、新しい分野へ取り組んでおります。当該セグメントの各事業別の状況は下記のとおりです。

1) ソーシャルアプリ事業

当該事業では当社のソーシャルゲーム開発支援プロジェクト『アプリやろうぜ!』から生まれたアプリが収益に寄与するものの、新規アプリの投入による収益化が課題であり、アプリの開発・運用に引き続き注力しております。

2) スマートフォンゲームプラットフォーム事業

当該事業では、スマートフォン向けのゲームアプリマーケット『Gゲー』の運営を行っております。平成22年11月のサービス開始以降「集客」ステージとし、ユーザー数の拡大に注力してまいりました。当連結会計年度末におけるユーザー数は2,462万人（うち、国内664万人、海外1,798万人）となっております。当連結会計年度においては、国内市場向けにマネタイズ型のタイトルを投入しており、「集客」ステージから「マネタイズ」ステージへと進展しております。今後は、良質なマネタイズタイトルを逐次展開してまいります。

3) フラッシュマーケティング事業

当該事業では、一定数の購入者が集まることにより、購入者が商品やサービスを割引価格で購入したり、特典を入手できるサイト（共同購入型クーポンサイト）『くまポン』の運営を行っております。当連結

会計年度においては、粗利率の高い商材を多く取り扱うとともにコスト削減を進めた結果、単月黒字を達成しております。

以上、ソーシャル・スマートフォン関連事業セグメントの売上高は2,860百万円（前年同期比48.0%増）となった一方、積極的な事業投資を継続したことにより営業損失は2,129百万円と、前年同期比で損失額は585百万円拡大いたしました。当該損失は将来への投資的意味合いではあるものの、早期の収益化に向けて特にソーシャルアプリ事業・スマートフォンプラットフォーム事業に注力してまいります。

インキュベーション事業

当該セグメントにおいては、キャピタルゲインを目的としたインターネット関連企業への投資、事業拡大への支援、企業価値向上支援を行っております。当連結会計年度では、保有株式の売却等により、売上高は604百万円（前年同期比3,217.8%増）、営業利益は367百万円（前年同期は148百万円の営業損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末（平成24年12月31日）における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末（平成23年12月31日）に比べ9,156百万円増加し、41,899百万円となっております。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動においては13,722百万円の資金流入となりました（前年同期は12,379百万円の資金流入）。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上により9,447百万円、減価償却費の計上により3,054百万円、証券業における諸負債の増加（証券業における預託金の増加による資金流出、証券業における差入保証金の減少による資金流入、証券業における支払差金勘定及び受取差金勘定の増加による資金流入、証券業における預り金及び受入保証金の増加による資金流入）により2,169百万円の資金流入額があった一方、法人税等の支払により2,308百万円の資金流出があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動においては3,093百万円の資金流出となりました（前年同期は、6,012百万円の資金流出）。これは主に、有形固定資産の取得により1,383百万円、無形固定資産の取得により1,881百万円の資金流出額があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動においては1,677百万円の資金流出となりました（前年同期は、1,363百万円の資金流出）。これは主に、長期借入金の純増により3,717百万円の資金流入額があった一方、短期借入金の純減により1,925百万円、配当金の支払により2,110百万円の資金流出額があったことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
WEBインフラ・EC事業	381	113.9
インターネットメディア事業	13,334	89.7
インターネット証券事業	-	-
ソーシャル・スマートフォン関連事業	-	-
インキュベーション事業	-	-
合計	13,715	90.3

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
2 金額は仕入額価格で表示しております。

(3) 受注実績

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
WEBインフラ・EC事業	722	140.4	229	219.8
インターネットメディア事業	19,377	95.4	912	78.8
インターネット証券事業	-	-	-	-
ソーシャル・スマートフォン関連事業	-	-	-	-
インキュベーション事業	-	-	-	-
合計	20,099	96.5	1,141	90.4

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
WEBインフラ・EC事業	29,702	123.5
インターネットメディア事業	24,690	117.9
インターネット証券事業	16,525	112.0
ソーシャル・スマートフォン関連事業	2,853	147.9
インキュベーション事業	604	3,217.8
合計	74,376	120.6

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
2 前連結会計年度及び当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。
3 セグメント間の取引は相殺消去しております。

3 【対処すべき課題】

(1) グループシナジーの追求

当社グループは当社と連結子会社65社で企業集団を構成し、各社が自律的に意思決定を行い、スピード感をもって事業経営にあたっております。同時に、グループとして相互にシナジーを創出し経営資源を効率的に運用することを経営課題と捉えております。

今後もグループ経営の経営効率の改善に努め、各事業間のシナジーを追求することにより、経営資源を最大限活用していきたいと考えております。

(2) スマートフォン・タブレット型多機能端末向けサービスの拡充

近年、インターネットへの接続環境は多様化が進んでおります。特に、スマートフォンやタブレット型多機能端末をはじめとしたモバイルインターネットがインターネットの領域を拡大させています。このような環境下、当社グループの主たる顧客であるインターネットビジネスを手掛けるお客様向けに、スマートフォン・タブレット型多機能端末に最適化された製品、サービスを提供することが経営課題と捉えております。

今後も、顧客ニーズを捉えた製品・サービスを提供するため、開発体制を内製化し、新技術に関する知見・動向を蓄積することで「日本を代表する総合インターネットグループ」としての強みを拡大させていきたいと考えております。

(3) グローバル展開

現状、セキュリティ事業などが本格的な海外展開を果たしております。今後、成長性の高い海外市場を取り込むためには、海外市場においても「総合インターネットグループ」としての地位を確立することが経営課題と考えております。

この点、WEBインフラ・EC事業をはじめとして、インターネット証券事業、ソーシャル・スマートフォン関連事業において、グループ一体として海外展開を本格化させてまいります。

(4) 技術力の源泉である人財の強化

インターネット関連技術は、技術の進歩が著しく競争の激しい分野であり、技術優位性をもって、先見的・コスト優位性のあるサービスを継続的に創り出すことが重要な経営課題と捉えております。

この点、技術力の源泉は、サービスを創り出す技術者であります。当社グループは、技術者を「グループの宝」・「人財」として尊重する組織・制度作り積極的に取り組むことで、技術者の採用・育成に引き続き注力してまいります。

(5) 株式会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、上場会社であり当社株式は自由に売買できるものである以上、当社株式に対する大規模な買付行為を一概に否定するものではなく、当該買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には、当社株式を保有する株主の皆様のご自由な意思によってなされるべきものと考えております。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意のプロセスを経ることなく、いわば敵対的に、突如として一方的に大規模な買付行為を強行するといった動きが顕在化しつつあります。このような一方的且つ大規模な買付行為の中には、株主の皆様に対して当該買付行為に関する十分な情報が提供されず株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該買付行為の条件・方法等について検討し、また、当社の取締役会が、これを評価・検討して取締役会としての意見を取りまとめて公表するための十分な時間を確保しないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないなど当社の企業価値・株主の皆様のご共同の利益を著しく損なう買付行為もあり得るところです。

当社グループは、『すべての人にインターネット』を基本理念に、ドメイン取得、レンタルサーバー、EC支援・WEB制作、セキュリティ、決済、アクセスなどの事業を主とする、WEBインフラ・EC事業、インターネットメディア・検索関連、広告代理などの事業を主とする、インターネットメディア事業、技術力を強みとして、FX取引高でナンバーワンを誇るインターネット証券事業、ソーシャルアプリ開発支援、スマートフォン向けのゲームアプリマーケット「GMOゲームセンター」を運営するスマートフォンゲームプラットフォーム事業、フラッシュマーケティング事業を行うソーシャル・スマートフォン関連事業を中心として、総合的なインターネットサービスを提供しております。これらの事業はそれぞれが独立したのではなく、相互に有機的に一体として機能することによって相乗効果が生じ、より高い企業価値を創造していると考えております。また、インターネット関連技術は技術革新の進歩が極めて速く、それに応じた業界標準及び顧客ニーズも急速に変化しております。したがって、当社の経営は、上記のような事業特性及びインターネットサービスに関する高度な専門知識を前提とした経営のノウハウ、並びに、技術革新に対応するための優れた技術、能力を有する従業員、有機的・一体的企業結合体の中で各事業を担うグループ会社、取引先及び顧客等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であると考えております。このような当社の事業に対する理解なくして当社の企業価値の把握は困難であり、株主の皆様が大規模な買付行為を評価するに際しても、当該買付行為の買付者から提供された情報だけでなく、当社の事業特性等を十分に理解している当社取締役会の当該買付行為に対する評価・意見等が適切に提供されることが極めて重要であると考えております。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、上記の当社の事業を理解し、当社の企業価値の様々な源泉及び当社を支える各利害関係者との間に築かれた関係等を理解した上で、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保し又は向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。

以上の考え方に基づき、当社取締役会といたしましては、上記のような当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は上記記載の基本方針（以下、「基本方針」といいます。）の実現に資する特別な取組みとして、以下の取組みを行っております。

当社は、『すべての人にインターネット』をコーポレートフィロソフィーキャッチに、たゆまぬベンチャー精神のもと、『インターネットの文化・産業とお客様の笑顔・感動を創造し、社会と人々に貢献する』を企業理念として掲げております。

当社はこの企業理念を具現化するため、すなわち、お客様の笑顔・感動を創造するため、最高のサービスをより多くのお客様に提供することに注力いたしております。

当社グループでは、ドメイン、レンタルサーバーや決済など数多くの事業（サービス）においてナンバーワンの実績をあげており、そのお客様の多様なニーズ、特にインターネットビジネスに取り組むお客様が求める、導入から活用そして集客までを当社グループで一貫して完結できる基盤が整っております。

これらの事業を有機的に結合し、相乗効果を最大化させる取組みにより企業価値・株主の皆様の共同の利益の向上を目指しております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、特定株主グループ（以下において用いられる用語は、本事業報告に別段の

定めのある場合又は文脈上別意に解すべき場合を除き、平成18年3月13日付プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について」において定められる意味を有するものとし、（議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。）が行われる場合には、大規模買付ルールへの遵守を求め、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、又は、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、大規模買付行為が当社株主の皆様の共同の利益及び当社の企業価値を著しく損なうと認められる場合につき対抗措置を発動することがあること等を定めております。

当社は、平成18年3月13日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を決定し、以後毎年開催される当社定時株主総会において選任された取締役が、本対応方針を継続するか否かを決定することとなります。（なお、対応方針の内容の詳細につきましては、当社ホームページ（URL：<http://www.gmo.jp>）に掲載されている平成18年3月13日付プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について」にて公表しておりますので、そちらをご参照ください。）

上記の取組みについての取締役会の判断

上記の取組みは、当社グループ全体の企業価値を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為が行われる危険性を低減させるものと考えられるため、上記の基本方針に沿うものであります。

また、かかる取組みは、当社グループ全体の企業価値を向上させるための取組みであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

上記の取組みについての取締役会の判断

i) 上記の取組みは、十分な情報の提供と十分な検討等のための期間の確保の要請に応じない大規模買付者、及び、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を害するおそれのある大規模買付行為を行う大規模買付者に対して対抗措置を発動できることとしております。したがって、上記の取組みは、上記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社の上記の基本方針に沿うものであると考えております。

）上記の取組みは、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保することを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供及びその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めるための取組みであります。また、かかる取組みにおいては、対抗措置の発動について取締役会による恣意的な判断を防止し、その判断の合理性・公正性を担保するために、特別委員会を設置し、特別委員会の勧告を最大限尊重して対抗措置を発動することを定めており、また、対抗措置を発動するに際しては、社外監査役3名を含む監査役の全員の賛成を得た上で、取締役全員の一致により決定することとしております。したがって、上記の取組みは、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、取締役会の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況並びに経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項並びにその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。

当社グループは、これらのリスクの発生可能性を認識したうえで、その発生の予防及び発生時の対応に努める方針ですが、経営状況及び将来の事業についての判断は、以下の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えています。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載がない限り、本有価証券報告書提出日時点における当社グループの認識を示すものであります。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスク全てを網羅するものではありません。

事業環境に関するリスク

競合について

当社グループは、主に、ドメイン取得事業、レンタルサーバー事業、EC支援・Web制作事業、セキュリティ事業、決済事業からなる「WEBインフラ・EC事業」、インターネットメディア検索・関連事業、広告代理事業等からなる「インターネットメディア事業」、「インターネット証券事業」並びにソーシャルアプリゲームの開発支援、スマートフォンゲームプラットフォーム（Gゲー）、共同購入型クーポンサイト（くまポン）に係る事業からなる「ソーシャル・スマートフォン関連事業」を展開し、利用者のニーズに応じて総合的にサービスを提供しております。当社グループは、こうした総合的な事業展開には優位性があると考えておりますが、個々の事業におきましては、通信事業者や電力事業者、既存の独立系事業者との競合、及び競争が激化する可能性があります。また、業務提携や合併などにより、当社グループと同様の事業形態を有する新たな企業グループが誕生する可能性もあり、将来、利用者獲得をめぐる競争が激しくなった場合、当社グループの売上、収益力等が低下する可能性があるほか、料金引き下げの必要性に迫られたり、広告宣伝費、設備投資費等の費用の増加を余儀なくされる場合も考えられ、当社グループの事業運営や業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

技術革新について

インターネット関連技術は、技術の進歩が著しく、また、それに応じた業界標準及び利用者ニーズが急速に変化するため、新サービス、新技術、新製品も相次いで登場しております。これらの技術革新への対応が遅れた場合、当社グループの提供するサービス及び設備等が陳腐化し、競合他社に対する競争力の低下を招くことにより、当社グループの事業運営や業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。当社グループにおいては、新技術の開発や動向に十分留意するとともに、システムならびにスタッフ能力の向上に力を注いでいく必要があると考えております。

売上債権の未回収リスクについて

WEBインフラ・EC事業における当社の売上債権は、消費者、個人事業主、中小企業、SOHO等を対象とした月額1万円以下の小額債権が多数を占めております。当該債権を回収する方法は、利用者の利便性を考慮して、銀行振込、郵便振替及びコンビニエンス・ストア決済並びにクレジットカード決済等、多岐にわたっておりますが、その一方で、利用者側で能動的に代金が支払われない場合には、当該売上債権の回収が滞る可能性があります。

当社は、その未回収に備え、未回収債権発生から1年以上経過した滞留債権について滞留債権額の全額を個別引当金として計上しており、また、未回収債権発生から1年未満の滞留債権についても、過去の貸倒実績に基づいて引当金を計上しております。また、未回収債権発生から2年を経過した滞留債権で回収見込がないと判断されるものについては、貸倒引当金を充当して償却しております。

当社は、電話、郵便、メール等による督促、弁護士への委任、訴訟の提起等の法的措置による回収を実施し、可能な範囲で債権回収を図っており、回収不能と認められる部分について貸倒引当を計上しておりますが、今後の経済状況等の影響により、破産等による未払者数及び未回収等が増加した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

買収（M&A）等について

当社グループでは、海外マーケットへの進出、既存事業の拡大、優れた技術や人財の獲得等を目的として、国内・海外ともに買収（M&A）や合併事業を積極的に展開しております。

買収にともなう生じる様々なリスクを回避あるいは最小化するために、対象企業の契約関係、財務状況の確認など詳細なデューデリジェンスを実施しております。しかしながら、案件の時間的制約などからデューデリジェンスを十分に実施することが困難な場合があります。その結果、対象会社の買収完了後に偶発債務の発生や簿外債務が判明する可能性も否定できません。とりわけ海外マーケットへの進出にあたっては、その性質上、現地政府による規制や法令諸規則の改廃、規制担当官の恣意的な業務執行等により、計画通りに事業計画を遂行できず、当社グループの業績に影響を与えるほか、投下資本の回収が困難になる可能性もあります。

また、対象会社の重要な人財の流出、顧客流出などが計画に反して生じる可能性があり、当初計画していた経営成績や財務状況などの実現が困難となって当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

合併事業などの展開においても、当社グループは、強力なパートナーシップを構築するべく事前に綿密な協議を重ねることで将来のシナジー効果が最大限発揮されるよう、相応の時間を費やして丁寧に議論することにより、買収後に関係が悪化するなどのリスクを極力排除するよう努めております。しかしながら、事業開始後において双方の経営方針に差異が生じた結果、期待したシナジー効果が実現できず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

コンプライアンスに関するリスク

法的規制について

当社グループでは、会社法等の一般法令のほか、その事業に関して、以下の法的規制を受けております。今後、インターネットの普及とともに、インターネットの利用者や関連事業者を規制対象とする法令等が制定、改正されたり、既存の法令等の適用が明確になったり、あるいは、何らかの自主規制が求められることにより、当社グループの事業が制約される可能性があります。

（a）電気通信事業法について

本法は、電気通信事業の公共性に鑑み、その運営を適正かつ合理的なものとすることにより、電気通信役務の円滑な提供を確保するとともにその利用者の利益を保護し、もって電気通信の健全な発達及び国民の利便の確保を図り、公共の福祉を増進することを目的として制定された法律であります。当社は、本法に基づく届出を行った届出電気通信事業者であり、本法により検閲の禁止、通信の秘密の保護、業務、電気通信設備、設備の接続等について、届出電気通信事業者として、規制を受けております。

（b）風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律について

本法は、善良の風俗と清浄な風俗環境を保持し、及び少年の健全な育成に障害を及ぼす行為を防止するため、風俗営業及び風俗関連営業等について、営業時間、営業区域等を制限し、及び年少者をこれらの営業所に立ち入らせること等を規制するとともに、風俗営業の健全化に資するため、その業務の適正化を促進する等の措置を講ずることを目的として制定された法律であり、直接的には風俗営業を行う者を律するものであります。

しかしながら、利用者に対するインターネット接続サービスに伴うサーバスペースの提供、レンタルサーバサービス等の提供事業者は、自社サーバ上の管理責任につき努力義務を負うこととされ、当社においても、本法の適用を受けることとなります（平成11年4月1日より施行）。当社は、利用者が開設、運営等するホームページの内容に関して、利用者との間の契約約款において、その内容に関する責任の所在が、利用者にあることを明示しており、かつ、法令の遵守に関して周知徹底を図る等、自主的な規制によって、違法、有害な情報の流通禁止について配慮しておりますが、これらの対応が十分であるとの保証はなく、利用者が開設、運営等するホームページに関して、利用者もしくはその他の関係者、行政機関等から、行政指導、クレーム、損害賠償請求、勧告等を受ける可能性があります。

（c）不正アクセス行為の禁止等に関する法律について

本法は、電気通信回線を通じて行われる電子計算機に係る犯罪の防止及びアクセス制御機能により実現される電気通信に関する秩序の維持を図り、もって高度情報通信社会の健全な発展に寄与することを目的として制定された法律であり、直接的には電子計算機への不正なアクセスを禁止するものであります。

しかしながら、電気通信回線に接続している電子計算機の動作を管理する者についても不正アクセス行為から防御するため必要な措置を講ずる旨の努力義務が定められております。当社も、電子計算機の動作を管理する者として、上記規定の適用を受ける事となります。

（d）特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律について

本法は、インターネット等による情報の流通の拡大に鑑み、特定電気通信による情報の適正な流通に資することを目的として、プロバイダ、サーバーの管理・運営者等の特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示を請求する権利につき定めるものであります。

当社グループは、一部の事業運営を行うにあたり、特定電気通信役務提供者として、本法の適用を受けることとなります。特定電気通信による情報の流通によって権利の侵害があった場合についての当社グループの損害賠償責任は、一定の場合には、この法律により免除されておりますが、同法は、情報発信者の表現活動に影響を及ぼすものであり、当社グループが、同法に定められている送信防止措置等の措置を履践するに際しては、非常に重大かつ適切な判断が求められます。当社グループでは、適切な判断となるよう同法の趣旨に鑑み、慎重な運用に努めておりますが、訴訟等において、その判断が適切でなかったと認定された場合は、利用者もしくはその他の関係者、行政機関等から、行政指導、クレーム、損害賠償請求、勧告等を受ける可能性があります。

(e) 特定商取引に関する法律について

本法は、特定商取引（訪問販売、通信販売等）を公正にし、及び購入者等が受けることのある損害の防止を図ることにより、購入者等の利益を保護し、あわせて商品等の流通及び役務の提供を適正かつ円滑にし、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的として制定された法律であり、事業者名の表示、不当な勧誘行為の禁止や虚偽、誇大な広告の規制等の行政規制のほか、クーリングオフや事業者のする損害賠償等の額の制限等の民事ルールを定めております。

また、本法については、近年、インターネットを利用した通信販売等、新しい取引形態において、返品を巡ってのトラブルや、いわゆる迷惑広告メール問題、クレジットカード情報の漏洩等の問題が発生していることに鑑み、インターネット上の取引の規制等を強化する「特定商取引に関する法律及び割賦販売法の一部を改正する法律案」が成立、平成21年12月1日から施行されております（改正法のうち、電子メールによる広告関係の規定は、平成20年12月1日から施行済）。

改正法においては、広告メールの送信について、オプトイン方式を導入する等の規制が行われます。

当社グループの行うメール広告事業及び利用者に対する広告宣伝に関する電子メールの配信について、本法による規制を受けることとなり、同事業の運営及び宣伝広告が制約される可能性があります。

(f) 特定電子メールの送信の適正化等に関する法律について

本法は、一時に多数の者に対してされる営利広告等に関する特定電子メールの送信等による電子メールの送受信上の支障を防止する必要性が生じていることに鑑み、特定電子メールの送信の適正化のための措置等を定めることにより、電子メールの利用についての良好な環境の整備を図る事を目的として平成14年に制定された法律で、特定電子メール内での送信者の連絡先等の記載義務等を課するものです。

また、本法については、特定電子メールの送信に関して、従来のオプトアウト方式に替わるオプトイン方式の導入、法の実効性の強化、国際連携の強化等を内容とする改正法が平成20年5月30日に成立、同年12月1日から施行されております。

当社グループの行うメール広告事業及び利用者に対する広告宣伝に関する電子メールの配信について、本法による規制を受けることとなり、同事業の運営及び宣伝広告が制約される可能性があります。

(g) 個人情報の保護に関する法律について

本法は、近年の高度情報通信社会の進展に伴う個人情報の利用拡大に鑑み、個人情報の適正な取扱いに関し、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護することを目的として、個人情報を取り扱う事業者に対し、個人情報の利用目的の特定と利用の制限、取得の適正性の確保、個人データの正確性や最新性の確保、安全管理措置、第三者への開示や提供制限等に関し、義務を課すものです。

本法律により、当社グループは、個人情報の利用等に関し、利用者その他個人情報の提供者に対し適切な説明及び承諾の取得並びに当該個人情報の適正な管理措置等を講じる法律上の義務を負います。

また、当社グループは、本法令のほか、個人情報の取扱に関して、監督官庁又は業界団体が定める個人情報保護に関するガイドライン等を遵守した事業運営を求められます。

(h) 青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律について

本法は、インターネットにおいて、青少年にとって有害な情報が多く流通している状況に鑑み、青少年がより安全・安心にインターネットを利用できるようにして、もって青少年の権利の擁護に資することを目的として、平成20年6月18日に公布された法律であり、平成21年4月1日から施行されております。

本法の施行により、当社グループの行うインターネット接続サービス、ホスティングサービスおよびその他掲示板サービス等のサーバー管理を伴うサービスについて、フィルタリングサービスの提供、青少年

有害情報についての閲覧制限措置を講じる等の努力義務を負います。

また、本法に基づいて行なう情報の削除及び制限は、情報発信者の表現活動に影響を及ぼすものであり、当社グループが、当該情報について青少年有害情報であると認定し、削除または閲覧規制措置を履践するに際しては、非常に重大かつ適切な判断が求められます。当社グループでは、適切な判断となるよう慎重な運用に努めておりますが、訴訟等において、その判断が適切でなかったと認定された場合は、情報発信者もしくはその他の関係者、行政機関等から、クレーム、損害賠償請求、行政指導、勧告等を受ける可能性があります。

(イ) 資金決済に関する法律について

本法は、資金決済に関するサービスの適切な実施を確保し、その利用者等を保護するとともに、当該サービスの提供の促進を図るため、前払式支払手段の発行、銀行等以外の者が行う為替取引及び銀行等の中で生じた為替取引に係る債権債務の清算について、登録その他の必要な措置を講じ、もって資金決済システムの安全性、効率性及び利便性の向上に資することを目的とするもので、平成22年4月1日から施行されております。

前払式支払手段の発行や資金移動を行う場合は、本法に定める届出義務、供託義務等が発生します。また、本法が制定される過程においては、金融審議会金融分科会において、いわゆるポイントについて、消費者利益の保護のために何らかの制度整備が必要である旨の意見があることや、収納代行等のサービスについて、金融商品取引法等の一部を改正する法律案及び資金決済に関する法律案に対する附帯決議において「リテールの資金決済に関しては、今後とも従来とは異なる新しいサービスの普及・発達が見込まれることから、前払式支払手段発行者や資金移動業者に対する検査・監督を適切に実施するとともに、これらの業者を含めた新しいサービスの担い手について、その実態を適切に把握し、滞留資金の保全・返金、資金決済の確実な履行の確保等の資金決済に関する制度について検討し、決済システムの安全性、効率性、利便性の一層の向上を図るよう努める」こととされていることから、将来において、本法の改正等により、当社グループが発行する「GMOとくとくポイント」や、当社グループが提供する資金決済サービスが本法による規制を受けることとなり、同事業の運営が制約される可能性があります。

(ロ) 不当景品類及び不当表示防止法について

本法は、商品及び役務の取引に関連する不当な景品類及び表示による顧客の誘引を防止するため、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれのある行為の制限及び禁止について定めることにより、一般消費者の利益を保護することを目的とするものです。

当社グループでは、平成23年から共同購入型クーポン（くまポン）にも参入しております。当社グループでは、クーポンに表示される商品・サービスが実際のものよりも著しく優良であると示すことによつて不当に利用者を誘引することや例えば季節商品・特別販売商品等の通常価格や定価が存在しない商品について通常価格を設定して利用者に販売価格が安くなっているという誤認を与えること等が発生しないようウェブサイト等における商品・サービスの内容や価格等の適正な表示等に努めております。

しかしながら、利用者が購入した商品・サービスが不良である場合や広告内容に虚偽の記載が含まれる場合、又は利用者や行政・司法機関等により表示が不適切であると判断される等において、利用者から、当社グループに対して苦情がなされたり、補償を求められる場合や集団訴訟が提起される等した場合、当社グループの事業活動及び業績等に重大な影響を与えたり、当社グループの信用毀損につながる可能性があります。

(ハ) 暴力団排除条例について

平成23年10月1日に東京都暴力団排除条例が施行されたほか、各自治体において同様の条例が施行されております。これらの条例においては、事業者が事業に関して締結する契約が暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなる疑いがあると認められる場合等に、契約の相手方が暴力団関係者でないかを確認するよう努めること、事業者がその行う事業に係る契約を書面により締結する場合において特約条項を書面に定めるよう努めることが定められています。当該規定は努力義務とされており、また当社グループでは、契約に当たって契約の相手方についての審査の実施、暴力団等でないことの誓約書の提出並びに特約条項の整備等に努めております。しかしながら、警察や暴力団追放運動推進都民センター等の照会体制の不備等により、意図せず暴力団等との取引が行われた場合に、重要な契約の解除や補償問題等が発生する場合には、当社グループの事業の運営及び業績等に重大な影響を及ぼす可能性や当社グループの社会的信用を毀損される可能性があります。

訴訟等の可能性について

当社グループは、サーバー、ドメイン名等のインターネットのインフラの提供に関する事業やドメイン名の運用に関する事業を営んでおります。これらの事業に関連して、近年では、電子メールの送信や情報検索をはじめ、流通分野や金融分野のほかあらゆる分野の多種多様な情報、商品、サービスが、インターネットを通じて提供されており、インフラの安定的な運用等は必要不可欠となっております。このような状況において、当社グループでは、無停電電源装置の導入、バックアップシステム等による24時間365日の管理保守体制及びカスタマーサポート体制の構築などによる障害対応、セキュリティの確保等、安定したサービス提供とシステム運用に努めております。しかしながら、天災地変に起因する障害や当社設備への不正なアクセスなど、当社グループの危機管理体制では対応できないレベルの障害が生じた場合等には、利用者又は第三者に多大な損害を与える可能性があります。このような場合に備え、当社グループのサービス契約約款には免責条項を設ける等の対策を講じておりますが、損害の賠償を求める訴訟等が提起された場合や補償問題等が発生する場合には、当社グループの事業の運営及び業績等に重大な影響を及ぼす可能性や当社グループの社会的信用を毀損される可能性があります。当社グループにおいて現在までに、このような重大な影響を及ぼすような重大な訴訟事件は発生していませんが、当社グループの事業展開について、このような訴訟その他の請求の対象とされる可能性があります。

海外での事業活動に関するリスク

当社グループでは、日本のほか、北米、欧州、韓国、ベトナム等を含む世界各国において、各国の法律、規制等に従って、電子証明書の発行等のセキュリティサービス、スマートフォン向けのアプリケーションの配信事業、並びにドメイン取得事業をはじめとする事業を展開しておりますが、輸出入に関する規制、関税等の租税に関する制度の制定又は改定、製造物責任に関する規制、その他予期しない法律又は政府方針の制定又は改定等が行われたり、集団訴訟の提起、多額の損害賠償命令、関連法令等に基づく勧告や手続の執行、又は行政による命令や指導を受ける可能性があります。また、戦争、テロリズム、紛争又はその他の要因による社会的又は政治的混乱等の発生により、当社グループの事業活動及び業績等に重大な影響を与える可能性があります。

情報セキュリティに関するリスク

当社グループでは、利用者の個人情報をはじめとする情報の管理、保管等に関して、規程の策定、社内ネットワークの監視、役職員からの誓約書の提出その他情報セキュリティの確保に関して可能な限りの取り組みを行っておりますが、関係者の故意による情報の持ち出し、当社ネットワークへの悪意あるハッキング、未知のコンピューターウイルスへの感染やファイル共有ソフトの誤使用等による情報漏洩等が発生する可能性は否定できません。当社グループは、継続的な情報管理体制の強化に最大限努めています。

が、万一、情報漏洩等が発生した場合、当社グループの事業活動及び業績等に重大な影響を与えたり、当社グループの信用毀損につながる可能性があります。

第三者との取引に関する損害賠償責任等の発生について

当社グループでは、利用者がインターネット上で通信販売サイト構築等を容易に行うことを可能にするサービスや、当社グループのサービス利用者の商品やサービスに関する広告等の表示や広告に係る電子メールの送信等のサービスを運営、提供し、平成23年からはソーシャルアプリゲームの開発支援、スマートフォンゲームプラットフォーム（Gゲー）、共同購入型クーポン（くまポン）にも参入しております。当社グループでは、当社グループが当該商品又はサービスの販売者又は広告主、又はクーポンに表示される商品・サービスの提供者等であるとユーザーに誤認、混同されることのないよう、これらのサービスの利用規約等において、これらのサービスの利用者と通信販売サイトにおいて商品やサービスを購入するユーザーとの間の取引における責任、及び広告内容等に関する責任が利用者にあることを定めて利用者の同意を得ることをはじめ、ウェブサイト等におけるサービス運営者・提供者の適正な表示等に努めております。

しかしながら、ユーザーが購入した商品・サービスが不良である場合や広告内容に虚偽の記載が含まれる場合、又は利用者や行政・司法機関等により表示が不適切であると判断される等において、ユーザーから、当社グループに対して苦情がなされたり、補償を求められる場合や集団訴訟が提起される等した場合、当社グループの事業活動及び業績等に重大な影響を与えたり、当社グループの信用毀損につながる可能性があります。

インターネット証券事業に関するリスク

法的規制等に関する事項

GMOクリック証券(株)及びFXプライム(株)は金融商品取引業を営むため、金融商品取引法第29条に基づき、金融商品取引業者として内閣総理大臣の登録を受けており、同法及び関係諸法令による各種規制及び金融庁の監督を受けております。両社は、法令改正あるいは新法令の施行などにより、期待通りに事業を展開できなくなる可能性があります。加えて、金融庁の政策動向・規制も事業活動に重大な影響を与える可能性があり、両社の経営成績及び財政状態にも影響を及ぼす可能性があります。

また、GMOクリック証券(株)は金融商品取引業の自主規制機関である日本証券業協会及び金融先物取引業協会に加入するとともに、東京証券取引所、大阪証券取引所の取引参加者となっており、FXプライム(株)は、金融先物取引業協会に加入するとともに、大阪証券取引所の取引参加者となっているため、これらの協会又は取引所の諸規則にも服しております。

両社はこれらの法令及び諸規則に則り事業運営を行っておりますが、これら諸法令等に違反する事実が発生した場合には、行政処分や損害賠償の請求等により、当社グループの風評、事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、予期しない法令、諸規則、業界の自主規制ルール等の制定又は改定等が行われることにより、当社グループの事業活動及び業績等に重要な影響を与える可能性があります。

自己資本規制比率に関する事項

金融商品取引業者は、金融商品取引法第46条の6に基づき、自己資本規制比率が120%を下回ることがないよう当該比率を維持する必要があります。

平成24年12月31日現在におけるGMOクリック証券(株)の自己資本規制比率は299.4%、FXプライム(株)の自己資本規制比率は409.9%となっており金融商品取引業者として十分な水準を満たしております。両社は内部留保の蓄積や資本金の調達等により財務基盤の強化を図ることで、当該比率の維持・向上

に努めてまいります。不測の事態により当該比率が大幅に低下した場合は、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

事業環境に関する事項

GMOクリック証券(株)では、株式の現物取引及び信用取引、外国為替証拠金取引、先物・オプション取引、CFD取引等を行っており、FXプライム(株)では、外国為替証拠金取引を行っているため、両社の収益は、株式市場や外国為替市場等の相場環境に影響を受けております。株式市場や外国為替市場は、経済情勢、政治情勢、規制の動向、税制の改正等の投資環境の悪化により、顧客の投資意欲が減退した場合、両社の取引高が減少し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、競合他社との間で手数料の値下げ競争が再燃し、両社においても手数料の値下げを実施した場合、手数料の値下げを補うだけの取引量の拡大が達成出来なければ、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

市場リスク

GMOクリック証券(株)およびFXプライム(株)の提供する外国為替証拠金取引においては顧客との間で相対取引を行うため、外国為替の自己ポジションが発生します。このポジションを他の顧客との売買で相殺するか、カウンターパーティーとの間でカバー取引を行うことで、以降の為替変動リスクを回避しております。

しかしながら、システムトラブル等により、自己ポジションの適切な解消が行われない場合、あるいは、為替相場の急激な変動やカウンターパーティーとの間でのシステムトラブルの発生等により、カバー取引が適切に行われない場合、ポジション状況によっては損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

コンピュータシステムについて

GMOクリック証券(株)およびFXプライム(株)の取り扱う取引は、そのほとんどがシステムを介して行われているため、システムの安定的な稼働は重要な経営課題であると認識しております。

GMOクリック証券(株)およびFXプライム(株)では、アプリケーションの改善やハードウェア及びネットワークインフラの増強等システムの継続的なメンテナンスを実施しておりますが、不測の要因によりシステム障害が発生した場合は、顧客の売買機会の喪失による機会損失の発生や風評低下による顧客の離反、システム障害により顧客に発生した損害に係る賠償請求等により、当社グループ経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、システム障害の程度によっては、当社グループの事業継続に支障をきたす可能性があります。

対顧客信用リスク

GMOクリック証券(株)の株式取引における信用取引及び株価指数先物・オプション取引では、顧客は取引額に対して一定の保証金（金銭又は有価証券）を差し入れることで、取引を行っております。取引開始後、相場変動により顧客の評価損失が拡大あるいは代用有価証券の価値が下落し、顧客の担保額が必要額を下回った場合、同社は顧客に対して追加の担保差し入れ（追証）を求めます。しかしながら、顧客がその支払に応じない場合、同社は顧客の取引を強制的に決済することで取引を解消します。強制決済による決済損失が担保額を上回る場合は、顧客へその不足額を請求しますが、顧客がその支払に応じない場合、当社はその不足額の全部又は一部に対して貸し倒れ損失を負う可能性があります。

代表者への依存について

当社グループの事業は、当社グループの役職員により計画及び運営がなされておりますが、重要な経営

陣、特に当社代表取締役会長兼社長グループ代表である熊谷正寿に不測の事態が発生した場合、円滑な事業の推進に支障が生じる可能性があります。

無形資産に関するリスク

知的財産に関するリスク

当社グループは、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権その他の知的所有権の登録もしくはこれらの使用権の許諾を受けることにより、当社事業の法的保護を図っております。しかしながら、当社グループの知的所有権が何らかの理由で法的保護を享受できなかった場合や、法的手続によってその登録や効力の無効、取消しなどの処分が確定した場合などは、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは予め第三者の権利を侵害しないよう可能な範囲で先登録権利の調査を実施しておりますが、意図せず調査結果の漏れが判明したり、第三者から侵害訴訟などの攻撃を受ける可能性があります。その結果、紛争に対する多額の防御費用、解決費用などを生じたり、当社グループの事業範囲に一定の制限が課せられた場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

ブランドに関するリスク

当社グループは、No.1戦略の下、多額の宣伝広告費を投入し、「GMO」ブランドの確立を図っておりますが、当社グループが実施している諸施策が想定どおりの功を奏しなかった場合や、事業遂行上の第三者とのトラブル、役職員による不正行為などが発覚した場合は、当社グループの商標に化体した業務上の信用を毀損し、顧客吸引力を喪失するなどして、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

資本市場に関するリスク

金利変動リスク

当社グループは、事業資金を主として金融機関からの借入金によって調達しております。平成24年12月期末における外部金融機関からの連結有利子負債残高は21,194百万円であります。当社グループは、一部の変動金利借入金に対して金利スワップ取引による金利の固定化により金利変動リスクを回避するよう努めているものの、金利市場等の動向が当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

為替リスク

当社グループは、海外連結子会社の売上高、費用、資産、負債等について円換算した上で連結財務諸表等を作成しております。また、当社グループの事業の中には、海外の企業に対し外貨による支出を行う形態の事業があります。当社グループは、先物為替予約等のデリバティブを活用したヘッジ取引により為替変動リスクの軽減に努めているものの、外国為替相場の変動が当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

資金調達に関するリスク

当社グループが金融機関と締結しているローン契約、シンジケートローン契約、コミットメントライン契約その他の借入契約には、財務制限条項が付帯されている場合があります。したがって、当社グループの財務状況が悪化した場合には、係る条項に基づき期限の利益の喪失や、金利等の引き上げ、加速償還、追加担保の設定などを迫られることがあります。

システムに関するリスク

当社グループの事業の多くはインターネット関連サービスに特化しており、インターネットへの接続、

データセンターの維持管理等の重要な業務の一部を外部委託していることがあります。天変地異、疾病の蔓延、放射能汚染、何らかの原因による輻輳、当社グループで制御できない領域で発生した障害、悪意の第三者による不正アクセス、ハードウェアまたはソフトウェアの欠陥等（いわゆるバグを含む）により、当社グループのシステムの一部または全部が正常に作動せず、重要なデータの消滅や書換え、第三者によるデータの不正入手、取引停止等が発生する可能性があります。これらは、当社グループの収益機会の喪失のほか、第三者からの多額の損害賠償請求、監督官庁による行政指導、営業停止処分その他の行政処分により、更に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等に関するリスク

地震、雷、台風、津波、悪天候その他の自然災害、長時間の停電、火災、疾病の蔓延、放射能汚染、強烈な太陽風、隕石の落下、その他の自然災害が発生した場合、当社グループの事業の運営または継続に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、政変、戦争、テロリズム、クーデター、外国軍隊からの一方的な攻撃または占領、政府等による当社グループ設備の接収、第三者による当社グループ設備の不法占拠その他の事故によっても、当社グループの事業の運営または継続に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、あらゆる事態を想定して事業継続のための計画策定などを進めておりますが、これらのリスクの発現による人的、物的損害が甚大な場合は当社グループの事業の継続自体が不可能となる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1)ドメイン取得事業に関する契約について

契約の名称	属性型(組織種別型)・地域型JPドメイン名登録申請等の取次に関する業務委託契約書
契約会社	当社
契約相手先	株式会社日本レジストリサービス
契約期間	平成14年12月1日から平成16年3月31日まで 但し、期間満了3ヶ月前までに当事者のいずれからも別段の意思表示がない場合には、更に1年間延長され、以降も同様。
主な内容	『co.jp』などの属性型(組織種別型)・地域型jpドメイン名登録申請等の取次に関する委託業務について

契約の名称	汎用JPドメイン名登録申請等の取次に関する業務委託契約書
契約会社	当社
契約相手先	株式会社日本レジストリサービス
契約期間	平成13年2月1日から平成14年3月31日まで 但し、期間満了3ヶ月前までに当事者のいずれからも別段の意思表示がない場合には、更に1年間延長され、以降も同様。
主な内容	『.jp』などの汎用jpドメイン名登録申請等の取次に関する委託業務について

契約の名称	REGISTRAR ACCREDITATION AGREEMENT
契約会社	当社
契約相手先	The Internet Corporation for Assigned Names and Numbers
契約期間	平成27年6月24日まで
主な内容	「.com、.net、.org」のドメイン名を登録する機関(レジストラ)の、資格に関する許認可契約について

契約の名称	REGISTRAR LICENSE AND AGREEMENT
契約会社	当社
契約相手先	Network Solutions, Inc. (現 VeriSign, Inc.)
契約期間	平成11年12月7日から5年間 但し、期間満了時に当社が契約を終了するか、Network Solution Inc.が業務を終了するまで自動的に更新され、契約は更に5年間継続する。
主な内容	ドメイン登録(.com、.net)業務を提供するためのソフトウェアおよびシステムの使用に関するライセンス契約について

(2)レンタルサーバー事業に関する契約について

契約の名称	AMENDED AND RESTATED PREMIER PARTNER AGREEMENT
契約会社	GMOクラウド株式会社(現・連結子会社)
契約相手先	VERIO, inc. (米国)
契約期間	平成14年2月25日より平成18年12月31日まで。但し、平成25年2月28日まで延長しております。
主な内容	日本におけるVERIO社ホスティングサービスの販売代理店契約

(3)インターネットメディア・検索関連事業に関する契約について

契約の名称	TECHNOLOGY LICENSE AGREEMENT
契約会社	J W o r d 株式会社
契約相手先	Yahoo! Inc.
契約期間	平成14年4月22日から期限なし
主な内容	日本語キーワード検索システム「J W o r d」サービスを提供するために必要なコンピュータシステムの日本国内における独占的・永続的なライセンス契約

(4)広告代理事業に関する契約について

契約の名称	代理店契約
契約会社	G M O N I K K O 株式会社(現・連結子会社)
契約相手先	ヤフー株式会社
契約期間	平成18年11月1日から1年間 ただし、期間満了1ヶ月前までに当事者のいずれからも別段の意思表示がない場合には、さらに1年間延長され、以降も同様
主な内容	契約会社がヤフー株式会社のスポンサードサーチサービスを販売するための代理店契約

(5)インターネット証券事業に関する契約について

契約の名称	ボンド・ファシリティ契約書
契約会社	G M O クリック証券株式会社(現・連結子会社)
契約相手先	アレンジャー：三井住友銀行 コ・アレンジャー：みずほ銀行、三菱東京UFJ銀行
契約期間	保証期間 平成24年7月4日から 平成25年7月3日まで
主な内容	GMOクリック証券(株)の店頭外国為替証拠金取引において、カバー先に差入れる取引証拠金に代用する銀行保証状の発行。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、有価証券の減損、固定資産の減損、引当金の計上、繰延税金資産の計上、減価償却資産の耐用年数の設定等の重要な会計方針に関する見積り及び判断を行っております。当社グループが行っております会計上の見積りのうち特に重要なものは以下のとおりであります。

繰延税金資産の計上

当社グループでは繰延税金資産の回収可能性について毎期検討を行っております。当社の繰延税金資産の回収可能額は、将来の課税所得の予測に大きく依存しておりますが、課税所得の予測は将来の事業環境や当社の事業活動の推移、その他の要因により変化いたします。将来、課税所得の予測に影響を与える諸要因に変化があり、当社が繰延税金資産の回収可能性がないと判断した場合には繰延税金資産を取り崩し、連結損益計算書の法人税等調整額が増加し、当期純利益が減少いたします。

固定資産の減損

当社グループでは有形・無形固定資産の減損について、主として事業の種類別に資産をグルーピングし、減損の兆候の有無の判定を行っております。減損の兆候があった場合、将来キャッシュ・フロー等を見積り、減損の可否を判定いたします。判定の結果、減損が必要と判断された資産については、帳簿価額を正味実現価額まで減損処理いたします。

当連結会計年度においては、総額107百万円の減損損失を計上しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高は、前年同期比で12,684百万円増加し74,376百万円(20.6%増)となっております。具体的な内容につきましては「第2 事業の状況 1 [業績等の概要] (1)業績 <セグメント毎の状況>」をご参照ください。

営業費用(売上原価、販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における営業費用は、前年同期比で11,061百万円増加し、65,227百万円(20.4%増)となっております。

売上原価は、前年同期比で6,630百万円増加し、30,915百万円(27.3%増)となっております。主たる変動要因は、インターネットメディア事業における売上高の増加に伴う媒体費の増加などであります。

販売費及び一般管理費は、前年同期比で4,430百万円増加し、34,311百万円(14.8%増)となっております。主な項目は以下のとおりです。

人件費は、前年同期比で1,208百万円増加し、9,493百万円(14.6%増)となりました。なお、当連結会計年度末における当グループの従業員数は2,449人(前年同期比23.4%増)となっております。

支払手数料は、前年同期比で64百万円増加し、3,094百万円(2.1%増)となりました。

広告宣伝費は、前年同期比で63百万円減少し、2,966百万円(2.1%減)となりました。これは、主にスマートフォンゲームプラットフォーム事業『Gゲー』において集客のために積極的なプロモーションを行った一方、フラッシュマーケティング事業においては効率的なマーケティングを志向し費用を削減したことによるものです。

営業外損益

当連結会計年度における営業外収益は534百万円(前年同期比351百万円増加)、営業外費用は507百万円(前年同期比184百万円減少)となっております。営業外収益の主なものは投資事業組合運用益187百万円、営業外費用の主なものは支払利息331百万円となっております。

特別損益

当連結会計年度における特別利益は869百万円（前年同期比761百万円増加）、特別損失は597百万円（前年同期比506百万円減少）となっております。特別利益の主なものは負ののれん発生益532百万円、特別損失の主なものは、固定資産の除却損165百万円、インターネット証券事業に伴う金融商品取引責任準備金繰入額171百万円となっております。

法人税等

当連結会計年度における法人税等は3,466百万円となりました。税金等調整前当期純利益に対する法人税等の負担率は36.7%（前年同期は13.7%）となっております。

当期純損益

以上、当期純利益は、前年同期比で232百万円増加し、4,518百万円（5.4%増）となっております。

（3）財政状態の分析

資産の部

当連結会計年度末（平成24年12月31日）における資産合計は、前連結会計年度末（平成23年12月31日）に比べ70,904百万円増加し、275,960百万円（34.6%増）となっております。主たる変動要因は、現金及び預金が9,436百万円増加したこと、F Xプライム株式会社の子会社化等により顧客基盤が拡大したため証券業における諸資産（証券業における預託金・証券業における信用取引資産・証券業における短期差入保証金・証券業における支払差金勘定）が53,954百万円増加したこと及びサーバー設備等の増強により有形固定資産が2,909百万円増加したことであります。

負債の部

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ66,612百万円増加し、245,542百万円（37.2%増）となっております。主たる変動要因は、F Xプライム株式会社の子会社化等により顧客基盤が拡大したため証券業における諸負債（証券業における預り金・証券業における信用取引負債・証券業における受入保証金・証券業における受取差金勘定）が56,921百万円増加したことであります。

純資産の部

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ4,292百万円増加し、30,418百万円（16.4%増）となっております。主たる変動要因は利益剰余金が2,857百万円増加したこと（当期純利益の計上により4,518百万円の増加、配当金の支払により1,649百万円の減少）、連結子会社の利益拡大にともない少数株主持分が1,705百万円増加したことであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 [業績等の概要]」に記載のとおりであります。なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	平成22年期末	平成23年期末	平成24年期末
自己資本比率(%)	5.2	9.0	7.6
時価ベースの自己資本比率(%)	24.7	16.9	23.8
債務償還年数(年)	2.8	1.8	1.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	30.4	42.9	41.4

(注) 1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値を用いて算出しております。

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産

債務償還年数 : 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー / 利払い

2. 株式時価総額は、期末株価終値 × 自己株式控除後の期末発行済株式数により算出しております。

3. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

4. 営業キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いております。

財務政策

当連結会計年度末における有利子負債（インターネット証券事業固有の勘定は除く）は前年同期比で1,798百万円増加し21,194百万円となっております。有利子負債の内訳は、金融機関からの短期借入金3,700百万円及び長期借入金（1年以内返済予定分を含む）が17,494百万円となっております。

また、金融機関と当座貸越契約及びコミットメント契約を総額23,100百万円設定しており、資金需要に対応しております。なお、当連結会計年度末の借入実行残高は3,700百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの設備において、ソフトウェアは重要な設備であるため、以下、有形固定資産のほか無形固定資産のうちソフトウェアを含めて設備の状況を記載しております。

当連結会計年度における設備投資の金額はWEBインフラ・EC事業においては1,095百万円、インターネットメディア事業においては329百万円、インターネット証券事業において1,591百万円、その他事業において248百万円となっております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成24年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース資 産	その他	合計	
本社 (東京都渋谷区)	WEBインフラ ・EC事業	本社事務所	213	433	3,599	40	4,287	443 〔 67 〕

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は主にソフトウェアの金額であります。
 2 従業員数の〔 〕は臨時従業員の年間平均雇用人員を外書しております。
 3 本社は、連結会社以外から賃借しており、その一部を連結子会社等へ賃貸しております。
 4 上記の他、主要な賃借物件は次の通りであります。

賃借物件

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物賃借 床面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
本社 (東京都渋谷区)	WEBインフラ・ EC事業	本社事務所	4,633.11	456

(2) 国内子会社

(平成24年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント 名称	設備の 内容	帳簿価格(百万円)						従業員数 (名)
				建物及 び 構築物	工具器 具及び 備品	ソフト ウェア	リース 資産	その他	合計	
GMOクラウド株式 会社	本社 (東京都渋谷区)	WEBイン フラ・EC 事業	本社事務 所	8	136	221	450	0	816	183 [24]
GMOグローバルサ イン株式会社	本社 (東京都渋谷区)	WEBイン フラ・EC 事業	本社事務 所	6	19	169	0	0	194	43 [2]
コミュニケーション テレコム株式会 社(現GMOデジタル ラボ株式会社)	本社 (北海道札幌市中 央区)	WEBイン フラ・EC 事業	本社事務 所	5	3	3	0	0	11	63 [-]
GMOクラウドWE ST株式会社	本社 (大阪府大阪市北 区)	WEBイン フラ・EC 事業	本社事務 所	10	55	28	7	0	101	15 [-]
GMOペイメント ゲートウェイ株式 会社	本社 (東京都渋谷区)	WEBイン フラ・EC 事業	本社事務 所	42	87	327	79	3	539	197 [9]
イブシロン株式 会社	本社 (東京都渋谷区)	WEBイン フラ・EC 事業	本社事務 所	0	11	51	0	0	63	- [-]
株式会社paper boy&co.	本社 (東京都渋谷区)	WEBイン フラ・EC 事業	本社事務 所	11	142	156	0	1	311	158 [28]
GMOシステムコン サルティング株式 会社	本社 (東京都渋谷区)	WEBイン フラ・EC 事業	本社事務 所	1	0	6	0	0	8	41 [1]
GMOメイクショッ プ株式会社	本社 (東京都渋谷区)	WEBイン フラ・EC 事業	本社事務 所	1	5	25	3	0	35	60 [11]
GMOソリューション パートナー株式 会社	本社 (東京都渋谷区)	WEBイン フラ・EC 事業	本社事務 所	38	14	21	21	0	95	143 [64]
GMOクリエイター ズネットワーク株式 会社	本社 (東京都渋谷区)	WEBイン フラ・EC 事業	本社事務 所	0	0	2	0	0	2	15 [3]
GMOドメインレジ ストリ株式会社	本社 (東京都渋谷区)	WEBイン フラ・EC 事業	本社事務 所	0	0	4	0	0	4	- [-]
株式会社デジロック	本社 (大阪府大阪市 中央区)	WEBイン フラ・EC 事業	本社事務 所	2	3	0	0	0	6	4 [3]
GMOアドパート ナース株式会社	本社 (東京都渋谷区)	インター ネットメ ディア事業	本社事務 所	44	22	9	0	0	76	108 [18]
GMOモバイル株式 会社	本社 (東京都渋谷区)	インター ネットメ ディア事業	本社事務 所	0	2	33	0	0	35	6 [1]
GMONIKKO株式 会社	本社 (東京都渋谷区)	インター ネットメ ディア事業	本社事務 所	19	3	24	0	0	47	100 [9]
GMOメディアホル ディングス株式 会社	本社 (東京都渋谷区)	インター ネットメ ディア事業	本社事務 所	0	0	8	9	0	18	- [-]
GMOメディア株式 会社	本社 (東京都渋谷区)	インター ネットメ ディア事業	本社事務 所	5	3	24	84	0	117	111 [26]
JWord株式会 社	本社 (東京都渋谷区)	インター ネットメ ディア事業	本社事務 所	3	7	0	0	0	12	71 [1]
GMO TECH株 式会社	本社 (東京都渋谷区)	インター ネットメ ディア事業	本社事務 所	0	0	2	0	0	3	72 [-]
GMOリサーチ株式 会社	本社 (東京都渋谷区)	インター ネットメ ディア事業	本社事務 所	1	4	97	18	0	121	69 [6]
GMOゲームセン ター株式会 社	本社 (東京都渋谷区)	ソシヤル ・スマート フォン関連 事業	本社事務 所	2	0	560	0	0	563	78 [11]
GMOクリック証券 株式会社	本社 (東京都渋谷区)	インター ネット証券 事業	本社事務 所	342	664	1,728	351	148	3,236	136 [5]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は機械装置、車両運搬具、その他有形固定資産の合計金額であります。
2 上記の他、主要な賃借及びリース設備は次の通りであります。
3 従業員数の〔 〕は臨時従業員の年間平均雇用人員を外書しております。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント 名称	設備の 内容	帳簿価格(百万円)						従業員数 (名)
				建物及 び構築 物	工具器 具及び 備品	ソフト ウェア	リース 資産	その他	合計	
GMO CLOUD AMERICA I NC.	本社(米国カリ フォルニア州)	WEBイン フラ・EC 事業	本社事務 所	0	51	2	0	0	53	4 [-]
Global Si gn NV	本社(ベルギー リユベーン州)	WEBイン フラ・EC 事業	本社事務 所	2	0	30	0	0	33	8 [-]
GMO Globa l Sign, Lt d.	本社(英国 ケイ ント州)	WEBイン フラ・EC 事業	本社事務 所	0	4	0	0	0	5	48 [-]
GMO Globa l Sign, In c.	本社(米国 ニューハンプ シャー州)	WEBイン フラ・EC 事業	本社事務 所	0	8	0	0	0	8	33 [2]

賃借物件

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	建物賃借 床面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
GMOアドパートナーズ株式会社 (東京都渋谷区)	インターネットメディア事業	本社事務所	826.34	40
GMOクラウド株式会社 (東 京都渋谷区)	WEBインフラ・EC事業	本社事務所	875.11	115
株式会社paperboy&co. (東京都渋谷区) (福岡県福岡市中央区)	WEBインフラ・EC事業	本社事務所 営業所事務所	676.02 419.34	86 15
GMOメディア株式会社 (東 京都渋谷区)	インターネットメディア事業	本社事務所	583.41	58
GMOリサーチ株式会社 (東京都渋谷区)	インターネットメディア事業	本社事務所	345.79	33
GMOシステムコンサルティング 株式会社 (東京都渋谷区)	WEBインフラ・EC事業	本社事務所	174.22	18
GMOペイメントゲートウェイ株 式会社 (東京都渋谷区)	WEBインフラ・EC事業	本社事務所	1,502.86	99
イブシロン株式会社 (東京都渋谷区)	WEBインフラ・EC事業	本社事務所	150.78	10
GMO TECH株式会社 (東京都渋谷区)	インターネットメディア事業	本社事務所	291.57	26
JWord株式会社 (東京都渋谷区)	インターネットメディア事業	本社事務所	345.79	45
GMOクラウドWEST株式会社 (大阪府大阪市北区)	WEBインフラ・EC事業	本社事務所	298.00	25
GMOソリューションパートナー 株式会社 (東京都渋谷区) (大阪府大阪市中央区)	WEBインフラ・EC事業	本社事務所 営業所事務所	895.54 217.00	83 11
GMONIKKO株式会社 (東京都渋谷区)	インターネットメディア事業	本社事務所	1,361.61	44
GMOメイクショップ株式会社 (東京都渋谷区)	WEBインフラ・EC事業	本社事務所	283.64	32
コミュニケーションテレコム株式 会社(現GMOデジタルラボ株式会 社) (北海道札幌市中央区)	WEBインフラ・EC事業	本社事務所	316.91	12
GMOゲームセンター株式会社 (東京都渋谷区)	ソーシャル・スマートフォ ン関連事業	本社事務所	296.83	35
GMOクリック証券株式会社 (東京都渋谷区)	インターネット証券事業	本社事務所	3,300.65	269

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の売却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	270,000,000
第1種優先株式	130,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年3月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	117,806,777	117,806,777	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	117,806,777	117,806,777		

(注) 平成21年3月26日開催の当社第18期定時株主総会において変更した定款に、第1種優先株式を発行することができる旨規定しておりますが、この有価証券報告書提出日現在、発行した第1種優先株式はありません。
なお、当社定款に規定している第1種優先株式の内容は次のとおりであります。

第1種優先配当等（定款第13条関係）

- 当社は、毎事業年度の末日の最終の株主名簿に記載または記録されている株主または登録株式質権者に対して剰余金の配当（以下「期末配当」という。）をするときは、当該末日の最終の株主名簿に記載または記録されている第1種優先株式を有する株主（以下「第1種優先株主」という。）または第1種優先株式の登録株式質権者（以下「第1種優先登録株式質権者」という。）に対して、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）および普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、第1種優先株式1株につき、第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める額の金銭（ただし、当該期末配当の基準日の属する事業年度中に定められた基準日より第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して第4項に従い剰余金の配当を金銭にてしたときは、第1種優先株式1株につきした剰余金の配当の額を控除した額（ただし、ゼロを下回る場合はゼロ）の金銭、以下「第1種優先配当金」という。）を支払う。
- 当社は、期末配当をする場合であって、第1種優先配当金および次項に定める累積未払配当金が支払われた後に普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする剰余金の配当の額に第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める比率（100パーセントを下限とし、200パーセントを上限とする。）（以下「第1種優先株式配当率」という。）を乗じて得られる額が第1種優先配当金の額を超過するときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対してする剰余金の配当と同一の種類で、かつ、当該超過する額（小数部分が生じる場合、小数点以下を切り捨てる。）の剰余金の配当をする。
- ある事業年度において第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して金銭にて支払う剰余金の配当の額が第1種優先配当金の額に達しないときは、その第1種優先株式1株あたりの不足額（以下「累積未払配当金」という。）は翌事業年度以降に累積する。累積未払配当金については、第1項、前項および次項に定める剰余金の配当に先立ち、第1種優先株式1株につき累積未払配当金の額に達するまで、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して金銭にて支払う。
- 当社は、剰余金の配当をするとき（期末配当をする場合を除く。）は、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対してする剰余金の配当と同一の種類で、かつ、普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする剰余金の配当の額に第1種優先株式配当率を乗じて得られる額（小数部分が生じる場合、小数点以下を切り捨てる。）の剰余金の配当をする。

第1種優先株主に対する残余財産の分配（定款第14条関係）

1. 当会社の残余財産を分配するときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、累積未払配当金を金銭にて支払う。
2. 当会社は、前項に基づく残余財産の分配をした後、さらに残余財産があるときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする残余財産の分配と同一の種類および額の残余財産の分配をする。

議決権（定款第15条関係）

第1種優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、第1種優先株主は、2事業年度連続して各事業年度中に定められた基準日により第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の決議がなされないときは、当該2事業年度終了後最初に開催される定時株主総会より（ただし、第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の議案が当該定時株主総会に提出され否決されたときは、当該定時株主総会の終結の時より）、第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の決議がある時まで、株主総会において議決権を行使することができる。

種類株主総会（定款第16条関係）

1. 当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、第1種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。
2. 第12条第1項の規定は、毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集される種類株主総会にこれを準用する。
3. 第21条ないし第23条、第24条第1項および第25条の規定は、種類株主総会にこれを準用する。
4. 第24条第2項の規定は、会社法第324条第2項の規定による種類株主総会の決議にこれを準用する。

普通株式を対価とする取得条項（定款第17条関係）

1. 当会社は、次の各号のいずれかに該当する場合、当該各号に定める日（取締役会が、それ以前の日を定めるときは、その日）の到来をもって、その日に当社が発行する第1種優先株式の全部（当社が有する第1種優先株式を除く。）を取得し、第1種優先株式1株を取得するのと引換えに、第1種優先株主に対して普通株式1株を交付する。
 - (1) 当社が消滅会社となる合併、完全子会社となる株式交換または株式移転（他の株式会社と共同して株式移転をする場合に限る。）に係る議案が全ての当事会社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は取締役会）で承認された場合、当該合併、株式交換または株式移転の効力発生日の前日
 - (2) 当社が発行する株式につき公開買付けが実施された結果、公開買付者の株券等所有割合が3分の2以上となった場合、当該株券等所有割合が記載された公開買付報告書が提出された日から90日目の日なお、本号において「公開買付け」とは金融商品取引法第27条の3第1項に定める公開買付けを、「株券等所有割合」とは金融商品取引法第27条の2第1項第1号に定める株券等所有割合を、「公開買付者」または「公開買付報告書」とは金融商品取引法第2章の2第1節に定める公開買付者または公開買付報告書をいう。
2. 当会社は、第1種優先株式を上場している金融商品取引所が第1種優先株式を上場廃止とする旨を決定した場合には、取締役会が定める日の到来をもって、その日に当社が発行している第1種優先株式の全部（当社が有する第1種優先株式を除く。）を取得し、第1種優先株式1株を取得するのと引換えに、第1種優先株主に対して普通株式1株を交付することができる。

株式の分割、株式の併合等（定款第18条関係）

1. 当会社は、株式の分割または株式の併合をするときは、普通株式および第1種優先株式ごとに同時に同一の割合とする。
2. 当会社は、当会社の株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式の割当てを受ける権利を、第1種優先株主には第1種優先株式の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。
3. 当会社は、当会社の株主に募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、第1種優先株主には第1種優先株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。
4. 当会社は、株式無償割当てをするときは、普通株主には普通株式の株式無償割当てを、第1種優先株主には第1種優先株式の株式無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合とする。
5. 当会社は、新株予約権無償割当てをするときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、第1種優先株主には第1種優先株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合とする。
6. 当会社は、株式移転をするとき（他の株式会社と共同して株式移転をする場合を除く。）は、普通株主には普通株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する普通株式と同種の株式を、第1種優先株主には第1種優先株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する第1種優先株式と同種の株式を、それぞれ同一の割合で交付する。
7. 当会社は、単元株式数について定款の変更をするときは、普通株式および第1種優先株式のそれぞれの単元株式数について同時に同一の割合とする。

8. 第1項から第6項までの規定は、現に第1種優先株式を発行している場合に限り適用される。

その他の事項（定款第19条関係）

当社は、第13条から第18条に定めるほか、第1種優先株式に関する事項について、これを第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権の状況

(平成17年3月29日定時株主総会の特別決議に基づく平成17年6月20日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日現在)
新株予約権の数	100 個 (注1)	同 左
新株予約権のうち自己 新株予約権の数		
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式 単元株式数100株	
新株予約権の目的となる 株式の数	10,000 株 (注2)	
新株予約権の行使時の払 込金額	1株当たり3,039円 (注2)	
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から平成27年3月28日まで	
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株 式の発行価格および資本 組入額	株式の発行価格 1株当たり3,039円(注2) 発行価格中資本に組み入れる額 1株当たり1,520円 (別記(注2)により払込金額の調整が行わ れた場合の資本組入額は、調整後の払込金 額の2分の1とする。なお、計算の結果、1円 未満の端数が生じた場合は、その端数を切 り上げた額とする。)	
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予 約権の行使時において、当社若しくは当社 関係会社の取締役、相談役、監査役、従業員 若しくは顧問または当社グループ主要取 引先の取締役若しくは従業員であることを 要するものとする。 新株予約権者の相続人による新株予約権の 行使は認められないものとする。	
新株予約権の譲渡に関 する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会 の承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事 項	該当事項はありません	
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関 する事項	当社は、当社を完全子会社とする株式交換 に際して、株式交換契約書の記載に従い、本 新株予約権に係る義務を本株式交換によっ て完全親会社たる会社に承継させることが できる。	

(注) 1 各新株予約権の行使により発行する株式数は100株とする。ただし、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行う場合、各新株予約権の行使により発行する株式数は次項の算式により調整されるものとする。

2 新株予約権の目的となる株式の数及び払込金額の調整

株式の調整

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行うときは、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じる場合はこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

払込金額の調整

新株予約権発行後に、当社が株式の分割または併合を行うときは、次の算式により1株あたり払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株あたり払込金額} = \frac{\text{調整前1株あたり払込金額}}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年3月27日 (注1)		100,484,441	11,355	1,276	14,270	
平成21年10月9日 (注2)	481,000	100,003,441		1,276		
平成23年3月25日 (注3)		100,003,441	723	2,000		
平成23年3月31日 (注4)	17,803,336	117,806,777		2,000	6,836	6,836
平成24年3月25日 (注5)		117,806,777	1,000	3,000	1,000	5,836

(注) 1 欠損填補のための資本金および資本準備金取崩

2 自己株式の消却

3 利益剰余金の資本組入れ

4 株式交換の実施に伴う新株発行

被交換会社 クリック証券株式会社(現 GMOクリック証券株式会社 本社：東京都渋谷区) 交換比率
1:1.99

5 資本準備金の資本組入れ

(6) 【所有者別状況】

平成24年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		23	49	229	149	37	32,776	33,263	
所有株式数 (単元)		139,160	17,384	405,010	217,587	722	398,113	1,177,976	9,177
所有株式数 の割合(%)		11.81	1.48	34.38	18.47	0.06	33.80	100.00	

(注) 1 自己株式 1,684株は、「個人その他」に 16単元、「単元未満株式の状況」に 84株が含まれています。なお、この自己株式数は株主名簿上の株式数であり、実質的な所有株式数と同一であります。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式 47単元が含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成24年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社熊谷正寿事務所	東京都港区南青山3丁目18 16	34,516	29.30
熊谷正寿	東京都港区	18,033	15.31
ヤフー株式会社	東京都港区赤坂9丁目7 1	5,054	4.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,187	3.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8 11	2,888	2.45
ザチエスマンハットンバンク38503 6 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行決済営業部)	360 N. CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS, CA 90210 U.S.A (東京都中央区月島4丁目16 13)	1,840	1.56
メロンバンクエヌエーアズエージェン トフォーイッククライアントメロンオムニバ スユーエスペンション (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16 13)	1,312	1.11
バンクオブニューヨークジーシーエムク ライアントアカウントジエイピーアールデイ アイエスジーエフイー・エイシー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀 行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7 1 決済 事業部)	1,281	1.09
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2 2	1,025	0.87
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパ ニーレギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券 株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号六本 木ヒルズ森タワー)	971	0.82
計		71,111	60.36

(注) フィデリティ投信株式会社から、平成25年1月10日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成24年12月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号	2,798	2.38
エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)	82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA	3,405	2.89
計		6,203	5.27

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 117,796,000	1,177,960	
単元未満株式	9,177		
発行済株式総数	117,806,777		
総株主の議決権		1,177,960	

(注) 1 単元未満株式には、当社所有の自己株式 84株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式 4,700株(議決権 47個)が含まれておりません。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) GMOインターネット株式 会社	東京都渋谷区桜丘町26番1 号	1,600		1,600	0.00
計		1,600		1,600	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社が新株予約権を発行する方法によっており、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成17年3月29日
付与対象者の区分及び人数	当社顧問 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,684		1,684	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図る一方、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

剰余金の配当につきましては、競争力および企業体質の強化を図るための内部保留に努め、収益の状況に対応するとともに、純資産における株主還元を考慮した配当を行うことを基本方針とし、配当性向を連結当期純利益の33%を目標として、取締役会の決定により実施しております。また、経営成果を反映したタイムリーな配当を実現するため、四半期配当制度を導入しております。

この方針に基づき、当期末配当金は1株につき4円とさせていただきました。

なお、当連結会計年度においては、第1四半期から第3四半期の配当としてそれぞれ1株につき3円をお支払いしておりますので、当連結会計年度における年間配当金は1株につき13円（配当性向33.9%、前期比1円増）となりました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株あたり配当額 (円)
平成24年5月7日 取締役会決議	353	3
平成24年8月6日 取締役会決議	353	3
平成24年11月2日 取締役会決議	353	3
平成25年2月6日 取締役会決議	471	4

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
最高(円)	762	505	442	534	589
最低(円)	163	282	273	275	279

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	433	492	563	589	560	563
最低(円)	368	393	463	487	472	486

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長 グループ代表		熊谷正寿	昭和38年7月17日生	平成3年5月 株式会社ボイスメディア(現当社) 代表取締役社長就任 平成11年9月 株式会社まぐクリック(現GMO アドパートナーズ株式会社)代表 取締役社長就任 平成12年4月 同社代表取締役社長退任 同社取締役 平成13年8月 株式会社アイル(現GMOクラ ウド株式会社)代表取締役会長就任 平成15年3月 当社代表取締役会長兼社長就任 (現任) 株式会社アイル(現GMOクラ ウド株式会社)代表取締役会長退任 同社取締役会長(現任) 平成16年3月 株式会社paperboy&co.取締役会長 就任(現任) 平成16年12月 株式会社カードコマースサービス (現GMOペイメントゲートウェ イ株式会社)取締役会長就任 平成19年3月 株式会社まぐクリック(現GMO アドパートナーズ株式会社)取締 役会長就任(現任) 平成20年5月 当社グループ代表就任(現任) 平成23年12月 GMOペイメントゲートウェイ株 式会社取締役会長兼社長 平成24年12月 GMOペイメントゲートウェイ株 式会社取締役会長(現任)	注2	18,033
専務取締役	グループ代 表補佐 グループ管 理部門統括	安田昌史	昭和46年6月10日生	平成8年10月 センチュリー監査法人(現新日本 監査法人)入所 平成12年4月 同監査法人退所 公認会計士登録 当社入社 平成13年9月 当社経営戦略室長 平成14年3月 当社取締役就任 平成15年3月 当社グループ経営戦略担当兼IR 担当 当社常務取締役就任 株式会社アイル(現GMOクラ ウド株式会社)取締役就任(現任) 平成16年3月 当社管理部門統括・グループ経営 戦略・IR担当 平成16年12月 株式会社カードコマースサービス (現GMOペイメントゲートウェ イ株式会社)監査役就任(現任) 平成17年3月 当社専務取締役就任(現任) 株式会社paperboy&co. 監査役就任 (現任) 平成20年3月 株式会社まぐクリック(現GMO アドパートナーズ株式会社)取締 役就任(現任) 平成20年5月 当社グループ管理部門統括就任 平成23年6月 GMOクリック証券株式会社取締 役(現任) 平成25年3月 グループ代表補佐・当社グループ 管理部門統括就任(現任)	注2	29

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	グループ代表補佐 グループEC支援部門統括 兼グループ人財開発統括	西山 裕之	昭和39年8月14日生	平成11年9月	株式会社まぐクリック(現GMOアドパートナーズ株式会社)入社	注2	64
				平成12年4月	同社代表取締役社長就任		
				平成13年3月	当社取締役就任		
				平成15年3月	当社グループメディア営業担当 当社常務取締役就任		
				平成18年3月	株式会社まぐクリック(現GMOアドパートナーズ株式会社)代表 取締役社長退任		
				平成19年3月	同社取締役会長就任 同社取締役退任		
				平成20年5月	当社専務取締役就任(現任)		
				平成22年3月	当社グループ事業部門統括就任		
				平成25年3月	株式会社paperboy&co.取締役(現任) グループ代表補佐・グループEC支援部門統括兼グループ人財開発統括(現任)		
専務取締役	グループインフラ部門統括 兼事業本部長	伊藤 正	昭和49年3月12日生	平成9年10月	当社入社	注2	94
				平成13年12月	当社OEM事業本部長		
				平成16年3月	当社取締役就任 当社ビジネスパートナーカンパニープレジデント		
				平成16年9月	当社ビジネスパートナー統括本部長		
				平成18年8月	当社グループ営業推進統括本部長 兼グループ営業推進本部長		
				平成20年4月	当社常務取締役就任		
				平成21年1月	当社事業本部長		
				平成25年3月	当社専務取締役就任(現任) 当社グループインフラ部門統括兼 事業本部長(現任)		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	営業本部長	宮崎 和彦	昭和46年1月28日生	平成11年2月 平成14年4月 平成16年8月 平成16年9月 平成18年1月 平成18年3月 平成20年6月 平成21年1月 平成21年3月 平成24年3月	当社入社コンシューマー第2事業本部長 当社社長室長 株式会社テレコムオンライン代表取締役社長就任 当社営業統括本部長 当社メディア営業統括本部長 当社常務取締役就任 当社営業部門統括 当社営業本部長(現任) 当社専務取締役就任 当社常務取締役就任(現任)	注2	31
常務取締役	グループシステム部門統括兼システム本部長	山下 浩史	昭和37年7月1日生	昭和60年4月 平成14年2月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年1月 平成21年3月 平成22年12月 平成23年3月 平成23年6月 平成25年3月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社 同社金融ソリューション・サービス開発部長 当社入社 グループシステム支援室室長代理 当社グループシステム支援室長 当社システム本部長 当社取締役就任 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役就任 当社常務取締役(現任) GMOクリック証券株式会社取締役(現任) 当社グループシステム部門統括兼システム本部長(現任)	注2	12
常務取締役	グループメディア部門統括	高橋 信太郎	昭和40年1月8日生	平成元年4月 平成13年10月 平成14年3月 平成14年7月 平成15年1月 平成18年3月 平成20年3月 平成25年3月	株式会社リクルート入社 株式会社まぐクリック入社(現GMOアドパートナーズ株式会社)事業開発チームリーダー 同社取締役就任 同社取締役事業本部長 同社取締役営業本部長 同社代表取締役社長就任(現任) 当社取締役就任 当社常務取締役就任(現任) 当社グループメディア部門統括(現任)	注2	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		青山 満	昭和42年2月8日生	平成7年9月 平成9年5月 平成15年3月	有限会社アイル(現GMOクラウド株式会社)入社 株式会社アイル(現GMOクラウド株式会社) 代表取締役社長就任(現任) 当社取締役就任(現任)	注2	0
取締役	グループ人事 部長	菅谷 俊彦	昭和43年7月19日生	平成12年1月 平成13年7月 平成15年3月 平成16年3月 平成17年6月 平成19年2月 平成25年3月	当社入社 当社総務本部長 当社グループ総務本部長 当社取締役就任(現任) 当社グループ総務本部長兼グループ 人事担当 当社グループ人事・グループ総務 担当 当社グループ人事部長(現任)	注2	9
取締役	グループ財務 部長	有澤 克己	昭和48年12月21日生	平成11年5月 平成13年7月 平成13年9月 平成15年3月 平成16年4月 平成17年3月 平成20年3月 平成20年5月 平成21年1月	当社入社 当社経営戦略室マネージャー 税理士登録 当社グループ経営戦略室長 当社グループ経営戦略本部長 当社取締役就任(現任) 株式会社まぐクリック(現GMO アドパートナーズ株式会社)監査 役(現任) 当社グループ財務本部長 当社グループ財務部長(現任)	注2	25
取締役	グループ投資 戦略室長	新井 輝洋	昭和48年2月27日生	平成11年12月 平成13年4月 平成13年7月 平成13年7月 平成15年12月 平成16年4月 平成17年3月 平成22年12月	当社入社 当社経営戦略室 マネージャー 当社退社 新井会計事務所開業 当社入社 当社グループ投資戦略室長(現任) 当社取締役就任(現任) 公認会計士登録	注2	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		佐藤 健太郎	昭和56年 1月10日生	平成15年1月 平成17年1月 平成18年2月 平成19年3月 平成20年3月 平成21年 3月 平成22年 3月	有限会社paperboy&co. (現株式会社paperboy&co.) 入社 同社社長室長 同社取締役経営企画室長 同社取締役副社長 経営企画室長就任 同社代表取締役副社長就任 同社代表取締役社長就任(現任) 当社取締役就任(現任)	注 2	0
取締役	次世代システム研究室長	堀内 敏明	昭和46年 3月27日生	平成14年7月 平成15年3月 平成20年3月 平成23年 3月	GMOメディア株式会社入社 GMOメディア株式会社取締役システム本部長 当社入社 次世代システム研究室長(現任) 当社取締役就任(現任)	注 2	3
取締役	事業本部ホスティング事業部長	児玉 公宏	昭和47年11月 5日生	平成10年 8月 平成11年 4月 平成17年 4月 平成19年 1月 平成20年1月 平成21年 1月 平成24年 3月	当社入社 当社カスタマーサービス本部チームリーダー 当社IXP統括本部カスタマーサービス本部長 兼 グループカスタマーサービスクオリティコントローラー IXP統括本部アクセス事業本部長 兼 ホスティング事業本部長 IXP統括本部ホスティング事業本部長 事業本部ホスティング事業部長(現任) 当社取締役就任(現任)	注 2	0
取締役	グループ国際化支援室長	野村 正光	昭和40年 4月 6日生	昭和63年 4月 平成13年 3月 平成13年12月 平成17年12月 平成19年 9月 平成19年10月 平成25年 3月	株式会社アタックス入社 株式会社アタックス 取締役 株式会社アタックス・ビジネス・コンサルティング 取締役 株式会社インターオフィス 代表取締役 クリック証券(現 GMOクリック証券株式会社) 取締役(現任) 有限会社熊谷正寿事務所(現 株式会社熊谷正寿事務所) 取締役副社長(現任) 当社取締役就任(現任) 当社グループ国際化支援室長(現任)	注 2	205

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		武藤 昌弘	昭和36年12月23日生	平成10年3月 平成10年3月	当社入社 当社監査役就任(現任)	注3	19
監査役		岩倉 正和	昭和37年12月2日生	昭和62年4月 平成4年4月 平成5年9月 平成6年8月 平成8年1月 平成16年4月 平成16年6月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年4月 平成18年6月 平成19年4月 平成20年1月 平成21年6月 平成22年3月 平成22年6月 平成23年6月 平成24年7月	第一東京弁護士会登録 西村総合法律事務所(現 西村あさひ法律事務所)入所 立教大学法学部講師 デベヴォイス・アンド・プリンプトン法律事務所勤務 アーノルド・アンド・ポーター法律事務所勤務 西村総合法律事務所(現 西村あさひ法律事務所)パートナー弁護士(現任) 一橋大学法科大学院講師(現任) 株式会社ICJ監査役(現任) 京都大学大学院法学研究科講師 株式会社カカコム社外監査役 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授(現任) 株式会社ファンケル社外取締役 ハーバード大学ロースクール客員教授 株式会社カカコム・フィナンシャル社外監査役 株式会社カカコム社外取締役 当社監査役就任(現任) 日本電産株式会社社外取締役 株式会社帝国ホテル社外監査役(現任) クックパッド株式会社社外取締役(現任)	注5	8
監査役		小倉 啓吾	昭和46年7月19日生	平成8年10月 平成12年4月 平成13年1月 平成14年9月 平成16年3月	センチュリー監査法人(現新日本監査法人)入所 公認会計士登録 株式会社パートナーズコンサルティング入社 小倉公認会計士事務所設立 同事務所所長(現任) 当社監査役就任(現任)	注4	5
監査役		郡司 掛孝	昭和22年4月22日生	昭和41年4月 平成8年7月 平成15年7月 平成16年7月 平成17年7月 平成19年8月 平成24年3月	東京国税局入局(大蔵事務官) 鎌倉税務署副署長 東京国税局調査第二部統括国税調査官 東京国税局課税第二部資料調査第二課長 神奈川税務署長 税理士登録 当社監査役就任(現任)	注3	3
計							18,561

- (注) 1 監査役岩倉正和、小倉啓吾及び郡司掛孝は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2 平成24年12月期に係る定時株主総会終結の時より平成25年12月期に係る定時株主総会終結の時まで。
3 平成23年12月期に係る定時株主総会終結の時より平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時まで。
4 平成22年12月期に係る定時株主総会終結の時より平成26年12月期に係る定時株主総会終結の時まで。
5 平成21年12月期に係る定時株主総会終結の時より平成25年12月期に係る定時株主総会終結の時まで。
6 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
姫路 芳宏	昭和33年6月17日生	平成9年7月	当社入社	41
		平成10年10月	当社取締役管理本部長	
		平成15年3月	当社取締役グループ経理財務本部長	
		平成16年3月	当社グループ内部監査室長(現任)	

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社は、企業価値の継続的な向上のために、経営における健全性と透明性を高めつつ、機動的な経営意思決定と適正な運営を行うことを最重要課題として認識しております。

a. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会及び監査役会により、業務執行の監査及び監督を行っております。取締役会は、当社企業集団のうち、事業セグメントごとの主要なグループの代表取締役を含む、取締役15名で構成されており、経営の方針、法令で定められた事項、及びその経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置付け、適切かつ迅速な経営判断を遂行しております。

当社は毎月開催される取締役会及び月4回開催される取締役を構成員とする経営会議において、経営の重要事項の決定や経営状況の把握を行っており、監査役会の厳正な監督のもと、迅速かつ適正な審議を行っております。また、グループ内部監査室を設置し、業務執行、管理状況についての内部監査を行い、グループ会社に対しても評価と提言を行っております。

監査役会は、監査役4名(うち社外監査役3名)で構成され、各監査役は監査役会規程に基づき、取締役会はもとより重要な会議への出席や業務、財産状況の調査などを通じて取締役の職務遂行の監査を行っております。

ディスクロージャー体制につきましては、今後も一層の強化を図り、インターネット等を通じた情報提供の充実とともに、適時かつ正確なディスクロージャーを心がけてまいります。

b. 企業統治体制を採用する理由

当社取締役には、当社企業集団のうち、事業セグメントごとの主要なグループ会社の代表取締役を含んだ構成としており、これにより企業集団としての事業シナジーを最大限有効に機能させ、迅速な意思決定を行っております。これに、税理士、公認会計士及び弁護士を兼職する専門分野からの社外監査役の監督体制を敷くことにより、経営意思決定の迅速かつ適正な運営を行うことができると判断しております。

内部監査及び監査役監査

内部監査につきましては、社長直属部門としてグループ内部監査室(2名)を設け、年度監査計画に基づき専任担当者が、当社を含むグループ会社全体に渡る業務監査、会計監査を定期的実施しております。被監査部署に対する問題点の指摘、業務改善の提案、その実現の支援を行うと同時に、内部監査の内容は社長以下関係役員及びグループ会社役員にも報告され、経営力の強化を図るために役立てております。また、グループ内部監査室は、他部署から独立した組織として、合法性と合理性の観点から公正かつ客観的な立場で評価・助言・勧告を行うことができる組織となっております。

なお、社外監査役である岩倉正和氏は弁護士、小倉啓吾氏は公認会計士、郡司掛孝氏は税理士の資格を有しており、法務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役監査につきましては、監査方針・監査計画に従い取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し適法性を監査しております。監査役は、内部監査室及び会計監査人からの報告及び説明を受ける等、相互連携強化を図り監査の強化に努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役を選任しておりませんが、社外監査役3名を選任しており、外部からの客観的・中立的な経営の監視機能は十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

当社の社外監査役岩倉正和氏（弁護士）、小倉啓吾氏（公認会計士）及び郡司掛孝氏（税理士）の3氏は、それぞれの専門分野から企業経営に高い見識を有し、独立した立場から、当社の経営監督を適切に遂行していただけるものと判断し、選任いたしております。

なお、社外監査役岩倉正和は、西村あさひ法律事務所パートナー弁護士であり、同所と当社間に法律顧問契約取引があります。その他の社外監査役と当社間には特別の利害関係はありません。

また、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、独立性に関する基準または方針は特に設けておりませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、東京証券取引所の独立役員等の基準等を参考にしております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	440	440				12
監査役 (社外監査役を除く。)	10	10				1
社外役員	8	8				4

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

(単位：百万円)

氏名	役員区分	会社区分	総報酬額	金銭報酬	その他
熊谷正寿	取締役	当社	103	103	

八 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社では、取締役の任期を1年とし、毎年、各取締役の定量的、定性的な目標設定と当該目標に対する達成度の評価を多面的に行っております。また、当社では、経営数値に連動した報酬テーブルを設けており、業績に応じて自動的に定まる報酬額を基準に、前述の評価による一定割合の増減を行って、各個別の取締役報酬額を決定しております。

また、監査役の報酬についても、上記経営数値に連動した報酬テーブルを基準に、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 9 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 429百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社アクロディア	22,000	443	事業連携など、協力関係維持のため
株式会社サムライフクトリー	67,500	155	事業連携など、協力関係維持のため
株式会社日本レジストリサービス	180	20	安定的取引関係の維持・強化のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社アクロディア	22,000	254	事業連携など、協力関係維持のため
株式会社サムライフクトリー	59,700	137	事業連携など、協力関係維持のため

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。当連結会計年度における当社の監査体制は以下のとおりであります。

- ・会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 松野雄一郎
行社員 岡田雅史

指定有限責任社員 業務執

行社員 岡田雅史
継続関与年数については全員7年以内であるため、記載を省略しております。

- ・会計監査業務に係わる補助者の構成

公認会計士 5名
その他 7名

取締役の定数（本書提出日現在）

当社の取締役は、17名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件（本書提出日現在）

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

取締役の解任の決議要件（本書提出日現在）

当社は、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

取締役等の責任の免除に関する定め（本書提出日現在）

当社は、取締役および監査役の職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

自己株式の取得に関する定め（本書提出日現在）

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

剰余金の配当等の決定機関について（本書提出日現在）

当社は、剰余金の配当等の会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これらは、剰余金の配当等の決定を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件（本書提出日現在）

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

なお、当社は、平成21年3月26日に開催された定時株主総会において定款を変更し、新たな種類の株式を発行することを可能にするとともに、上記定めを、会社法第324条第2項の規定による当該種類株主総会の決議に準用する旨定めました。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	40	2	39	10
連結子会社	121		135	49
計	161	2	175	59

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は財務に対するアドバイザー業務を委託しております。

当連結会計年度（自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は財務に対するアドバイザー業務を委託しております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等から提示された監査計画及び監査報酬見積資料に基づき、監査公認会計士等との協議により決定しております。なお、監査公認会計士等の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に関しては監査役会の同意を得ております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)及び事業年度(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計機構へ加入し、当機構の行う研修へ参加しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 36,281	3 45,718
受取手形及び売掛金	5,664	6,435
営業投資有価証券	922	661
証券業における預託金	77,229	122,914
証券業における信用取引資産	27,354	41,060
証券業における短期差入保証金	23,519	17,824
証券業における支払差金勘定	9,930	10,188
繰延税金資産	1,543	1,816
その他	4,382	8,259
貸倒引当金	566	429
流動資産合計	186,261	254,450
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 461	1 769
工具、器具及び備品	1 1,202	1 1,676
リース資産	1 2,668	1 4,570
その他	1 5	1, 3 231
有形固定資産合計	4,337	7,246
無形固定資産		
のれん	4,659	3,551
ソフトウェア	2,722	3,761
その他	235	3 507
無形固定資産合計	7,617	7,821
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,479	2 1,533
繰延税金資産	3,620	3,163
その他	1,977	2,100
貸倒引当金	239	355
投資その他の資産合計	6,839	6,441
固定資産合計	18,794	21,510
資産合計	205,055	275,960
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 1,839	3 2,283
短期借入金	7 5,625	7 3,700
1年内返済予定の長期借入金	6 2,584	3, 6 5,092
未払金	3,702	6,141
証券業における預り金	6,390	11,245
証券業における信用取引負債	21,199	35,702
証券業における受入保証金	101,807	136,616
証券業における受取差金勘定	1,265	4,018
未払法人税等	1,040	1,470
賞与引当金	359	336
役員賞与引当金	347	219
前受金	3,247	3,479
預り金	11,622	13,118
その他	3,016	4,506

流動負債合計

164,047	227,932
---------	---------

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
固定負債		
長期借入金	6 11,186	3, 6 12,401
繰延税金負債	43	25
リース債務	2,106	3,419
その他	889	934
固定負債合計	14,226	16,781
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	5 656	5 828
特別法上の準備金合計	656	828
負債合計	178,929	245,542
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000	3,000
資本剰余金	6,836	5,836
利益剰余金	9,651	12,509
自己株式	0	0
株主資本合計	18,487	21,344
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	150	199
繰延ヘッジ損益	1	52
為替換算調整勘定	155	21
その他の包括利益累計額合計	6	273
新株予約権	26	22
少数株主持分	7,618	9,323
純資産合計	26,125	30,418
負債純資産合計	205,055	275,960

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
売上高	61,691	74,376
売上原価	24,285	30,915
売上総利益	37,406	43,460
販売費及び一般管理費	1, 2 29,880	1, 2 34,311
営業利益	7,525	9,149
営業外収益		
受取利息	7	7
受取配当金	33	60
持分法による投資利益	-	33
投資事業組合運用益	38	187
受取家賃	13	17
為替差益	2	16
ポイント失効益	45	70
その他	41	140
営業外収益合計	182	534
営業外費用		
支払利息	288	331
持分法による投資損失	181	-
株式交付費	11	0
支払手数料	140	79
その他	70	96
営業外費用合計	691	507
経常利益	7,016	9,175
特別利益		
固定資産売却益	3 56	3 1
投資有価証券売却益	3	160
持分変動利益	4 6	4 7
関係会社株式売却益	-	150
負ののれん発生益	-	532
保険解約返戻金	25	-
その他	15	16
特別利益合計	107	869
特別損失		
固定資産除却損	5 162	5 165
投資有価証券評価損	62	13
投資有価証券売却損	-	12
減損損失	6 226	6 107
金融商品取引責任準備金繰入額	205	171
貸倒引当金繰入額	164	-
事務所移転費用	124	76
その他	158	49
特別損失合計	1,103	597
税金等調整前当期純利益	6,019	9,447

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
法人税、住民税及び事業税	2,915	3,189
法人税等調整額	2,090	276
法人税等合計	824	3,466
少数株主損益調整前当期純利益	5,194	5,980
少数株主利益	908	1,461
当期純利益	4,286	4,518

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	5,194	5,980
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	336	431
繰延ヘッジ損益	17	50
為替換算調整勘定	77	213
その他の包括利益合計	276	1 268
包括利益	5,471	5,711
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,431	4,251
少数株主に係る包括利益	1,039	1,459

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,276	2,000
当期変動額		
資本剰余金から資本金への振替	-	1,000
利益剰余金から資本金への振替	723	-
当期変動額合計	723	1,000
当期末残高	2,000	3,000
資本剰余金		
当期首残高	-	6,836
当期変動額		
株式交換による増加	6,836	-
資本剰余金から資本金への振替	-	1,000
当期変動額合計	6,836	1,000
当期末残高	6,836	5,836
利益剰余金		
当期首残高	7,412	9,651
当期変動額		
当期純利益	4,286	4,518
剰余金の配当	1,324	1,649
連結子会社増加による利益剰余金減少高	-	11
利益剰余金から資本金への振替	723	-
当期変動額合計	2,238	2,857
当期末残高	9,651	12,509
自己株式		
当期首残高	0	0
当期変動額		
自己株式の取得	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	0	0
株主資本合計		
当期首残高	8,688	18,487
当期変動額		
当期純利益	4,286	4,518
剰余金の配当	1,324	1,649
自己株式の取得	0	-
株式交換による増加	6,836	-
連結子会社増加による利益剰余金減少高	-	11
当期変動額合計	9,798	2,857
当期末残高	18,487	21,344

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	22	150
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	172	349
当期変動額合計	172	349
当期末残高	150	199
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	19	1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17	50
当期変動額合計	17	50
当期末残高	1	52
為替換算調整勘定		
当期首残高	109	155
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	45	133
当期変動額合計	45	133
当期末残高	155	21
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	151	6
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	144	266
当期変動額合計	144	266
当期末残高	6	273
新株予約権		
当期首残高	15	26
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	3
当期変動額合計	11	3
当期末残高	26	22
少数株主持分		
当期首残高	12,842	7,618
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,224	1,705
当期変動額合計	5,224	1,705
当期末残高	7,618	9,323

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
純資産合計		
当期首残高	21,396	26,125
当期変動額		
当期純利益	4,286	4,518
剰余金の配当	1,324	1,649
自己株式の取得	0	-
株式交換による増加	6,836	-
連結子会社増加による利益剰余金減少高	-	11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,068	1,434
当期変動額合計	4,729	4,292
当期末残高	26,125	30,418

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,019	9,447
減価償却費	2,194	3,054
減損損失	226	107
のれん償却額	1,234	1,294
貸倒引当金の増減額(は減少)	239	20
金融商品取引責任準備金の増減額(は減少)	205	171
賞与引当金の増減額(は減少)	226	151
受取利息及び受取配当金	41	67
支払利息	288	331
固定資産除却損	162	165
投資有価証券売却損益(は益)	3	147
関係会社株式売却損益(は益)	-	150
投資有価証券評価損	62	13
持分変動損益(は益)	6	0
売上債権の増減額(は増加)	427	443
仕入債務の増減額(は減少)	75	221
未払金の増減額(は減少)	44	2,108
預り金の増減額(は減少)	3,158	1,484
証券業における預託金の増減額(は増加)	10,142	45,685
証券業における差入保証金の増減額(は増加)	6,721	5,695
証券業における支払差金勘定及び受取差金勘定の増減額	989	2,494
証券業における預り金及び受入保証金の増減額(は減少)	24,720	39,665
その他	3,901	3,270
小計	16,383	16,317
利息及び配当金の受取額	44	45
利息の支払額	288	331
法人税等の支払額	3,761	2,308
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,379	13,722
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,333	580
定期預金の払戻による収入	-	250
有形固定資産の取得による支出	729	1,383
有形固定資産の売却による収入	38	0
無形固定資産の取得による支出	902	1,881
無形固定資産の売却による収入	63	0
投資有価証券の取得による支出	299	134
投資有価証券の売却による収入	19	186
子会社株式の取得による支出	454	351
子会社株式の売却による収入	-	157
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	2 1,312
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	445	150
営業譲受による支出	70	473
その他	102	44
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,012	3,093

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	69,570	54,000
短期借入金の返済による支出	74,839	55,925
長期借入れによる収入	10,625	6,450
長期借入金の返済による支出	4,175	2,732
割賦債務及びリース債務の返済による支出	630	1,261
組合員への払戻による支出	217	157
少数株主からの払込みによる収入	23	59
配当金の支払額	1,286	1,649
少数株主への配当金の支払額	422	461
その他	10	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,363	1,677
現金及び現金同等物に係る換算差額	69	169
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,933	9,120
現金及び現金同等物の期首残高	27,809	32,743
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	36
現金及び現金同等物の期末残高	1 32,743	1 41,899

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数65社（うち 3組合）

主要な連結子会社の名称

GMOアドパートナーズ(株)
GMOクラウド(株)
GMOペイメントゲートウェイ(株)
(株)paperboy & co.
GMOクリック証券(株)
FXプライム(株)

なお、FXプライム(株)他3社は株式を取得したことにより、GMO GlobalSign Pte. Ltd.については、重要性が増したことにより、GMO VenturePartners 3投資事業有限責任組合他7社は新たに設立したことにより、当連結会計年度より連結子会社に含めております。

また、(株)バリユードメイン他4社は他の連結子会社に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社名

パテントインキュベーションキャピタル(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社22社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した関連会社数 2社

主要な持分法適用関連会社の名称

(株)スーパーアプリ

(2)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

パテントインキュベーションキャピタル(株)

非連結子会社22社及び関連会社4社（(株)ヒューメイアレジストリ他3社）は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は以下のとおりであります。

（決算日が9月30日の会社）

GMOペイメントゲートウェイ(株)

イプシロン(株)他2社

（決算日が3月31日の会社）

GMOクリック証券(株)他6社

（決算日が5月31日の会社）

GMO VenturePartners投資事業有限責任組合他2社

GMO VenturePartners投資事業有限責任組合他2社については、11月30日現在で実施した仮決算に基づ

く財務諸表を使用し、その他の会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

売買目的有価証券

約定基準時価法を採用しております。

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ取引

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

A 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

B 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～22年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア(自社利用)については社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

金融商品取引責任準備金

一部の連結子会社では、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を行っております。

ヘッジの手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段・・・為替予約取引

ヘッジ対象・・・外貨建債務及び外貨建予定取引

b. ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息

ヘッジ方針

為替変動に起因するリスクを回避することを目的で為替予約取引を行っております。また、金利変動に起因するリスクを回避することを目的で金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

該当する各デリバティブ取引とヘッジ対象について、債権債務額、ヘッジ取引の条件等を都度評価・判断することによって有効性の評価を行っております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、GlobalSign NVについては7年間、それ以外のものについては5年間の均等償却を行っております。ただし、金額が僅少なものについては発生時一括償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等については、当連結会計年度の費用として処理しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払費用として計上し、法人税法の規定により5年間で均等償却しております。

外国為替証拠金取引の会計処理

外国為替証拠金取引については、取引にかかる決済損益、評価損益及び未決済ポジションに係るスワップポイントの授受を売上高として計上しております。

なお、評価損益は外国為替証拠金取引の未決済ポジションの建値と時価の差額を取引明細毎に算定し、これらを合算し損益を相殺して算出しており、これと同額を連結貸借対照表の「証券業における支払差金勘定」又は「証券業における受取差金勘定」に計上しております。

また、顧客からの預り資産は、金融商品取引法第43条の3第1項の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第143条第1項第1号に定める方法により区分管理しており、これを連結貸借対照表の「証券業における預託金」に計上しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
減価償却累計額	3,149百万円	4,834百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
投資有価証券	387百万円	570百万円

3 担保資産

(1) 担保資産

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
現金及び預金	3,353百万円	3,633百万円
有形固定資産(その他)	- 百万円	182百万円
無形固定資産(その他)	- 百万円	23百万円

担保に係る債務

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
支払手形及び買掛金	8百万円	7百万円
1年内返済予定の長期借入金	- 百万円	6百万円
長期借入金	- 百万円	143百万円
銀行による保証額	10,000百万円	10,000百万円

上記のほか、前連結会計年度においては1年内返済予定の長期借入金2,524百万円及び長期借入金11,089百万円に関して、当社の保有するGMOクラウド㈱、GMOペイメントゲートウェイ㈱、(株)paperboy&co.及びGMOクリック証券㈱の株式及びGMOアドホールディングス㈱が保有するGMOアドパートナーズ㈱の株式が担保に供されております。当連結会計年度においては1年内返済予定の長期借入金4,334百万円及び長期借入金9,415百万円に関して、当社の保有するGMOクラウド㈱、GMOペイメントゲートウェイ㈱、(株)paperboy&co.の株式、GMOアドホールディングス㈱が保有するGMOアドパートナーズ㈱の株式及びGMOクリックホールディングス㈱が保有するFXプライム㈱の株式が担保に供されております。

(2) 差し入れている有価証券の時価額

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
信用取引貸証券	9,643百万円	17,304百万円
信用取引借入金の本担保証券	11,656百万円	20,280百万円
差入保証金代用有価証券	12,309百万円	15,233百万円

(3) 差し入れを受けている有価証券の時価額

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
信用取引借証券	4,972百万円	8,527百万円
信用取引貸付金の本担保証券	21,191百万円	34,286百万円
受入保証金代用有価証券	32,433百万円	51,881百万円

4 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
(株)シー・オー・シー 95百万円	(株)シー・オー・シー 66百万円

5 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項

金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5

6 財務制限条項

(前連結会計年度)

長期借入金の2契約について、以下の財務制限条項が付されております。

- (1) 当社が締結しております平成20年4月7日締結のタームローン契約書に基づく長期借入金の平成23年12月31日現在の残高3,250百万円(うち1年以内返済予定額1,000百万円)について、以下の財務制限条項が付されております。

各四半期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表において債務超過とならないこと。

各四半期の末日における連結レバレッジドレシオ(有利子負債+債務保証-現金預金)/(営業利益+減価償却費+暖簾代償却額)を5倍以下に維持すること。

- (2) 当社が締結しております平成23年10月27日締結のコミットメント型タームローン契約書に基づく長期借入金の平成23年12月31日現在の残高8,000百万円(うち1年以内返済予定額1,000百万円)について、以下の財務制限条項が付されております。

各事業年度及び各第二四半期の末日における単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、平成22年12月に終了する事業年度の末日または各時点の直近の事業年度の末日もしくは第二四半期の末日における純資産の部の合計金額のいずれか大きいほうの金額の75%相当額以上に維持すること。

各事業年度及び各第二四半期の末日における単体及び連結の損益計算書上の営業損益が、営業損失とならないこと。

各事業年度及び各第二四半期の末日における単体及び連結の損益計算書上の経常損益が、経常損失とならないこと。

各事業年度及び各第二四半期の末日における連結のレバレッジ倍率(連結)を3.0倍以下とすること。

なお、「レバレッジ倍率(連結)」とは以下の算式により求められる数値をいう。

$$\text{レバレッジ倍率(連結)} = A \div B$$

A = 有利子負債(短期借入金(但し、GMOクリック証券株式会社の短期借入金は除く。)、コマーシャルペーパー、1年以内に返済する長期借入金、長期借入金、社債、新株予約権付社債、1年以内に償還する社債、1年以内に償還する新株予約権付社債、リース債務及び割引手形) + 債務保証

B = 営業利益 + 減価償却費 + 暖簾代償却額(いずれも各四半期の末日を基準として、経過済み1年間における四半期毎の数値の合計額による算出とする。)

借入人の各事業年度及び各第二四半期の末日における連結のレバレッジ倍率(除く金融部門)を5.0倍以下とすること。なお、「レバレッジ倍率(除く金融部門)」とは、以下の算式により求められる数値をいう。

$$\text{レバレッジ倍率(除く金融部門)} = C \div D$$

C = 有利子負債(短期借入金、コマーシャルペーパー、1年以内に返済する長期借入金、長期借入金、社債、新株予約権付社債、1年以内に償還する社債、1年以内に償還する新株予約権付社債、リース債務及び割引手形) + 債務保証(但し、いずれも金融部門を除く。)

D = 営業利益 + 減価償却費 + 暖簾代償却額(いずれも各四半期の末日を基準として、経過済み1年間における四半期毎の数値の合計額による算出とする。但し、金融部門を除く。)

(当連結会計年度)

長期借入金の3契約について、以下の財務制限条項が付されております。

(1)当社が締結しております平成20年4月7日締結のタームローン契約書に基づく長期借入金の平成24年12月31日現在の残高2,250百万円(うち1年以内返済予定額2,250百万円)について、以下の財務制限条項が付されております。

各四半期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表において債務超過とならないこと。

各四半期の末日における連結レバレッジドレシオ(有利子負債+債務保証-現金預金)/(営業利益+減価償却費+暖簾代償却額)を5倍以下に維持すること。

(2)当社が締結しております平成23年10月27日締結のコミットメント型タームローン契約書に基づく長期借入金の平成24年12月31日現在の残高7,000百万円(うち1年以内返済予定額1,000百万円)について、以下の財務制限条項が付されております。

各事業年度及び各第2四半期の末日における単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、平成22年12月に終了する事業年度の末日または各時点の直近の事業年度の末日もしくは第2四半期の末日における純資産の部の合計金額のいずれか大きいほうの金額の75%相当額以上に維持すること。

各事業年度及び各第2四半期の末日における単体及び連結の損益計算書上の営業損益が、営業損失とならないこと。

各事業年度及び各第2四半期の末日における単体及び連結の損益計算書上の経常損益が、経常損失とならないこと。

各事業年度及び各第2四半期の末日における連結のレバレッジ倍率(連結)を3.0倍以下とすること。なお、「レバレッジ倍率(連結)」とは以下の算式により求められる数値をいう。

レバレッジ倍率(連結) = $A \div B$

A = 有利子負債(短期借入金(但し、GMOクリック証券株式会社の短期借入金は除く。)、コマーシャルペーパー、1年以内に返済する長期借入金、長期借入金、社債、新株予約権付社債、1年以内に償還する社債、1年以内に償還する新株予約権付社債、リース債務及び割引手形) + 債務保証

B = 営業利益 + 減価償却費 + 暖簾代償却額(いずれも各四半期の末日を基準として、経過済み1年間における四半期毎の数値の合計額による算出とする。)

借入人の各事業年度及び各第2四半期の末日における連結のレバレッジ倍率(除く金融部門)を5.0倍以下とすること。なお、「レバレッジ倍率(除く金融部門)」とは、以下の算式により求められる数値をいう。

レバレッジ倍率(除く金融部門) = $C \div D$

C = 有利子負債(短期借入金、コマーシャルペーパー、1年以内に返済する長期借入金、長期借入金、社債、新株予約権付社債、1年以内に償還する社債、1年以内に償還する新株予約権付社債、リース債務及び割引手形) + 債務保証(但し、いずれも金融部門を除く。)

D = 営業利益 + 減価償却費 + 暖簾代償却額(いずれも各四半期の末日を基準として、経過済み1年間における四半期毎の数値の合計額による算出とする。但し、金融部門を除く。)

(3)当社が締結しております平成24年12月27日締結の金銭消費貸借契約証書に基づく長期借入金の平成24年12月31日現在の残高1,000百万円(うち1年以内返済予定額200百万円)について、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期末日における連結ベースの貸借対照表における純資産の部の合計額を2011年12月決算期の末日における連結ベースの貸借対照表上の純資産の部の合計額の75%以上に維持すること。

各年度の決算期における連結ベースの損益計算書における営業損益につき、損失を計上しないこと。

各年度の決算期における連結ベースの損益計算書上における経常損益につき、損失を計上しないこと。

7 当座貸越

当社及び一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	20,800百万円	23,100百万円
借入金実行残高	5,400百万円	3,700百万円
差引額	15,400百万円	19,400百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
広告宣伝費	3,030百万円	2,966百万円
給与	7,607百万円	8,827百万円
賞与引当金繰入額	333百万円	376百万円
役員賞与引当金繰入額	354百万円	409百万円
貸倒引当金繰入額	294百万円	50百万円
支払手数料	3,029百万円	3,094百万円
のれん償却額	1,234百万円	1,294百万円
減価償却費	1,082百万円	1,407百万円

2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
一般管理費	1百万円	6百万円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
無形固定資産その他	56百万円	1百万円

4 持分変動益は投資先の資本取引による持分変動に伴い、会計上の投資簿価を調整した結果認識されたものであります。主な内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
GMOペイメントゲートウェイ㈱	5百万円	7百万円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
建物及び構築物	26百万円	6百万円
工具、器具及び備品	3 "	17 "
ソフトウェア	110 "	91 "
その他	21 "	49 "
計	162百万円	165百万円

6 減損損失

以下の資産について減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

用途	種類	場所
WEBインフラ・EC事業	工具、器具及び備品	東京都渋谷区
	ソフトウェア	東京都渋谷区
	その他	-
インターネットメディア事業	ソフトウェア	東京都渋谷区
ソーシャル・スマートフォン関連事業	ソフトウェア	東京都渋谷区
投資不動産	土地及び建物	東京都港区

主に事業の種類を基準に資産のグルーピングを実施しております。また、処分予定の資産や事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っております。

WEBインフラ・EC事業の工具、器具及び備品については、経営の効率化を目的に整理縮小し、保有資産の一部を除却する決定をしたため、減損損失を認識しております。

WEBインフラ・EC事業、インターネットメディア事業及びソーシャル・スマートフォン関連事業のソフトウェアについては、当初見込んでいた収益の達成が遅れており、計画値の達成までに時間を要すると判断したため、減損損失を認識しております。これらの回収可能価額は使用価値によって測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額が零であるため、回収可能額は零と算定しております。

投資不動産については、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。回収可能価額は正味売却価額としており、正味売却価額は不動産鑑定評価額に合理的な調整を行って算定しております。

減損損失の内訳はソフトウェア60百万円、工具、器具及び備品7百万円、投資その他資産その他157百万円であります。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

用途	種類	場所
WEBインフラ・EC事業	建物及び構築物	東京都渋谷区
	ソフトウェア	東京都渋谷区
	その他	-
インターネットメディア事業	ソフトウェア	東京都渋谷区
インターネット証券事業	有形固定資産その他	東京都渋谷区
ソーシャル・スマートフォン関連事業	ソフトウェア	東京都渋谷区

主に事業の種類を基準に資産のグルーピングを実施しております。また、処分予定の資産や事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っております。

WEBインフラ・EC事業、インターネットメディア事業及びソーシャル・スマートフォン関連事業のソフトウェアについては、当初見込んでいた収益の達成が遅れており、計画値の達成までに時間を要すると判断したため、減損損失を認識しております。これらの回収可能価額は使用価値によって測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額が零であるため、回収可能額は零と算定しております。

インターネット証券事業の有形固定資産その他についてはシステム構成の再構築に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

減損損失の内訳はソフトウェア53百万円、有形固定資産その他41百万円、建物及び構築物1百万円、その

他11百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	6百万円
組替調整額	493 "
税効果調整前	486百万円
税効果額	55 "
その他有価証券評価差額金	431百万円

繰延ヘッジ損益

当期発生額	77百万円
組替調整額	- "
税効果調整前	77百万円
税効果額	26 "
繰延ヘッジ損益	50百万円

為替換算調整勘定

当期発生額	213百万円
-------	--------

その他の包括利益合計	268百万円
------------	--------

[次へ](#)

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	100,003,441	17,803,336	-	117,806,777

(変動事由の概要)

増加は、平成23年3月31日にGMOクリック証券(株)(旧クリック証券(株))を株式交換により完全子会社化したことに伴う株式の発行であります。

2.自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,506	178	-	1,684

(変動事由の概要)

増加は、単位未満株式の買取によるものであります。

3.新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
連結子会社	-	-	-	-	-	-	26
合計							26

4.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年3月25日 定時株主総会	普通株式	500	5	平成22年12月31日	平成23年3月28日
平成23年5月9日 取締役会	普通株式	235	2	平成23年3月31日	平成23年6月24日
平成23年8月8日 取締役会	普通株式	235	2	平成23年6月30日	平成23年9月28日
平成23年11月8日 取締役会	普通株式	353	3	平成23年9月30日	平成23年12月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年2月8日 定時取締役会	普通株式	利益剰余金	589	5	平成23年12月31日	平成24年3月12日

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	117,806,777	-	-	117,806,777

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,684	-	-	1,684

3. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末（百万円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
連結子会社	-	-	-	-	-	-	22
合計							22

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年2月8日取締役会	普通株式	589	5	平成23年12月31日	平成24年3月12日
平成24年5月7日取締役会	普通株式	353	3	平成24年3月31日	平成24年6月25日
平成24年8月6日取締役会	普通株式	353	3	平成24年6月30日	平成24年9月24日
平成24年11月2日取締役会	普通株式	353	3	平成24年9月30日	平成24年12月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年2月6日取締役会	普通株式	利益剰余金	471	4	平成24年12月31日	平成25年3月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
現金及び預金勘定	36,281百万円	45,718百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	205百万円	205百万円
拘束性預金	3,333百万円	3,613百万円
現金及び現金同等物	32,743百万円	41,899百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにF Xプライム(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	19,414百万円
固定資産	975 "
流動負債	16,005 "
固定負債	165 "
特別法上の準備金	0 "
少数株主持分	932 "
負ののれん発生益	532 "
子会社株式の取得価額	2,754百万円
F Xプライム(株)の現金及び現金同等物	4,067 "
差引：F Xプライム(株)取得に関する収入	1,312百万円

[次へ](#)

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	339	297	11	30
ソフトウェア	116	107	-	8
その他	19	16	-	2
合計	475	421	11	41

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成24年12月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	115	96	7	11
ソフトウェア	23	21	-	2
その他	3	2	-	1
合計	142	119	7	15

未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
1年内	38	7
1年超	11	3
合計	50	10

リース資産減損勘定期末残高

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
2	0

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
支払リース料	137	29
リース資産減損勘定の取崩額	4	1
減価償却費相当額	120	25
支払利息相当額	4	0
減損損失	-	-

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、WEBインフラ・EC事業、インターネットメディア事業及びインターネット証券事業におけるサーバー設備(工具、器具及び備品)であります。

・無形固定資産

主として、インターネットメディア事業におけるサービス提供用ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
1年内	11	14
1年超	25	30
合計	36	45

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループのうちWebインフラ・EC事業又はインターネットメディア事業を営む会社では、必要な資金を自己資金及び複数の取引金融機関との当座貸越契約により賄っており、余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、後述のリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

また、インターネット証券事業を営むGMOクリックホールディングス(株)及びその連結子会社(以下、「クリックホールディングスグループ」といいます。)では、一般投資家に対する有価証券取引や外国為替証拠金取引等の金融商品取引サービスを提供しております。クリックホールディングスグループでは、これらの業務から発生する資金負担に備えるため、手元流動性の維持に加え、複数の取引金融機関とコミットメントラインを締結し、資金需要に備えております。クリックホールディングスグループが提供する外国為替証拠金取引は、顧客との間で自己が取引の相手方となって取引を行う店頭デリバティブ取引であるため、取引の都度、当社には外国為替のポジション(持ち高)が発生します。クリックホールディングスグループでは発生した外国為替のポジションの為替変動リスクを回避するため、カウンターパーティーとの間で適宜カバー取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

Webインフラ・EC事業、インターネットメディア事業等

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。信用リスクに対しては、当社グループの与信管理の方針に沿ってリスク低減を図っております。

営業投資有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券及び組合出資金等であり、純投資目的又は取引先企業との業務又は資本提携等に関連するものであり、発行体の信用リスク、金利変動リスク及び市場価格変動リスクに晒されております。これらは、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金及び株式取得資金の調達を目的としたものであります。

外貨建取引及び外貨建債権債務については為替変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引を利用して為替変動リスクをヘッジしております。先物為替取引については、取締役会で基本的な方針を承認し、当該方針に基づき実需の範囲内で取引を実行することとしております。

なお、ヘッジの手段とヘッジの対象等につきましては「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」にあります「4 会計処理基準に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

インターネット証券事業

クリックホールディングスグループが保有する金融商品は、有価証券関連業又は外国為替証拠金取引業に付随するものに大別され、信用リスク、流動性リスク、市場リスクを有しております。

イ. 有価証券関連業について

株式取引における信用取引及び株価指数先物・オプション取引において、顧客は取引額に対して一定の保証金(金銭又は有価証券)をクリック証券グループに差し入れることで、取引を行っております。取引開始後、相場変動により顧客の評価損失が拡大あるいは代用有価証券の価値が下落し、顧客の担保額が必要額を下回った場合、当社は顧客に対して追加の担保差し入れ(追証)を求めますが、顧客がその支払に応じない場合、クリックホールディングスグループは顧客の取引を強制的に決済することで取引を解消します。

強制決済による決済損失が担保額を上回る場合は、顧客に対して超過損失分の金銭債権が生じることで、当該金銭債権について信用リスクが発生します。クリックホールディングスグループは、顧客に対して当該金銭債権の支払を求めますが、顧客がその支払に応じない場合、その不足額の全部又は一部が回収不能となる可能性があります。

ロ. 外国為替証拠金取引業について

顧客との間で行われる外国為替証拠金取引については、取引の都度、クリックホールディングスグループには外国為替のポジション(持ち高)が発生するため、そのポジションに対し市場リスク(為替変動リスク)を有することになります。

また、為替相場の急激な変動等の要因により、顧客が差入れている証拠金を超える損失が発生する可能性があります。この場合、顧客に対し超過損失分の金銭債権が生じることで、当該金銭債権について信用リスクが発生します。クリックホールディングスグループは、顧客に対して当該金銭債権の支払を求めますが、顧客がその支払に応じない場合、その不足額の全部又は一部が回収不能となる可能性があります。

これらのリスクに関して、クリックホールディングスグループは顧客との取引により生じる市場リスク(為替変動リスク)については、他の顧客の反対売買取引と相殺する店内マリーヤカウンターパーティー

との間で反対売買を行うカバー取引を行うことでリスクの回避を図っております。ただし、システムトラブル等の原因によりカバー取引が適切に行われなかった場合やポジション管理の不備が生じた場合には、ヘッジが行われていないポジションについて為替変動リスクを有することとなります。

また、顧客との間で発生しうる信用リスクについては、顧客の証拠金維持率（顧客が保有する未決済ポジションに対する時価の証拠金の比率）が一定の値を下回った場合、未決済ポジションを強制決済する自動ロスカット制度を採用することにより、当該リスクの発生可能性を低減しております。

一方、カウンターパーティーとの間で行われる外国為替証拠金取引については、カウンターパーティーの意向によりカバー取引が実行できないという流動性リスクを有しております。また、カウンターパーティーに対する差入証拠金等の金銭債権について、カウンターパーティーの破綻等による信用リスクを有しております。

これらのリスクに関して、クリックホールディングスグループでは流動性を確保するために複数のカウンターパーティーを選定することにより、流動性リスクを分散しております。また、為替変動リスクの管理として、保有しているポジション額を系統的に自動制御しているほか、1営業日に複数回、外国為替部門において、顧客との取引によって生じるポジション額、自己保有しているポジション額及びカウンターパーティーとの取引により生じるポジション額が一致していることを確認しております。

また、カウンターパーティーの信用リスクに対しては、一定の格付けを有する等の基準によりカウンターパーティーを選別し、定期的に格付け情報の変更等の信用状況の変化を確認する等により与信管理を行っております。

八．その他業務全般

関係諸法令の要求に基づき、顧客から預託を受けた金銭は信託銀行等へ信託を行う必要がありますが、当該信託財産は委託先である信託銀行等が破綻に陥った場合でも、信託法によりその財産は保全されることとなっており、信託銀行等の信用リスクからは遮断されております。

また、カウンターパーティーへの預託が必要となる保証金及び証拠金の差入れや、取引等に基づく顧客資産の増減と信託の差替えタイミングのズレによる一時的な資金負担の増加に伴い流動性リスクが発生しますが、クリックホールディングスグループでは手元流動性の維持に加え、複数の取引金融機関からコミットメントラインを取得し、急激な資金需要に備えております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しており、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なる場合があります。また、「注記事項（デリバティブ取引関係）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価の把握をすることが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

前連結会計年度（平成23年12月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	36,281	36,281	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,664	5,664	-
(3) 営業投資有価証券	26	26	-
(4) 証券業における預託金	77,229	77,229	-
(5) 証券業における信用取引資産	27,354	27,354	-
(6) 証券業における短期差入保証金	23,519	23,519	-
(7) 投資有価証券	10	11	0
(8) 支払手形及び買掛金	1,839	1,839	-
(9) 短期借入金	5,625	5,625	-
(10) 未払金	3,702	3,702	-
(11) 証券業における預り金	6,390	6,390	-
(12) 証券業における信用取引負債	21,199	21,199	-
(13) 証券業における受入保証金	101,807	101,807	-
(14) 未払法人税等	1,040	1,040	-
(15) 前受金	3,247	3,247	-
(16) 預り金	11,622	11,622	-
(17) 長期借入金	13,770	13,770	0
(18) リース債務	2,106	2,060	46
(19) デリバティブ取引	17,141	17,141	-

当連結会計年度（平成24年12月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	45,718	45,718	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,435	6,435	-
(3) 営業投資有価証券	34	34	-
(4) 証券業における預託金	122,914	122,914	-
(5) 証券業における信用取引資産	41,060	41,060	-
(6) 証券業における短期差入保証金	17,824	17,824	-
(7) 投資有価証券	284	286	2
(8) 支払手形及び買掛金	2,283	2,283	-
(9) 短期借入金	3,700	3,700	-
(10) 未払金	6,141	6,141	-
(11) 証券業における預り金	11,245	11,245	-
(12) 証券業における信用取引負債	35,702	35,702	-
(13) 証券業における受入保証金	136,616	136,616	-
(14) 未払法人税等	1,470	1,470	-
(15) 前受金	3,479	3,479	-
(16) 預り金	13,118	13,118	-
(17) 長期借入金	17,494	17,494	0
(18) リース債務	3,419	3,372	46
(19) デリバティブ取引	5,974	5,974	-

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金、（4）証券業における預託金、（5）証券業における信用取引資産、（6）証券業における短期差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業投資有価証券、(7) 投資有価証券

これらの時価は、株式については取引所の価格、債券については取引金融機関等から提示された価格によっております。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「注記事項(有価証券関係)」をご参照ください。

負債

(8) 支払手形及び買掛金、(9) 短期借入金、(10) 未払金、(11) 証券業における預り金、(12) 証券業における信用取引負債、(13) 証券業における受入保証金、(14) 未払法人税等、(15) 前受金、(16) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(17) 長期借入金

固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。変動金利によるものは短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金も含んでおります。

(18) リース債務

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(19) デリバティブ取引

デリバティブ取引については、当連結会計年度末の直物為替相場又は金融機関から提示された価格により算出しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権は純額で表示しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表価額

(単位：百万円)

区分	平成23年12月31日	平成24年12月31日
非上場株式	1,329	1,594
非上場債券	26	28
その他	220	254

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 営業投資有価証券」及び「(7) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年12月31日)

(単位：百万円)

科目	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	36,281	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,664	-	-	-
営業投資有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券 国債・地方債等	-	-	-	49
その他有価証券のうち満期のあるもの 社債	20	26	-	-
証券業における預託金	77,229	-	-	-
証券業における信用取引資産	27,354	-	-	-
証券業における短期差入保証金	23,519	-	-	-
デリバティブ取引	9,930	-	-	-

当連結会計年度（平成24年12月31日）

（単位：百万円）

科目	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	45,718	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,435	-	-	-
営業投資有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券 国債・地方債等	-	-	-	50
その他有価証券のうち満期のあるもの 社債	29	-	-	-
証券業における預託金	122,914	-	-	-
証券業における信用取引資産	41,060	-	-	-
証券業における短期差入保証金	17,824	-	-	-
デリバティブ取引	10,188	-	-	-

（注4）長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

	平成23年12月31日	平成24年12月31日
当該連結会計年度中の損益に含まれた評価差額	11百万円	10百万円

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年12月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債等	10	10	0
社債	-	-	-
その他	-	-	-
小計	10	10	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	10	10	0

当連結会計年度(平成24年12月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債等	10	13	2
社債	-	-	-
その他	-	-	-
小計	10	13	2
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	10	13	2

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年12月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得価額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	24	362	337
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	24	362	337
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	457	452	4
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	457	452	4
合計	481	814	332

当連結会計年度(平成24年12月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得価額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	273	465	192
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	273	465	192
合計	273	465	192

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	16	13	19
その他	-	-	-
合計	16	13	19

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	183	160	12
その他	-	-	-
合計	183	160	12

5 減損処理を行った有価証券

その他有価証券について、前連結会計年度において119百万円、当連結会計年度において11百万円の減損処理を行っております。

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成23年12月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
店頭	外国為替証拠金取引				
	売建	206,532	-	10,031	10,031
	買建	197,864	-	1,364	1,364
	クーポンスワップ	683	245	178	178
合計		-	-	8,489	8,489

(注) 時価の算定方法

当連結会計年度末の直物為替相場により算定しております。

当連結会計年度(平成24年12月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
店頭	外国為替証拠金取引				
	売建	295,606	-	2,881	2,881
	買建	289,558	-	9,039	9,039
	クーポンスワップ	245	-	43	43
合計		-	-	6,114	6,114

(注) 時価の算定方法

当連結会計年度末の直物為替相場により算定しております。

(2) 株式関連

前連結会計年度（平成23年12月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	209	-	0	0
	買建	287	-	0	0
店頭	株価指数証拠金取引				
	売建	946	-	10	10
	買建	873	-	2	2
	個別株証拠金取引				
	売建	40	-	0	0
	買建	4	-	0	0
合計		-	-	6	6

(注) 時価の算定方法

株価指数先物取引は金融商品取引所が定める清算指数及び最終価格により、株価指数証拠金取引、個別株証拠金取引は、各取引所における最終取引価格により算出しております。

当連結会計年度（平成24年12月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	106	-	-	-
	買建	461	-	-	-
店頭	株価指数証拠金取引				
	売建	1,790	-	71	71
	買建	677	-	24	24
	個別株証拠金取引				
	売建	72	-	7	7
	買建	41	-	4	4
合計		-	-	49	49

(注) 時価の算定方法

株価指数先物取引は金融商品取引所が定める清算指数及び最終価格により、株価指数証拠金取引、個別株証拠金取引は、各取引所における最終取引価格により算出しております。

(3) 商品関連

前連結会計年度（平成23年12月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引	商品先物取引				
	売建	8	-	0	0
	買建	458	-	0	0
店頭	商品証拠金取引				
	売建	711	-	1	1
	買建	238	-	1	1
合計		-	-	3	3

(注) 時価の算定方法

商品先物取引は金融商品取引所が定める清算指数及び最終価格により、商品証拠金取引は各取引所における最終取引価格により算出しております。

当連結会計年度（平成24年12月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引	商品先物取引				
	売建	39	-	-	-
	買建	691	-	1	1
店頭	商品証拠金取引				
	売建	991	-	3	3
	買建	341	-	0	0
合計		-	-	1	1

(注) 時価の算定方法

商品先物取引は金融商品取引所が定める清算指数及び最終価格により、商品証拠金取引は各取引所における最終取引価格により算出しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成23年12月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
為替予約の 振当処理	為替予約取引				
	買建	前渡金、買掛金	249	-	3
合計			249	-	3

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成24年12月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
為替予約の 振当処理	為替予約取引				
	買建	前渡金、買掛金	188	-	18
合計			188	-	18

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(2) 金利関連

当連結会計年度(平成24年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	支払固定・ 受取変動	長期借入金	9,101	9,101	108
合計			9,101	9,101	108

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	12百万円	7百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及び変動状況

(1) スtock・オプションの内容

a) 提出会社

	第2回新株予約権
決議年月日	平成17年3月29日
付与対象者の区分及び人数	顧問 1名
株式の種類及び付与数	普通株式10,000株
付与日	平成17年6月20日
権利確定条件	該当事項はありません。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自平成18年4月1日 至平成27年3月28日

(注) 「ストック・オプション数」は株式数に換算して記載しております。

b) 関係会社

1) GMOアドパートナーズ株式会社

	平成17年3月24日 ストック・オプション	平成22年3月19日 ストック・オプション	平成24年3月19日 ストック・オプション
決議年月日	平成17年3月24日	平成22年3月19日	平成24年3月19日
付与対象者の区分及び人数	従業員 60名	取締役 3名 従業員 31名 子会社の従業員 1名	取締役 4名 従業員 28名 子会社の取締役 6名 子会社の従業員 32名
株式の種類及び付与数	普通株式259株	普通株式1,920株	普通株式1,000株
付与日	平成18年3月7日	平成22年10月1日	平成24年7月24日
権利確定条件	権利行使時において同社の取締役、監査役又は従業員であることを要するものとします。	権利行使時において、同社又は同社子会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位を有していることを要するものとします。	権利行使時において、同社又は同社子会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位を有していることを要するものとします。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	自平成19年4月1日 至平成24年3月31日	自平成24年10月1日 至平成29年3月31日	自平成26年7月24日 至平成33年7月23日

(注) 「ストック・オプション数」は株式数に換算して記載しております。

2) GMOクラウド株式会社

	平成17年 ストック・オプション
決議年月日	平成17年8月16日
付与対象者の区分及び人数	従業員 14名 子会社の取締役 1名
株式の種類及び付与数	普通株式750株 (注2)
付与日	平成17年8月16日
権利確定条件	権利行使時において同社の役員または従業員であることを要するものとします。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自平成19年8月17日 至平成24年8月17日

(注) 1 「ストック・オプション数」は株式数に換算して記載しております。

2 平成17年9月9日付(1株を5株に)及び平成18年7月1日付(1株を2株に)の株式分割を考慮し、分割後の数に換算して記載しております。

3) GMOグローバルサイン株式会社

	平成18年 ストック・オプション
決議年月日	平成18年9月1日
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名 子会社の取締役 4名
株式の種類及び付与数	普通株式651株
付与日	平成18年12月25日
権利確定条件	相続を除いて該当事項はありません。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自平成20年9月2日 至平成28年9月1日

(注) 「ストック・オプション数」は株式数に換算して記載しております。

4) GMOペイメントゲートウェイ株式会社

	平成16年第6回 ストック・オプション	平成20年第9回 ストック・オプション	平成20年第10回 ストック・オプション
決議年月日	平成16年12月15日	平成20年12月16日	平成20年12月16日
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 従業員 8名	取締役 6名 従業員 49名	従業員 11名
株式の種類及び付与数	普通株式169,600株	普通株式95,200株	普通株式4,800株
付与日	平成16年12月16日	平成21年6月26日	平成21年11月27日
権利確定条件	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	自平成18年12月16日 至平成26年12月15日	自平成23年12月17日 至平成27年12月16日	自平成23年12月17日 至平成27年12月16日

(注) 1 「ストック・オプション数」は株式数に換算して記載しております。
2 平成16年12月25日付(1株を4株に)、平成17年11月18日付(1株を4株に)及び平成24年7月1日付(1株を200株に)の株式分割を考慮し、分割後の数に換算して記載しております。

5) 株式会社paperboy & co.

	第1回新株予約権
決議年月日	平成19年5月14日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 監査役 1名 従業員 66名
株式の種類及び付与数	普通株式47,500株
付与日	平成19年5月15日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても同社又は同社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、同社が諸般の事情を考慮の上、特例として取締役会で承認した場合はこの限りではない。その他の条件については、「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自平成21年5月15日 至平成26年5月16日

(注) 1 「ストック・オプション数」は株式数に換算して記載しております。
2 株paperboy & co.は、平成20年6月21日付で1株につき50株の株式分割を行っており、当該株式分割調整後の株式数を記載しております。

6) GMOリサーチ株式会社

	平成19年第1回 ストック・オプション	平成20年第2回 ストック・オプション
決議年月日	平成19年10月9日	平成20年3月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名、従業員1名	取締役2名、従業員1名
株式の種類及び付与数	普通株式870株	普通株式260株
付与日	平成19年10月10日	平成20年3月29日
権利確定条件	権利行使日においても、同社の取締役ならびに従業員の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職又は同社の都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りでない。	権利行使日においても、同社の取締役ならびに従業員の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職又は同社の都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りでない。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	自平成21年10月10日 至平成29年10月9日	自平成22年3月29日 至平成30年3月28日

7) イブシロン株式会社

	平成22年 ストック・オプション
決議年月日	平成22年10月29日
付与対象者の区分及び人数	GMOペイメントゲートウェイ㈱ 取締役 5名 従業員 7名 イブシロン㈱ 取締役 1名 従業員 10名
株式の種類及び付与数	普通株式196株
付与日	平成22年10月29日
権利確定条件	権利行使時においてもGMOペイメントゲートウェイ㈱グループならびに同社取締役、監査役、従業員等の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他当社の取締役会において適当と認められた場合はこの限りでない。
対象勤務期間	自平成22年10月29日 至平成27年10月31日
権利行使期間	自平成27年11月1日 至平成37年10月31日

(注) GMOペイメントゲートウェイ㈱の取締役のうち4名は同社取締役または監査役を兼務しており、同社取締役及び同社従業員はGMOペイメントゲートウェイ㈱からの出向となっております。

8) ソーシャルアプリ決済サービス株式会社

	平成22年 ストック・オプション
決議年月日	平成22年12月28日
付与対象者の区分及び人数	GMOペイメントゲートウェイ㈱ 取締役 2名 ソーシャルアプリ決済サービス㈱ 取締役 1名 従業員 1名
株式の種類及び付与数	普通株式71株
付与日	平成22年12月28日
権利確定条件	権利行使時においても、GMOペイメントゲートウェイ㈱グループならびに同社取締役、監査役、従業員等の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任他当社の取締役全員が妥当と認めた場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	自平成22年12月28日 至平成27年12月31日
権利行使期間	自平成28年1月1日 至平成37年12月31日

(注) GMOペイメントゲートウェイ㈱の取締役のうち1名は同社取締役を兼務しており、同社取締役及び同社従業員はGMOペイメントゲートウェイ㈱からの出向となっております。

9) GMOクリックホールディングス株式会社

	第1回新株予約権
決議年月日	平成24年11月20日
付与対象者の区分及び人数	子会社の取締役 6名 子会社の従業員 78名
株式の種類及び付与数	普通株式1,620,900株
付与日	平成24年11月20日
権利確定条件	本新株予約権の行使の時点において、同社または同社の子会社の取締役、執行役、監査役または従業員であることを要するものとします。ただし、定年退職、同社または同社子会社の都合による退職、及び正当な事由があると同社の取締役会が認めた場合はこの限りでない。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自平成26年11月20日 至平成34年11月19日

(2)ストック・オプションの規模及び変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

a) 提出会社

	第2回新株予約権
決議年月日	平成17年3月29日
権利確定前	
期首(株)	-
付与(株)	-
失効(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	-
権利確定後	
期首(株)	10,000
権利確定(株)	-
権利行使(株)	-
失効(株)	-
未行使残(株)	10,000

b) 関係会社

1) GMOアドパートナーズ株式会社

	平成17年3月24日 ストック・オプション	平成22年3月19日 ストック・オプション	平成24年3月19日 ストック・オプション
決議年月日	平成17年3月24日	平成22年3月19日	平成24年3月19日
権利確定前			
期首(株)	-	1,710	-
付与(株)	-	-	1,000
失効(株)	-	410	15
権利確定(株)	-	650	-
未確定残(株)	-	650	985
権利確定後			
期首(株)	73	-	-
権利確定(株)	-	650	-
権利行使(株)	-	520	-
失効(株)	73	-	-
未行使残(株)	-	130	-

(注) 権利行使期間の前日を権利確定日とみなしております。

2) GMOクラウド株式会社

	平成17年 ストック・オプション
決議年月日	平成17年8月16日
権利確定前	
期首(株)	-
付与(株)	-
失効(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	-
権利確定後	
期首(株)	440
権利確定(株)	-
権利行使(株)	390
失効(株)	50
未行使残(株)	-

(注) 株式数は、平成17年9月9日付(1株を5株に)及び平成18年7月1日付(1株を2株に)の株式分割を考慮し、分割後の数に換算して記載しております。

3) GMOグローバルサイン株式会社

	平成18年 ストック・オプション
決議年月日	平成18年9月1日
権利確定前	
期首(株)	-
付与(株)	-
失効(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	-
権利確定後	
期首(株)	651
権利確定(株)	-
権利行使(株)	-
失効(株)	-
未行使残(株)	651

4) GMOペイメントゲートウェイ株式会社

	平成16年第6回 ストック・オプション	平成20年第9回 ストック・オプション	平成20年第10回 ストック・オプション
決議年月日	平成16年12月15日	平成20年12月16日	平成20年12月16日
権利確定前			
期首(株)	-	-	-
付与(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-
権利確定後			
期首(株)	60,800	85,600	4,800
権利確定(株)	-	-	-
権利行使(株)	32,000	19,200	200
失効(株)	-	-	-
未行使残(株)	28,800	66,400	4,600

(注)平成16年12月25日付(1株を4株に)、平成17年11月18日付(1株を4株に)及び平成24年7月1日付(1株を200株に)の株式分割を考慮し、分割後の数に換算して記載しております。当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

5) 株式会社paperboy & co.

	第1回新株予約権
決議年月日	平成19年5月14日
権利確定前	
期首(株)	-
付与(株)	-
失効(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	-
権利確定後	
期首(株)	36,100
権利確定(株)	-
権利行使(株)	-
失効(株)	1,600
未行使残(株)	34,500

(注) ㈱paperboy & co. は、平成20年6月21日付で1株につき50株の株式分割を行っており、当該株式分割調整後の株式数を記載しております。

6) GMOリサーチ株式会社

	平成19年第1回 ストック・オプション	平成20年第2回 ストック・オプション
決議年月日	平成19年10月9日	平成20年3月28日
権利確定前		
期首(株)	-	-
付与(株)	-	-
失効(株)	-	-
権利確定(株)	-	-
未確定残(株)	-	-
権利確定後		
期首(株)	420	90
権利確定(株)	-	-
権利行使(株)	-	-
失効(株)	-	-
未行使残(株)	420	90

7) イブシロン株式会社

	平成22年ストック・ オプション
決議年月日	平成22年10月29日
権利確定前	
期首(株)	196
付与(株)	-
失効(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	196
権利確定後	
期首(株)	-
権利確定(株)	-
権利行使(株)	-
失効(株)	-
未行使残(株)	-

8) ソーシャルアプリ決済サービス株式会社

	平成22年ストック・ オプション
決議年月日	平成22年12月28日
権利確定前	
期首(株)	71
付与(株)	-
失効(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	71
権利確定後	
期首(株)	-
権利確定(株)	-
権利行使(株)	-
失効(株)	-
未行使残(株)	-

9) GMOクリックホールディングス株式会社

第1回新株予約権	
決議年月日	平成24年11月20日
権利確定前	
期首(株)	-
付与(株)	1,620,900
失効(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	1,620,900
権利確定後	
期首(株)	-
権利確定(株)	-
権利行使(株)	-
失効(株)	-
未行使残(株)	-

単価情報

a) 提出会社

第2回新株予約権	
決議年月日	平成17年3月29日
権利行使価格(円)	3,039
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

b) 関係会社

1) GMOアドパートナーズ株式会社

	平成17年3月24日 ストック・オプション	平成22年3月19日 ストック・オプション	平成24年3月19日 ストック・オプション
決議年月日	平成17年3月24日	平成22年3月19日	平成24年3月19日
権利行使価格(円)	136,000	27,452	55,500
行使時平均株価(円)	-	66,640	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	9,654	23,700

2) GMOクラウド株式会社

平成17年 ストック・オプション	
決議年月日	平成17年8月16日
権利行使価格(円)	35,000
行使時平均株価(円)	44,665
付与日における公正な評価単価(円)	-

(注) 平成17年9月9日付(1株を5株に)及び平成18年7月1日付(1株を2株に)の株式分割を考慮し、権利行使価格は分割後の金額を記載しております。

3) GMOグローバルサイン株式会社

平成18年 ストック・オプション	
決議年月日	平成18年9月1日
権利行使価格(円)	110,000
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

4) GMOペイメントゲートウェイ株式会社

	平成16年第6回 ストック・オプション	平成20年第9回 ストック・オプション	平成20年第10回 ストック・オプション
決議年月日	平成16年12月15日	平成20年12月16日	平成20年12月16日
権利行使価格(円)	360	556	637
行使時平均株価(円)	1,335	1,335	1,317
付与日における公正な評価単価(円)	-	217	185

(注) 平成16年12月25日付(1株を4株に)、平成17年11月18日付(1株を4株に)及び平成24年7月1日付(1株を200株に)の株式分割を考慮し、権利行使価格は分割後の金額で、権利行使時の平均株価は、当該分割が期首に行われたものとして算出してあります。

5) 株式会社paperboy & co.

	第1回新株予約権
決議年月日	平成19年5月14日
権利行使価格(円)	2,468
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

(注) 平成20年6月21日付で1株につき50株の株式分割を考慮し、権利行使価格は分割後の金額を記載しております。

6) GMOリサーチ株式会社

	平成19年第1回 ストック・オプション	平成20年第2回 ストック・オプション
決議年月日	平成19年10月9日	平成20年3月28日
権利行使価格(円)	10,083	31,359
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

7) イブシロン株式会社

	平成22年ストック・ オプション
決議年月日	平成22年10月29日
権利行使価格(円)	175,000
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

8) ソーシャルアプリ決済サービス株式会社

	平成22年ストック・ オプション
決議年月日	平成22年12月28日
権利行使価格(円)	10,000
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

9) GMOクリックホールディングス株式会社

	第1回新株予約権
決議年月日	平成24年11月20日
権利行使価格(円)	1,250
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

GMOアドパートナーズ株式会社

連結子会社GMOアドパートナーズ株式会社が平成24年に付与したストックオプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した算定技法 ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及び見積方法

	平成24年3月19日 ストック・オプション
株価変動性(注)1	55.40%
予想残存期間(注)2	6.3年
予想配当(注)3	1,150円/株
無リスク利率(注)4	0.2887%

(注)1 平成18年1月から平成24年7月までの株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 平成23年12月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. 当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(株)paperboy & co. における当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額は以下のとおりであります。

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

なお、本源的価値の算定においては、当連結会計年度末における株価の終値をもって算定しております。

前連結会計年度	当連結会計年度
13百万円	29百万円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

前連結会計年度	当連結会計年度
0百万円	-百万円

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	217百万円	253百万円
繰越欠損金	10,550百万円	8,553百万円
減価償却超過額	144百万円	127百万円
投資有価証券評価損	197百万円	171百万円
関係会社株式評価損	42百万円	6百万円
未払事業税	169百万円	193百万円
減損損失	113百万円	74百万円
賞与引当金	150百万円	135百万円
景品交換引当金	156百万円	162百万円
前受金	-百万円	38百万円
未払金	5百万円	162百万円
繰延資産償却限度超過額	117百万円	158百万円
金融商品取引責任準備金	233百万円	295百万円
繰延ヘッジ損益	1百万円	38百万円
その他有価証券評価差額金	5百万円	66百万円
その他	234百万円	430百万円
繰延税金資産小計	12,340百万円	10,869百万円
評価性引当額	7,082百万円	5,425百万円
繰延税金資産合計	5,258百万円	5,444百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	80百万円	-百万円
子会社の資本剰余金払戻	-百万円	414百万円
その他	58百万円	87百万円
繰延税金負債合計	139百万円	502百万円
繰延税金資産の純額	5,119百万円	4,941百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.69%	40.69%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.52%	1.90%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	16.55%	4.78%
子会社からの受取配当金消去	16.86%	10.25%
のれん償却	7.30%	2.69%
役員賞与否認	4.23%	2.48%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.56%	-
評価性引当額の増減	47.76%	17.96%
その他	0.85%	1.42%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.70%	36.70%

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 F Xプライム株式会社

事業の内容 金融商品取引業及びその付帯関連業務

(2) 企業結合を行った主な理由

F Xプライム株式会社は、平成15年9月に設立され、同年12月からインターネットを通じた外国為替証拠金取引事業を営んでおり、平成20年9月にジャスダック証券取引所(現JASDAQ)に株式を上場しております。設立当初よりコンプライアンスとシステムの安定性に重点を置いた経営をモットーとしており、平成19年1月にISMS(情報セキュリティ国際規格)認証[ISO/IEC27001:2005]を取得し、平成21年9月には苦情対応マネジメントシステム[ISO10002]への適合を宣言し、また、同年11月にはITSMS(ITサービスマネジメントシステム国際規格)認証[ISO/IEC20000-1:2005]を取得しています。また、完全固定スプレッド、独自の個別ロスカットルール、豊富な金融情報、上場会社としてのブランドや信頼力等を武器に、堅実な経営を実践していることが特徴であります。

当社の連結子会社であるGMOクリックホールディングス株式会社が営む外国為替証拠金取引事業は、現状、業者間における取引条件の競争が厳しさを増しており、今後もこの傾向は続いていくことが予想されるため、新規のお客様の獲得に当たっては、取引条件といった定量的な要素に加え、ブランドや信用力といった定性的な要素も充実させていくことが必要であると考えております。

本企業結合により、F Xプライム株式会社が有する上場企業としてのブランドや信用力及びシステム面での安定性とGMOクリックホールディングス株式会社が有する取引条件面での競争優位性といった両社の強みを活かすことにより、両社のお客様基盤の充実及び収益性の向上を実現し、継続的な企業価値向上を目的としております。

(3) 企業結合日

平成24年9月20日

(4) 企業結合の法的形式

株式の取得

(5) 結合後企業の名称

F Xプライム株式会社

(6) 取得した議決権比率

企業結合の直前に所有していた議決権比率 0%

企業結合日に追加取得した議決権比率 77.9%

取得後の議決権比率 77.9%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社連結子会社による現金を対価とする株式取得であったためです。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年10月1日から平成24年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の取得原価は2,754百万円（株式取得の対価2,587百万円とアドバイザー費用等の取得に直接要した費用166百万円の合計）であり、現金による取得であります。

4. 発生した負ののれん発生益の金額、発生原因

負ののれん発生益の金額

532百万円

発生原因

企業結合時の時価純資産が取得価額を上回ったため その差額を負ののれん発生益として認識しております。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	19,414百万円
固定資産	975 "
資産合計	20,389百万円
流動負債	16,005百万円
固定負債	165 "
特別法上の準備金	0 "
負債合計	16,170百万円

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書

に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	1,953百万円
営業損失	411 "
経常損失	412 "
税金等調整前当期純損失	553 "
当期純損失	590 "
1株当たり当期純損失	5.01円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報は、同社の平成24年1月1日から平成24年9月30日までの売上高及び損益情報の金額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、インターネットに関連するサービスを総合的に展開しております。当社グループは、サービスの性質により分類されたセグメントから構成されており、「WEBインフラ・EC事業」、「インターネットメディア事業」、「インターネット証券事業」、「ソーシャル・スマートフォン関連事業」及び「インキュベーション事業」の5つを報告セグメントとしています。

「WEBインフラ・EC事業」は、企業や個人がインターネット上で情報発信をするために必要となるサービスを提供している事業領域であり、ドメイン取得サービス、レンタルサーバーサービス、EC支援・WEB制作サービス、セキュリティサービス、決済サービスなどを提供しております。「インターネットメディア事業」は、インターネット上での集客を支援するサービスを提供している事業領域であり、ブログや掲示板などのサービス、日本語検索サービスのJWordやサーチエンジンにおける検索結果の上位表示サービスであるSEOといったSEMメディアの販売、インターネット広告の販売などを行っております。「ソーシャル・スマートフォン関連事業」は、ソーシャルアプリの開発支援、スマートフォン向けゲームプラットフォーム「Gゲー by GMO」の運営、共同購入型クーポンサイト「くまポン by GMO」の運営を行っております。「インターネット証券事業」は、オンライン証券取引サービス、外国為替証拠金取引サービス等を行っております。「インキュベーション事業」は、インターネット関連企業を中心に未上場会社への投資を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースです。セグメント間の内部収益及び振替高は外部顧客と同様の一般的な取引条件に基づいております。なお、当社では報告セグメントに資産又は負債を配分しておりません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額	合計
	WEBインフラ・EC事業	インターネットメディア事業	インターネット証券事業	ソーシャル・スマートフォン関連事業	インキュベーション事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	24,042	20,944	14,757	1,928	18	61,691	-	61,691
セグメント間の内部売上高又は振替高	319	1,094	-	3	-	1,417	1,417	-
計	24,361	22,039	14,757	1,932	18	63,109	1,417	61,691
セグメント利益又は損失()	3,076	1,598	4,386	1,543	148	7,368	156	7,525
その他の項目								
減価償却費	1,281	226	600	77	-	2,185	-	2,185

- (注) 1. セグメント利益の調整額156百万円は、セグメント間内部取引消去であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産及び負債は、算定していないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額	合計
	WEBインフラ・EC事業	インターネットメディア事業	インターネット証券事業	ソーシャル・スマートフォン関連事業	インキュベーション事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	29,702	24,690	16,525	2,853	604	74,376	-	74,376
セグメント間の内部売上高又は振替高	511	1,387	-	6	-	1,905	1,905	-
計	30,213	26,078	16,525	2,860	604	76,282	1,905	74,376
セグメント利益又は損失()	4,254	2,026	4,440	2,129	367	8,959	189	9,149
その他の項目								
減価償却費	1,835	224	839	154	-	3,054	-	3,054

- (注) 1. セグメント利益の調整額189百万円は、セグメント間内部取引消去であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産及び負債は、算定していないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						全社・消去	合計
	WEBインフラ・EC事業	インターネットメディア事業	インターネット証券事業	ソーシャル・スマートフォン関連事業	インキュベーション事業	計		
減損損失	26	1	-	52	-	80	145	226

当連結会計年度(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						全社・消去	合計
	WEBインフラ・EC事業	インターネットメディア事業	インターネット証券事業	ソーシャル・スマートフォン関連事業	インキュベーション事業	計		
減損損失	14	18	41	33	-	107	-	107

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						全社・消去	合計
	WEBインフラ・EC事業	インターネットメディア事業	インターネット証券事業	ソーシャル・スマートフォン関連事業	インキュベーション事業	計		
当期償却額	561	60	604	8	-	1,234	-	1,234
当期末残高	1,796	199	2,590	71	-	4,659	-	4,659

当連結会計年度(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						全社・消去	合計
	WEBインフラ・EC事業	インターネットメディア事業	インターネット証券事業	ソーシャル・スマートフォン関連事業	インキュベーション事業	計		
当期償却額	531	94	647	20	-	1,294	-	1,294
当期末残高	1,297	257	1,912	84	-	3,551	-	3,551

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はございません。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

「インターネット証券事業」セグメントにおいて、連結子会社であるGMOクリックホールディングス株式会社がFXプライム株式会社の株式を取得したことに伴う負ののれんの発生益が532百万円発生しております。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	熊谷正寿	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 15.3%	当社代表取締役会長兼社長グループ代表	株式の交換	2,053	-	-
	岩倉正和	-	-	当社監査役 西村あさひ 法律事務所 パートナー	(被所有) 直接 0.0%	弁護士報酬の支払	業務の委託	38	-	-

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 岩倉正和との取引は、当社と西村あさひ法律事務所との取引であります。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社連結子会社であるGMOクリック証券(株)の完全子会社化を目的とした株式交換であり、第三者算定機関の算定による株式交換比率(GMOクリック証券(株)の普通株式1株に対して当社の普通株式1.99株)により、当社の普通株式を割当交付しております。なお、取引価格についても第三者機関による評価額を参考に取引価格を決定しております。

弁護士報酬については、弁護士報酬規定を参考に取引価格を決定しております。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	岩倉正和	-	-	当社監査役 西村あさひ 法律事務所 パートナー	(被所有) 直接 0.0%	弁護士報酬の支払	業務の委託	9	未払金	0

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 岩倉正和との取引は、当社と西村あさひ法律事務所との取引であります。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

弁護士報酬については、弁護士報酬規定を参考に取引価格を決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	高橋信太郎	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.0%	金銭の貸付	貸付資金の 回収	3	その他	29
							利息の受取	0	-	-

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

金銭の貸付については、市場金利等を勘案しており、利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	高橋信太郎	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.0%	金銭の貸付	貸付資金の 回収	3	その他	26
							利息の受取	0	-	-
役員	岩倉正和	-	-	当社監査役 西村あさひ 法律事務所 パートナー	(被所有) 直接 0.0%	弁護士報酬 の支払	業務の委託	60	未払金	39

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 岩倉正和との取引は、当社と西村あさひ法律事務所との取引であります。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

金銭の貸付については、市場金利等を勘案しており、利率を合理的に決定しております。

弁護士報酬については、弁護士報酬規定を参考に取引価格を決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はございません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	156円87銭	178円86銭
1株当たり当期純利益金額	37円77銭	38円35銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	38円32銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	4,286	4,518
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4,286	4,518
期中平均発行済株式数(株)	113,465,690	117,806,777
期中平均自己株式数(株)	1,613	1,684
期中平均株式数(株)	113,464,077	117,805,093
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	3
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>1. 当社 平成17年 新株予約権 普通株式 10,000株</p> <p>2. 連結子会社 GMOアドパートナーズ(株) 平成17年3月24日ストックオプション 普通株式 73株 第4回ストックオプション 普通株式 1,710株 GMOクラウド(株) 平成17年ストックオプション 普通株式 440株 GMOグローバルサイン(株) 平成18年ストックオプション 普通株式 651株 GMOペイメントゲートウェイ(株) 平成16年第6回ストックオプション 普通株式 60,800株 平成20年第9回ストックオプション 普通株式 85,600株 平成20年第10回ストックオプション 普通株式 4,800株 (株)paperboy & co. 第1回ストックオプション 普通株式 36,100株 GMOリサーチ(株) 平成19年第1回ストックオプション 普通株式 420株 平成20年第2回ストックオプション 普通株式 90株</p>	<p>1. 当社 平成17年 新株予約権 普通株式 10,000株</p> <p>2. 連結子会社 GMOアドパートナーズ(株) 第5回ストックオプション 普通株式 985株 GMOグローバルサイン(株) 平成18年ストックオプション 普通株式 651株 GMOペイメントゲートウェイ(株) 平成16年第6回ストックオプション 普通株式 28,800株 平成20年第9回ストックオプション 普通株式 66,400株 平成20年第10回ストックオプション 普通株式 4,600株 (株)paperboy & co. 第1回ストックオプション 普通株式 34,500株 GMOリサーチ(株) 平成20年第2回ストックオプション 普通株式 90株 イブシロン(株) 平成22年ストックオプション 普通株式 196株 ソーシャルアプリ決済サービス(株) 平成22年ストックオプション 普通株式 71株</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
	イブシロン(株) 平成22年ストックオプション 普通株式 196株 ソーシャルアプリ決済サービス(株) 平成22年ストックオプション 普通株式 71株	

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)

資本金の額の減少

当社は、平成25年 2月18日開催の取締役会において、平成25年 3月24日開催の第22回定時株主総会に、資本金の額の減少について付議することを決議し、同定時株主総会にて承認可決されました。

1. 資本金の額の減少の理由

柔軟な資本政策の実現などを踏まえ、総合的な財務戦略における見地から勘案いたしまして、当社の資本金の額を減少させるものであります。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金3,000,000,000円のうち2,900,000,000円を減少させ、100,000,000円といたします。

(2) 資本金減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額2,900,000,000円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

(3) 資本金の額の減少の日程

取締役会決議日 : 平成25年 2月18日

株主総会決議日 : 平成25年 3月24日

債権者異議申述公告(予定) : 平成25年 3月26日

債権者異議申述最終期日(予定) : 平成25年 4月26日

効力発生日(予定) : 平成25年 4月30日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,625	3,700	0.88	
1年以内返済予定の長期借入金	2,584	5,092	1.52	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,186	12,401	1.38	平成26年1月から 平成39年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,106	3,419	1.60	平成26年1月から 平成30年11月
その他有利子負債				
合計	22,371	24,613		

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,837	2,794	2,537	2,130
リース債務	1,368	1,065	680	245

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)	第2四半期 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)	第3四半期 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
売上高 (百万円)	17,960	35,965	54,057	74,376
税金等調整前 四半期(当期)純利益 金額 (百万円)	2,471	4,813	6,975	9,447
四半期(当期)純利益 金額 (百万円)	896	1,892	2,710	4,518
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	7.61	16.06	23.00	38.35

(会計期間)	第1四半期 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)	第2四半期 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	第3四半期 (自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)	第4四半期 (自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	7.61	8.45	6.94	15.34

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,300	5,420
売掛金	1,103	1,242
商品	7	5
貯蔵品	64	99
前渡金	185	253
前払費用	236	306
短期貸付金	2,128	3,780
未収還付法人税等	673	228
繰延税金資産	1,039	1,311
その他	371	566
貸倒引当金	1,398	1,517
流動資産合計	9,710	11,699
固定資産		
有形固定資産		
建物	268	343
減価償却累計額	97	129
建物（純額）	170	213
構築物	0	0
減価償却累計額	0	0
構築物（純額）	0	0
工具、器具及び備品	201	594
減価償却累計額	36	156
工具、器具及び備品（純額）	164	437
リース資産	2,849	4,933
減価償却累計額	592	1,367
リース資産（純額）	2,257	3,566
有形固定資産合計	2,593	4,217
無形固定資産		
商標権	0	0
ソフトウェア	45	36
ソフトウェア仮勘定	1	-
電話加入権	10	10
施設利用権	2	2
リース資産	35	32
その他	-	26
無形固定資産合計	95	109
投資その他の資産		
投資有価証券	694	497

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
関係会社株式	2 21,650	2 23,350
出資金	0	0
従業員に対する長期貸付金	1	0
関係会社長期貸付金	364	369
その他の関係会社有価証券	420	307
差入保証金	456	456
投資不動産	189	189
減価償却累計額	-	-
投資不動産（純額）	189	189
繰延税金資産	3,429	2,777
その他	58	68
貸倒引当金	142	143
投資その他の資産合計	27,122	27,873
固定資産合計	29,810	32,200
資産合計	39,521	43,899
負債の部		
流動負債		
短期借入金	3,900	2,700
1年内返済予定の長期借入金	2, 4 2,524	2, 4 4,474
リース債務	657	1,157
未払金	1 1,631	1 2,020
未払費用	27	31
前受金	386	553
預り金	1 2,373	1 2,310
賞与引当金	38	16
役員賞与引当金	102	-
その他	79	102
流動負債合計	11,719	13,366
固定負債		
長期借入金	2, 4 11,089	2, 4 10,115
長期預り保証金	1 232	1 259
匿名組合出資預り金	235	299
リース債務	1,807	2,707
資産除去債務	79	80
その他	125	481
固定負債合計	13,568	13,942
負債合計	25,288	27,309

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000	3,000
資本剰余金		
資本準備金	6,836	5,836
資本剰余金合計	6,836	5,836
利益剰余金		
利益準備金	200	200
繰越利益剰余金	5,113	7,800
利益剰余金合計	5,313	8,000
自己株式	0	0
株主資本合計	14,149	16,836
評価・換算差額等		
其他有価証券評価差額金	85	188
繰延ヘッジ損益	2	58
評価・換算差額等合計	83	247
純資産合計	14,233	16,589
負債純資産合計	39,521	43,899

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	1 12,352	1 15,774
売上原価	1 6,985	1 9,133
売上総利益	5,366	6,640
販売費及び一般管理費		
販売促進費	122	727
広告宣伝費	422	484
業務委託費	282	388
貸倒引当金繰入額	33	35
役員報酬	382	459
給料及び賞与	1,402	1,482
賞与引当金繰入額	21	12
役員賞与引当金繰入額	102	-
法定福利及び厚生費	240	241
旅費及び交通費	77	89
地代家賃	285	348
減価償却費	37	35
通信費	89	68
支払手数料	466	506
その他	584	625
販売費及び一般管理費合計	4,551	5,507
営業利益	814	1,133
営業外収益		
受取利息	35	81
受取配当金	1 2,061	1 1,855
業務分担金	1 95	1 108
受取手数料	1 16	1 95
その他	19	261
営業外収益合計	2,229	2,402
営業外費用		
支払利息	270	310
支払手数料	139	16
貸倒引当金繰入額	-	52
その他	43	12
営業外費用合計	454	391
経常利益	2,590	3,144
特別利益		
投資有価証券売却益	-	0
債務免除益	1 345	1 106
その他	-	1
特別利益合計	345	108

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
特別損失		
固定資産除却損	2 44	2 4
投資有価証券評価損	212	8
関係会社株式評価損	163	12
減損損失	3 128	3 11
貸倒引当金繰入額	1,157	63
債権放棄損	1 133	1 49
その他	53	-
特別損失合計	1,892	148
匿名組合損益分配前税引前当期純利益	1,043	3,103
匿名組合損益分配額	1 162	1 63
税引前当期純利益	880	3,040
法人税、住民税及び事業税	1,003	1,753
法人税等調整額	1,896	457
法人税等合計	2,900	1,296
当期純利益	3,780	4,336

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
商品売上原価	1	3	0.1	5	0.1
労務費		496	7.1	577	6.3
経費		6,486	92.8	8,551	93.6
売上原価		6,985	100.0	9,133	100.0

前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
1 経費の主な内訳は下記のとおりであります。		1 経費の主な内訳は下記のとおりであります。	
支払手数料	3,265百万円	支払手数料	3,606百万円
外注費	883百万円	外注費	907百万円
地代家賃	817百万円	地代家賃	1,065百万円
通信費	612百万円	通信費	1,535百万円
賃借料	95百万円	賃借料	70百万円

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,276	2,000
当期変動額		
準備金から資本金への振替	-	1,000
利益剰余金から資本金への振替	723	-
当期変動額合計	723	1,000
当期末残高	2,000	3,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	-	6,836
当期変動額		
準備金から資本金への振替	-	1,000
株式交換による増加	6,836	-
当期変動額合計	6,836	1,000
当期末残高	6,836	5,836
資本剰余金合計		
当期首残高	-	6,836
当期変動額		
準備金から資本金への振替	-	1,000
株式交換による増加	6,836	-
当期変動額合計	6,836	1,000
当期末残高	6,836	5,836
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	150	200
当期変動額		
利益準備金の積立	50	-
当期変動額合計	50	-
当期末残高	200	200
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	3,430	5,113
当期変動額		
剰余金の配当	1,324	1,649
利益準備金の積立	50	-
利益剰余金から資本金への振替	723	-
当期純利益	3,780	4,336
当期変動額合計	1,682	2,687
当期末残高	5,113	7,800

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	3,580	5,313
当期変動額		
剰余金の配当	1,324	1,649
利益準備金の積立	-	-
利益剰余金から資本金への振替	723	-
当期純利益	3,780	4,336
当期変動額合計	1,732	2,687
当期末残高	5,313	8,000
自己株式		
当期首残高	0	0
当期変動額		
自己株式の取得	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	0	0
株主資本合計		
当期首残高	4,857	14,149
当期変動額		
剰余金の配当	1,324	1,649
株式交換による増加	6,836	-
自己株式の取得	0	-
当期純利益	3,780	4,336
当期変動額合計	9,292	2,687
当期末残高	14,149	16,836
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1	85
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	86	274
当期変動額合計	86	274
当期末残高	85	188
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	15	2
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13	56
当期変動額合計	13	56
当期末残高	2	58
評価・換算差額等合計		
当期首残高	16	83

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	100	330
当期変動額合計	100	330
当期末残高	83	247
純資産合計		
当期首残高	4,840	14,233
当期変動額		
剰余金の配当	1,324	1,649
自己株式の取得	0	-
当期純利益	3,780	4,336
株式交換による増加	6,836	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	100	330
当期変動額合計	9,392	2,356
当期末残高	14,233	16,589

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準は、原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

商品

移動平均法

貯蔵品

総平均法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

A 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

B 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 8～22年

工具、器具及び備品 5～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 投資その他の資産

投資不動産として保有する建物については定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

5 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を行っております。

ヘッジの手段とヘッジ対象

a. 手段 為替予約取引

対象 外貨建債務及び外貨建予定取引

b. 手段 金利スワップ

対象 借入金の利息

ヘッジ方針

為替変動に起因するリスクを回避することを目的で為替予約取引を行っております。また、金利変動に起因するリスクを回避することを目的で金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

該当する各デリバティブ取引とヘッジ対象について、債権債務額、ヘッジ取引の条件等を都度評価・判断することによって有効性の評価を行っております。

6 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

【表示方法の変更】

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「債権放棄損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた186万円は、「債権放棄損」133万円、「その他」53万円として組替えております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しておりません。

[次へ](#)

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
売掛金	308百万円	257百万円
短期貸付金	2,124百万円	3,717百万円
未払金	228百万円	263百万円
預り金	2,300百万円	2,190百万円
長期預り保証金	209百万円	230百万円

2 担保資産

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
関係会社株式	17,022百万円	1,713百万円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	2,524百万円	3,774百万円
長期借入金	11,089百万円	7,315百万円
合計	13,613百万円	11,089百万円

3 保証債務

次の会社のリース契約について、債務保証を行っています。

	前事業年度 (平成23年12月31日)		当事業年度 (平成24年12月31日)	
GMOソリューション パートナー(株)	36百万円	未払賃借料	GMOソリューション パートナー(株)	17百万円 未払賃借料
計	36百万円		計	17百万円

4 財務制限条項

(前事業年度)

長期借入金の2契約について、以下の財務制限条項が付されております。

(1) 当社が締結しております平成20年4月7日締結のタームローン契約書に基づく長期借入金の平成23年12月31日現在の残高3,250百万円(うち1年以内返済予定額1,000百万円)について、以下の財務制限条項が付されております。

各四半期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表において債務超過とならないこと。

各四半期の末日における連結レバレッジドレシオ(有利子負債+債務保証-現金預金)/(営業利益+減価償却費+暖簾代償却額)を5倍以下に維持すること。

(2) 当社が締結しております平成23年10月27日締結のコミットメント型タームローン契約書に基づく長期借入金の平成23年12月31日現在の残高8,000百万円(うち1年以内返済予定額1,000百万円)について、以下の財務制限条項が付されております。

各事業年度及び各第2四半期の末日における単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、平成22年12月に終了する事業年度の末日または各時点の直近の事業年度の末日もしくは第2四半期の末日における純資産の部の合計金額のいずれか大きいほうの金額の75%相当額以上に維持すること。

各事業年度及び各第2四半期の末日における単体及び連結の損益計算書上の営業損益が、営業損失とな

らないこと。

各事業年度及び各第2四半期の末日における単体及び連結の損益計算書上の経常損益が、経常損失とならないこと。

各事業年度及び各第2四半期の末日における連結のレバレッジ倍率（連結）を3.0倍以下とすること。なお、「レバレッジ倍率（連結）」とは以下の算式により求められる数値をいう。

レバレッジ倍率（連結）= A ÷ B

A = 有利子負債（短期借入金（但し、GMOクリック証券株式会社の短期借入金は除く。）、コマーシャルペーパー、1年以内に返済する長期借入金、長期借入金、社債、新株予約権付社債、1年以内に償還する社債、1年以内に償還する新株予約権付社債、リース債務及び割引手形）+ 債務保証

B = 営業利益 + 減価償却費 + 暖簾代償却額（いずれも各四半期の末日を基準として、経過済み1年間における四半期毎の数値の合計額による算出とする。）

借入人の各事業年度及び各第2四半期の末日における連結のレバレッジ倍率（除く金融部門）を5.0倍以下とすること。なお、「レバレッジ倍率（除く金融部門）」とは、以下の算式により求められる数値をいう。

レバレッジ倍率（除く金融部門）= C ÷ D

C = 有利子負債（短期借入金、コマーシャルペーパー、1年以内に返済する長期借入金、長期借入金、社債、新株予約権付社債、1年以内に償還する社債、1年以内に償還する新株予約権付社債、リース債務及び割引手形）+ 債務保証（但し、いずれも金融部門を除く。）

D = 営業利益 + 減価償却費 + 暖簾代償却額（いずれも各四半期の末日を基準として、経過済み1年間における四半期毎の数値の合計額による算出とする。但し、金融部門を除く。）

（当事業年度）

長期借入金の3契約について、以下の財務制限条項が付されております。

（1）当社が締結しております平成20年4月7日締結のタームローン契約書に基づく長期借入金の平成24年12月31日現在の残高2,250百万円（うち1年以内返済予定額2,250百万円）について、以下の財務制限条項が付されております。

各四半期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表において債務超過とならないこと。

各四半期の末日における連結レバレッジドレシオ（有利子負債 + 債務保証 - 現金預金） / （営業利益 + 減価償却費 + 暖簾代償却額）を5倍以下に維持すること。

（2）当社が締結しております平成23年10月27日締結のコミットメント型タームローン契約書に基づく長期借入金の平成24年12月31日現在の残高7,000百万円（うち1年以内返済予定額1,000百万円）について、以下の財務制限条項が付されております。

各事業年度及び各第2四半期の末日における単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、平成22年12月に終了する事業年度の末日または各時点の直近の事業年度の末日もしくは第2四半期の末日における純資産の部の合計金額のいずれか大きいほうの金額の75%相当額以上に維持すること。

各事業年度及び各第2四半期の末日における単体及び連結の損益計算書上の営業損益が、営業損失とならないこと。

各事業年度及び各第2四半期の末日における単体及び連結の損益計算書上の経常損益が、経常損失とならないこと。

各事業年度及び各第2四半期の末日における連結のレバレッジ倍率（連結）を3.0倍以下とすること。なお、「レバレッジ倍率（連結）」とは以下の算式により求められる数値をいう。

レバレッジ倍率（連結）= A ÷ B

A = 有利子負債（短期借入金（但し、GMOクリック証券株式会社の短期借入金は除く。）、商業紙、1年以内に返済する長期借入金、長期借入金、社債、新株予約権付社債、1年以内に償還する社債、1年以内に償還する新株予約権付社債、リース債務及び割引手形）+ 債務保証

B = 営業利益 + 減価償却費 + 暖簾代償却額（いずれも各四半期の末日を基準として、経過済み1年間における四半期毎の数値の合計額による算出とする。）

借入人の各事業年度及び各第2四半期の末日における連結のレバレッジ倍率（除く金融部門）を5.0倍以下とすること。なお、「レバレッジ倍率（除く金融部門）」とは、以下の算式により求められる数値をいう。

レバレッジ倍率（除く金融部門）= C ÷ D

C = 有利子負債（短期借入金、商業紙、1年以内に返済する長期借入金、長期借入金、社債、新株予約権付社債、1年以内に償還する社債、1年以内に償還する新株予約権付社債、リース債務及び割引手形）+ 債務保証（但し、いずれも金融部門を除く。）

D = 営業利益 + 減価償却費 + 暖簾代償却額（いずれも各四半期の末日を基準として、経過済み1年間における四半期毎の数値の合計額による算出とする。但し、金融部門を除く。）

(3) 当社が締結しております平成24年12月27日締結の金銭消費貸借契約証書に基づく長期借入金の平成24年12月31日現在の残高 1,000百万円（うち1年以内返済予定額200百万円）について、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期末日における連結ベースの貸借対照表における純資産の部の合計額を2011年12月決算期の末日における連結ベースの貸借対照表上の純資産の部の合計額の75%以上に維持すること。

各年度の決算期における連結ベースの損益計算書における営業損益につき、損失を計上しないこと。

各年度の決算期における連結ベースの損益計算書上における経常損益につき、損失を計上しないこと。

(損益計算書関係)

1 関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	2,830百万円	2,969百万円
外注費	822百万円	790百万円
受取配当金	2,005百万円	1,796百万円
業務分担金	95百万円	108百万円
受取手数料	14百万円	93百万円
債務免除益	345百万円	106百万円
債権放棄損	133百万円	49百万円
匿名組合損益分配額(借方)	162百万円	63百万円

2 固定資産除却損は、建物及びソフトウェアの除却によるものであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
建物	7百万円	-百万円
ソフトウェア	37百万円	4百万円

3 以下の資産について減損損失を計上しました。

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

用途	種類	場所
投資不動産	土地及び建物	東京都港区

主に事業の種類を基準に資産のグルーピングを実施しております。また、処分予定の資産や事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っております。

投資不動産については、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、回収可能価額まで減額し、減損損失(128百万円)を認識しております。回収可能価額は正味売却価額としており、正味売却価額は不動産鑑定評価額に合理的な調整を行って算定しております。

当事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

用途	種類	場所
WEBインフラ・EC事業	ソフトウェア	東京都渋谷区

主に事業の種類を基準に資産のグルーピングを実施しております。また、処分予定の資産や事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っております。

WEBインフラ・EC事業において、当初想定していた収益が見込めなくなったソフトウェアについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(11百万円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は将来キャッシュ・フローが見込めないことから零として評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,506	178	-	1,684

(変動の主な事由)

普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求による増加178株であります。

当事業年度(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,684	-	-	1,684

[次△](#)

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	95	84	10
ソフトウェア	25	19	5
その他	19	16	2
合計	139	120	18

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成24年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	0	0	0
ソフトウェア	19	17	1
その他	3	2	1
合計	23	20	3

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
1年以内	17	2
1年超	3	0
合計	20	3

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
支払リース料	54	13
減価償却費相当額	48	12
支払利息相当額	1	0

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、WEBインフラ・EC事業及びインターネットメディア事業におけるサーバー設備（工具、器具及び備品）であります。

・無形固定資産

主として、業務管理用ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
1年内	11	13
1年超	25	29
合計	36	42

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成23年12月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	1,713	19,646	17,933

当事業年度(平成24年12月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	1,713	18,632	16,918

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成23年12月31日	平成24年12月31日
(1) 子会社株式	19,923	21,625
(2) 関連会社株式	13	11

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	545百万円	591百万円
減価償却超過額	47百万円	41百万円
減損損失	43百万円	43百万円
投資有価証券評価損	101百万円	103百万円
関係会社株式評価損	428百万円	421百万円
出資金評価損	25百万円	25百万円
繰越欠損金	8,732百万円	6,322百万円
前受金	-	38百万円
繰延ヘッジ損益	-	38百万円
その他有価証券評価差額金	-	67百万円
その他	71百万円	146百万円
繰延税金資産小計	9,996百万円	7,842百万円
評価性引当金	5,462百万円	3,317百万円
繰延税金資産合計	4,534百万円	4,524百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	47百万円	-
子会社の資本剰余金払戻	-	414百万円
その他	17百万円	20百万円
繰延税金負債合計	65百万円	435百万円
繰延税金資産の純額	4,468百万円	4,088百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.69%	40.69%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	12.82%	3.67%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	93.30%	8.56%
住民税均等割	0.43%	0.12%
役員賞与否認	4.74%	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	33.93%	-
評価性引当額の増減	328.59%	81.26%
その他	0.00%	2.69%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	329.28%	42.64%

(企業結合等関係)

当事業年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載して
おりません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成24年12月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	120円81銭	140円82銭
1株当たり当期純利益金額	33円32銭	36円81銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	3,780	4,336
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,780	4,336
期中平均発行済株式(株)	113,465,690	117,806,777
期中平均自己株式数(株)	1,613	1,684
期中平均株式数(株)	113,464,077	117,805,093
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年 新株予約権 普通株式 10,000株	

(重要な後発事象)

当事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

(資本金の額の減少)

当社は、平成25年2月18日開催の取締役会において、平成25年3月24日開催の第22回定時株主総会に、資本金の額の減少について付議することを決議し、同定時株主総会にて承認可決されました。

1. 資本金の額の減少の理由

柔軟な資本政策の実現などを踏まえ、総合的な財務戦略における見地から勘案いたしまして、当社の資本金の額を減少させるものであります。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金3,000,000,000円のうち2,900,000,000円を減少させ、100,000,000円といたします。

(2) 資本金減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額2,900,000,000円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

(3) 資本金の額の減少の

日程

取締役会決議日 : 平成25年2月18日
株主総会決議日 : 平成25年3月24日
債権者異議申述公告(予定) : 平成25年3月26日
債権者異議申述最終期日(予定) : 平成25年4月26日
効力発生日(予定) : 平成25年4月30日

(子会社株式の売却)

当社は、平成25年2月18日開催の取締役会において、連結子会社であるJWord株式会社の株式の全てを譲渡することを決議し、平成25年3月5日に譲渡いたしました。

1. 売却の理由

GMOインターネットグループにおける、インターネットメディア事業セグメントにおいては、連結子会社であるGMOアドパートナーズ株式会社を中核として総合的なサービスを提供しております。今後ますますインターネット広告市場の拡大が見込まれる中、これまでの販売力や情報力の強化はもとより、メディア・広告商品の開発や調達力の強化を重要戦略として位置づけております。このような状況のもと、販売力だけでなく、メディア・広告商品の開発や調達力を目指していたGMOアドパートナーズ株式会社と、キーワード広告「JWord」と企画力や商品開発力の高いエンジニア部門を有しているJWord株式会社の両社が資本・業務提携を行うことにより、互いの強みを活かし、インターネットメディア事業セグメントのさらなる成長が出来るものと判断し、当社グループ内の再編を決定いたしました。

2. 売却する相手会社の名称 : GMOアドパートナーズ株式会社

3. 売却の時期 : 平成25年3月5日

4. 当該子会社の名称、事業内容及び会社との取引内容

- (1) 名称 : JWord株式会社
- (2) 事業内容 : 日本語キーワード事業及びテクノロジー・ライセンス事業
- (3) 取引内容 : 広告媒体取引

5. 売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持ち分比率

- (1) 売却株式数 : 13,954株
- (2) 売却価額 : 1,422百万円
- (3) 売却損益 : 1,124百万円の特別利益
- (4) 売却後の持分比率 : 0.00%

[前へ](#)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)アクロディア	22,000	254
		(株)サムライファクトリー	59,700	137
		その他(7銘柄)	18,597	36
計		100,297	429	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	dcm A-Fund,L.P.	-	17
		CA-JAIC China Internet Fund ,L.P.	50	25
		ngiベンチャーコミュニティ・ ファンド1号投資事業有限責任組 合	5	13
		サイバーエージェントCA- 投資 事業有限-責任組合	10	12
計		-	68	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	268	75	-	343	129	32	213
構築物	0	-	-	0	0	0	0
工具、器具及び備品	201	393	0	594	156	120	437
リース資産	2,849	2,157	73	4,933	1,367	829	3,566
有形固定資産計	3,320	2,626	74	5,872	1,655	983	4,217
無形固定資産							
商標権	3	-	-	3	2	0	0
ソフトウェア	81	60	67 (11)	73	36	17	36
ソフトウェア仮勘定	1	41	43	-	-	-	-
電話加入権	10	-	-	10	-	-	10
施設利用権	5	-	-	5	3	0	2
リース資産	54	7	-	62	29	11	32
その他	-	32	-	32	5	5	26
無形固定資産計	156	142	111 (11)	187	77	35	109
投資不動産							
建物	0	-	-	0	-	-	0
土地	189	-	-	189	-	-	189

(注1) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

(注2) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

 工具、器具及び備品 サーバー取得及び設置費用389百万円

 リース資産(有形) サーバー設置費用2,142百万円

 ソフトウェア ソフトウェア購入費用21百万円及びゲーム開発費用38百万円

 ソフトウェア仮勘定 ゲーム開発費用38百万円

(注3) 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

 ソフトウェア ソフトウェア29百万円の除却/減損及びゲーム売却38百万円

当期減少額には、当期末までに償却済みとなった資産の取得価額が含まれております

 ソフトウェア仮勘定

ソフトウェアへの振替38百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,540	208	30	58	1,660
賞与引当金	38	16	38	-	16
役員賞与引当金	102	-	102	-	-

(注) 目的外取崩の理由

貸倒引当金の当期減少額その他は、主に債権の回収により引当が不要になったため取り崩したものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

A 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
普通預金	4,850
定期預金	302
外貨預金	208
別段預金	58
小計	5,420
合計	5,420

B 売掛金

相手先別内訳

区分相手先	金額(百万円)
GMOクラウド(株)	44
(株)REGXE	39
ITX(株)	37
GMOソリューションパートナー(株)	36
(株)デジロック	34
その他	1,051
合計	1,242

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (百万円) a	当期発生高 (百万円) b	当期回収高 (百万円) c	当期末残高 (百万円) d	回収率(%) $\frac{c}{a+b} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{a+d}{\frac{2}{b}}$ 366
1,103	16,562	16,391	1,242	92.79	25.92

(注) 1 電気通信事業法第4条「秘密の保護」との関係において、相手先別の内訳記載は省略しております。

2 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記には消費税等が含まれております。

C 商品

区分	金額(百万円)
夢手帳 熊谷スタイル2013	5
合計	5

D 貯蔵品

区分	金額(百万円)
販促物	86
事務用消耗品	6
その他	6
合計	99

E 短期貸付金

区分	金額(百万円)
GMOゲームセンター(株)	1,844
GMOくまポン(株)	1,026
GMOメディアホールディングス(株)	347
(株)デジロック	120
その他	443
合計	3,780

F 関係会社株式

区分	金額(百万円)
GMOクリックホールディングス(株)	15,309
GMOゲームセンター(株)	1,680
GMOアドホールディングス(株)	1,582
(株)paperboy&co.	796
(株)デジロック	614
その他	3,366
合計	23,350

G リース資産

区分	金額(百万円)
日本アイ・ピー・エム(株)	2,562
昭和リース(株)	907
三菱UFJリース(株)	765
日本電子計算機(株)	359
ダイヤモンドレンタルシステム(株)	339
合計	4,933

H 繰延税金資産

繰延税金資産については、流動資産が1,311百万円、固定資産が2,777百万円であり、その内容については「2 財務諸表等(1)財務諸表「注記事項」(税効果会計関係)」に記載しております。

負債の部

I 短期借入金

区分	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	800
(株)三菱東京UFJ銀行	500
三菱UFJ信託銀行(株)	500
(株)りそな銀行	200
(株)新生銀行	200
その他	500
合計	2,700

J 1年以内返済予定の長期借入金

区分	金額(百万円)
(株)あおぞら銀行	3,450
(株)三井住友銀行	1,024
合計	4,474

K 未払金

区分	金額(百万円)
(株)日本レジストリサービス	285
NTTファイナンス(株)	212
JWord(株)	101
日本アイ・ピー・エム(株)	96
イー・アクセス(株)	88
その他	1,236
合計	2,020

L 預り金

区分	金額(百万円)
GMOアドパートナーズ(株)	1,100
JWord(株)	640
GMOドメインレジストリ(株)	350
従業員預り金	37
役員預り金	12
その他	170
合計	2,310

M 長期借入金

区分	金額(百万円)
(株)あおぞら銀行	6,800
(株)三井住友銀行	3,315
合計	10,115

N リース債務

区分	金額(百万円)
日本アイ・ピー・エム(株)	1,404
昭和リース(株)	522
三菱UFJリース(株)	424
日本電子計算機(株)	196
ダイヤモンドレンタルシステム(株)	158
合計	2,707

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 / 6月30日 / 9月30日 / 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。なお、やむをえない事由により電子公告することができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.gmo.jp/
株主に対する特典	毎年6、12月末日の株主名簿に記載または記録された単元株主に対し、次の株主優待を提供 GMOくまポン(「割引クーポン」共同購入サイト)ギフト券2,000円分を贈呈 GMOクリック証券株式会社におけるGMOインターネット株式買付に係る買付手数料をキャッシュバック GMOクリック証券株式会社における売買手数料について、5,000円を上限としてキャッシュバック GMOインターネットグループが提供するサービス(対象制限あり)について、5,000円を上限に利用料を割引

(注) 1 単元未満株主の権利制限

平成19年3月28日開催の当社定時株主総会において、当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨の定款変更を行いました。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第21期(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) 平成24年3月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年3月26日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書の確認書

事業年度 第20期(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)に係る有価証券報告書の訂正報告書の確認書を平成24年3月21日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

第22期第1四半期(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日) 平成24年5月14日関東財務局長に提出。

第22期第2四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日) 平成24年8月10日関東財務局長に提出。

第22期第3四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日) 平成24年11月9日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書を平成24年3月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成24年9月13日関東財務局長に提出。

(6) 発行登録書及びその添付書類並びに訂正発行登録書

発行登録書及びその添付書類(新株予約権証券) 平成24年6月1日関東財務局長に提出。

訂正発行登録書(新株予約権証券) 平成24年8月10日関東財務局長に提出。

訂正発行登録書(新株予約権証券) 平成24年11月9日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年3月24日

GMOインターネット株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 雅史 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOインターネット株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOインターネット株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年2月18日開催の取締役会において、平成25年3月24日開催の定時株主総会に、資本金の額の減少の件について付議することを決議し、同株主総会にて承認可決されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、GMOインターネット株式会社の平成24年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、GMOインターネット株式会社が平成24年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年3月24日

GMOインターネット株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 雅史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOインターネット株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOインターネット株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- (1) 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年2月18日開催の取締役会において、平成25年3月24日開催の定時株主総会に、資本金の額の減少の件について付議することを決議し、同株主総会にて承認可決されている。
- (2) 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年2月18日開催の取締役会において、連結子会社であるJWord株式会社の株式の全てを譲渡することを決議し、平成25年3月5日に譲渡している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。